

平成 24 年度 退職金等に関する実態調査報告書

平成 24 年度退職金等に関する実態調査報告について	1
調査結果の概略	2
調査方法等の概要と前提条件	4
調査結果	
Q 1 教職員の登録状況	8
Q 2 退職給与引当金の計上割合	17
Q 3 退職給与引当特定資産の保有割合	26
Q 4 (1) 教職員の定年年齢	32
(2) 定年年齢変更の検討状況	44
(3) 定年退職後の継続雇用制度	46
Q 5 (1) 退職金の支給条件として必要な在籍期間	48
(2) 休職期間の算入	50
Q 6 退職金の算定方法	52
Q 7 (1) 退職金の支給率	54
(2) 退職給与引当金の計上に用いる支給率	56
Q 8 (1) 退職金の算定基礎額	58
(2) 退職時の俸給に加える手当	61
平成 24 年度 退職金等に関する実態調査 調査用紙	62
(付録) 登録データ分析	
D 1 退職事由別平均退職資金交付額等	66
D 2 登録者の年齢分布	70
D 3 新規採用者の採用年齢	71

平成 24 年度 退職金等に関する実態調査報告について

本調査は、当財団の寄附行為第 4 条第 2 号及び第 3 号に基づき、学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するための調査研究並びに退職資金交付事業の改善・充実を目的として、全ての維持会員を対象に実施しました。

今年度の調査では、維持会員の退職金制度に関する基本項目に加えて、平成 23 年度に実施した退職金等に関する実態調査に対するアンケート結果を受け、定年年齢や退職金の算定基礎額に関する項目を追加し、合わせて 8 項目について、まとめました。

集計にあたっては、「教員と職員」、「大学法人と短大法人等」、「地域」及び「規模（入学定員数）」に区分し、比較しました。また、付録として、登録教職員及び退職教職員のデータを分析し、データ集としてまとめました。

本調査は、平成 16 年度から引き続き 9 年目となり、例年と同じく全ての維持会員（602 会員）から回答をいただき、私立大学等における退職金制度等の改正や実態を把握する上で貴重な情報となりました。

ご多忙の中、調査にご協力いただき、維持会員の皆様には厚くお礼申し上げます。

調査結果の概略

1 教職員の登録状況について（Q1）

維持会員である学校法人に勤務する教職員のうち、各学校法人の退職給与規程等に基づいて退職金を支給する大学、短期大学、高等専門学校、法人本部に所属する教職員の数（高校以下に所属している者を除き、休職者を含む）は192,178人^(注)で、そのうち当財団に登録している教職員数は134,076人です。その割合は69.8%^(注)となり、昨年度とほぼ同じ割合となっています。

（注）「退職金を支給する人数」（登録割合計算における分母）には、勤務条件又は勤務状況等から維持会員が財団に登録していない教職員（医療補助職、高校以下の教職員等）を含んでいる。

2 退職給与引当金の計上割合について（Q2）

維持会員の平成23年度決算での退職給与引当金の計上割合は、期末要支給額の「100%」を計上している維持会員が最も多く、95.7%（576会員）と昨年度の82.7%から増加しています。

3 退職給与引当特定資産の保有割合について（Q3）

平成23年度決算での退職給与引当金の計上額に対する退職給与引当特定資産（又はそれに該当する科目、退職金支給に特定されている資産全体）の保有割合は、「100%以上」保有している会員が29.5%（178会員）でした。一方、退職給与引当特定資産を「保有していない」維持会員は、23.6%（142会員）でした。

大学法人は、短大法人等と比べて「100%以上」保有している割合が高く、短大法人等は大学法人より「保有していない」とした維持会員の割合が高くなっていました。

4 定年年齢について（Q4）

教員の定年年齢は「65歳」が最も多く、56.5%（340会員）でした。医学部又は歯学部（以下「医、歯学部」という。）を設置していない大学法人では「65歳」に次いで「70歳」が多く、医、歯学部を設置している大学法人及び短大法人等では、「65歳」に次いで「60歳」が多く、医、歯学部を設置していない大学法人とは異なる結果となりました。

職員の定年年齢は「60歳」が最も多く、48.8%（294会員）でした。なお、医、歯学部を設置していない大学法人では「65歳」の割合が、医、歯学部を設置している大学法人及び短大法人等より高くなっていました。

定年年齢の引き上げまたは引き下げの検討状況は、教職員ともに「検討していない（据え置き）」とした会員が約97%となり、定年年齢の変更を検討している会員は、全体の3%以内でした。

定年退職後の継続雇用については、「継続雇用制度を設けているが、退職金の支給対象としていない」とした会員が最も多く、49.2%（296 会員）でした。

5 退職金の支給条件として必要な在籍期間について（Q5）

退職金の支給条件として必要な在籍期間（勤続年数）は、教職員ともに同じ傾向にあり、「1 年以上」としている会員が教員で 76.1%（458 会員）、職員で 75.9%（457 会員）と最も多くなっていました。

休職期間の取り扱いについては、「算入しない」とした会員が約 46%と最も多く、次いで「休職期間の一定割合を算入する」とした会員が、約 26%でした。

6 退職金の算定方法について（Q6）

退職金の算定方法は、大学法人と短大法人等及び教職員ともに同じ傾向にあり、「退職金算定基礎額×支給率」としている維持会員が最も多く、「退職金算定基礎額×支給率+功労金等」と合計すると、教員では 98.0%（590 会員）、職員では 97.0%（584 会員）でした。

ポイント制と退職金算定基礎額×支給率を併用している維持会員を含め、ポイント制を導入している維持会員は、教員で 2.0%（12 会員）、職員で 3.0%（18 会員）でした。

7 支給率について（Q7）

退職金の支給率を退職事由別に区別しているかについては、教職員ともに、大学法人（医歯を除く）及び短大法人等では、「退職事由により支給率を区別して設定していない」と回答した会員が多く、大学法人（医歯）では、「自己都合退職と定年退職（法人都合を含む）などの支給率を区別して設定している」とした会員が多くなっていました。

8 退職金の算定基礎額について（Q8）

当財団に届け出る「俸給月額」である「退職金算定の基礎としている俸給の月額」は、教職員ともに同じ傾向にあり、「退職時の俸給（本俸）」が教員は 74.3%、職員 72.1%と最も多くなっていました。また、「退職時の俸給（本俸）」と「退職時の俸給に手当等（金額）を加える」維持会員を合わせると、全体の 90%以上でした。

以上

調査方法等の概要と前提条件

○ 調査目的

学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するための調査研究並びに退職資金交付事業の改善・充実（寄附行為第4条第2号及び第3号に定める調査研究及び広報事業）

○ 調査要領

【調査対象】	私立大学退職金財団の維持会員である学校法人
【調査対象数】	602 会員（全維持会員）
【調査期間】	平成 24（2012）年 6 月 6 日～6 月 29 日
【調査項目】	62 ページ参照
【調査方法】	郵送法及びインターネット
【回答率】	100%（うちインターネットでの回答は 88.2%）
【集計単位】	維持会員数（ただし、グラフ Q1、表 Q1 及び Q4（3）は教職員数）

○ 維持会員の内訳（法人区分）

大学法人	493 法人	短期大学法人	108 法人
高等専門学校法人	1 法人	合 計	602 法人

○ 維持会員の地域区分



（注）平成 23 年度版文部科学大臣所轄学校法人一覧（財団法人文教協会）の法人所在地により区分。

○ 維持会員の規模区分（入学定員数）

入学定員数	大学法人	短大法人等	合 計
100 人未満	10	13	23
(100 人以上) 200 人未満	45	38	83
(200 人以上) 300 人未満	43	33	76
(300 人以上) 400 人未満	59	14	73
(400 人以上) 500 人未満	55	9	64
(500 人以上) 600 人未満	49	2	51
* (600 人以上) 800 人未満	57		57
(800 人以上) 1,000 人未満	25		25
(1,000 人以上) 1,500 人未満	64		64
(1,500 人以上) 3,000 人未満	55		55
3,000 人以上	29		29
その他	2		2
合 計	493	109	602

(注) 平成 23 年度版 文部科学大臣所轄学校法人一覧（財団法人文教協会）の大学、短期大学、高等専門学校の入学定員を参照し、区分した。学生募集を停止している会員は、その他に区分し、入学定員規模別の集計には含んでいない。（通信教育の定員は除く。通信教育課程のみ設置する会員は、通信教育課程の定員数で*の規模に含んでいる。）

○ 用語の意味

- (1) 「**維持会員**」とは、私立学校法で定める大学、短期大学、高等専門学校を設置する学校法人で、当財団に加入している学校法人を指す。本文中、グラフ又は表では「**会員**」と表記する。
- (2) 「**大学法人**」とは、「平成 23 年度版文部科学大臣所轄学校法人一覧（財団法人文教協会）」で大学又は大学院大学を設置している学校法人とする。その中で、医学部又は歯学部を設置している大学法人を表及びグラフでは「**大学法人（医歯）**」又は「**医歯**」と表記し、医学部及び歯学部を設置していない大学法人を「**大学法人（医歯を除く）**」又は「**医歯を除く**」と表記する。集計では、大学法人全体と医学部又は歯学部を設置している大学法人で調査結果に大きく差がみられたものを掲載し、差が小さいものについては大学法人として集計している。
「**短大法人等**」とは、短期大学又は高等専門学校を設置している学校法人（大学法人を除く）とする。
- (3) 「**教員**」、「**職員**」とは、学校法人が大学、短期大学、高等専門学校、法人本部等に所属する教員又は職員として任用している者を指す。また「**教職員**」とは、教員と職員の双方を指す。
- (4) 「**日本公認会計士協会学校法人委員会報告第 29 号による会計処理**」とは、年度末（貸借対照表）における退職給与引当金への繰入額を、当財団の掛金累積額と退職資金累積額の差で加減調整することをいう。

- (5)「**退職金**」とは、原則として退職給与規程等に基づき、教職員の退職時に一括して支払う退職一時金（金銭）を指す。
- (6)「**退職給与引当金**」とは、学校法人の教職員への退職金支給に必要となる債務に対して、会計基準に従って貸借対照表の負債の部に計上した引当金（勘定科目）を指す。
- (7)「**期末要支給額**」とは、期末（年度末）現在において各学校法人に所属する全教職員が退職すると仮定した場合に、各学校法人の退職給与規程等に基づいて算出した退職金を支給するために必要な金額を指す。
- (8)「**退職給与引当特定資産**」とは、維持会員の平成 23 年度決算における貸借対照表に記載されている退職給与引当金に対応した退職給与引当特定資産（退職給与引当特定預金又はそれに該当する科目等、退職金支給に限定されている資産全体）を指す。
- (9)「**ポイント制**」とは、勤務年数のほか役職経験年数等をそれぞれ点数化し、合算したものに予め設定したポイント単価を乗じて退職金額を算出する制度（成果主義を反映し易い）を指す。

○表示について

- (1) グラフの値は、特徴的なものを表記している。構成割合（パーセント）は、小数第 2 位を四捨五入しており、その合計は必ずしも 100%と一致するとは限らない。また、100%と 0%は、小数点以下を表記していない。
- (2) 表の「>」「<」は、「平成 24 年度」の調査結果を「平成 21 年度」又は（平成 21 年度では調査を行っていない調査項目に限り）「平成 22 年度」若しくは「平成 20 年度」の結果と比較して、割合に 3 ポイント以上の差がある場合に付している。平成 24 年度が大きい場合は「>」を、小さい場合には「<」の符号を用いて表している。

なお、本報告書の作成にあたって、平成 21 年度等過去のデータは、平成 24 年度の調査項目で改めて集計した。

平成 24 年度 退職金等に関する実態調査
調 査 結 果

Q1 教職員の登録状況

平成24年5月1日現在において、維持会員が退職金の支給対象としている大学、短期大学、高等専門学校、法人本部の教職員数（高校以下に所属している者を除き、休職者を含む）は192,178人で、そのうち当財団に登録している教職員数は、134,076人（69.8%）である。なお、「退職金を支給する人数」（登録割合計算における分母）には、勤務条件又は勤務状況等から維持会員が財団に登録していない教職員（医療補助職、高校以下の教職員等）を含んでいる。

登録している教職員の内訳は、教員が80,131人（89.4%）、職員が53,945人（52.6%）である。

教員では、大学法人が77,913人（89.4%）、短大法人等が2,218人（91.1%）である。職員では、大学法人が52,446人（52.0%）、短大法人等が1,499人（92.1%）である。

大学法人の職員の登録割合は、教員に比べて低い状況にある。これは、医学部又は歯学部（以下、「医、歯学部」という。）を設置している大学法人で、一部の登録割合が低くなっているためであり、医、歯学部を設置している大学法人を除いた職員の登録割合は、90.2%である。会員ごとの登録割合を平均した場合、教員は95.6%、職員は90.8%である（詳細は11ページ参照）。

グラフ Q1 教職員の登録状況

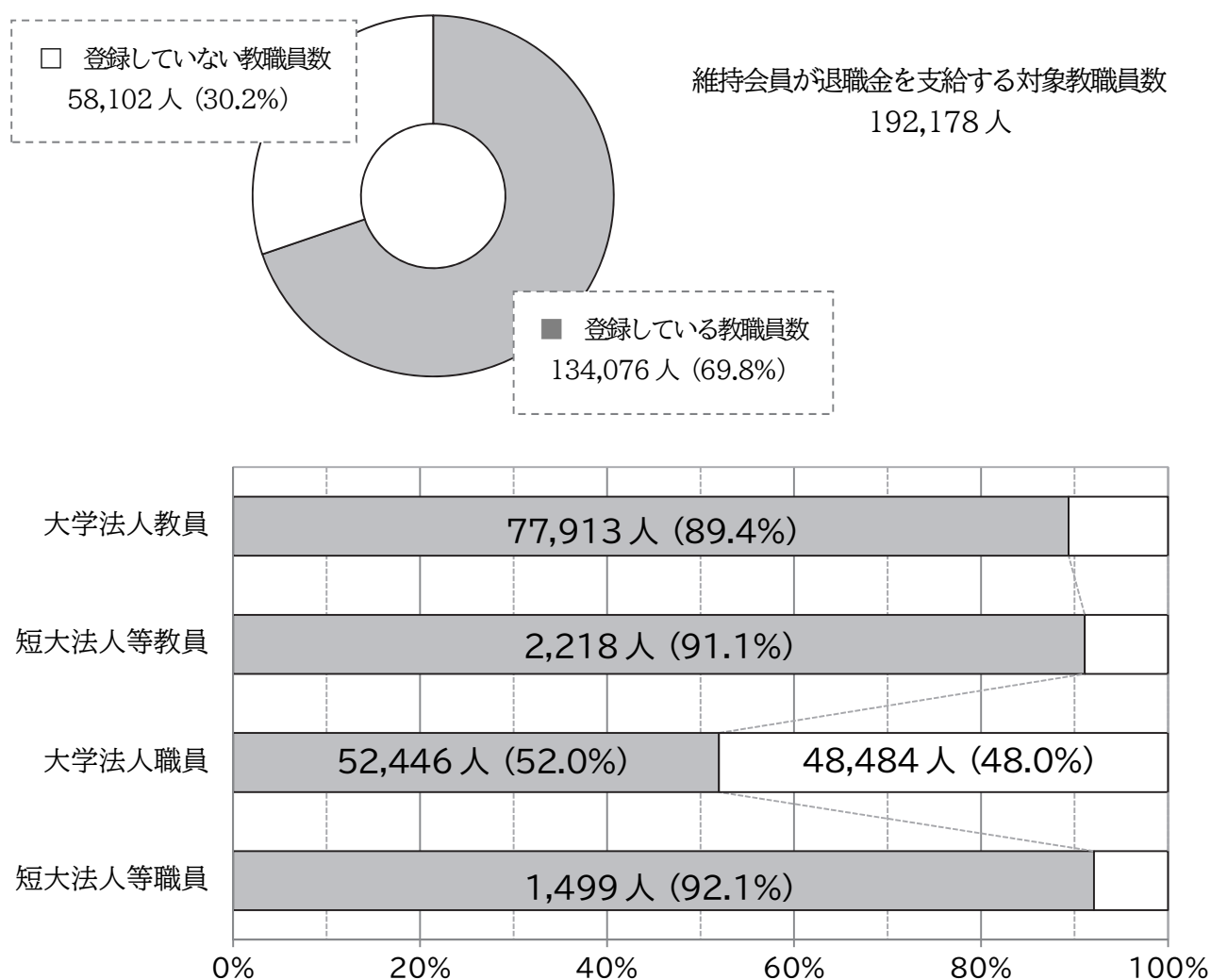


表 Q1 教職員の登録状況

教 員

区 分				平成 24 年度			平成 21 年度	
大 学	退職金を支給する人数			87,185	89.4%		87,328	88.7%
	当財団へ登録している人数			77,913			77,482	
	内 訳	医 歯 を 除 く	退職金を支給する人数	59,384	96.0%		60,038	94.5%
			当財団へ登録している人数	57,007			56,731	
		医 歯	退職金を支給する人数	27,801	75.2%		27,290	76.0%
			当財団へ登録している人数	20,906			20,751	
短 大 等	退職金を支給する人数			2,435	91.1%		2,682	93.5%
	当財団へ登録している人数			2,218			2,507	
合 計	退職金を支給する人数			89,620	89.4%		90,010	88.9%
	当財団へ登録している人数			80,131			79,989	

職 員

区 分				平成 24 年度			平成 21 年度	
大 学	退職金を支給する人数			100,930	52.0%		96,712	54.4%
	当財団へ登録している人数			52,446			52,649	
	内 訳	医 歯 を 除 く	退職金を支給する人数	40,112	90.2%	<	38,306	94.1%
			当財団へ登録している人数	36,162			36,054	
		医 歯	退職金を支給する人数	60,818	26.8%		58,406	28.4%
			当財団へ登録している人数	16,284			16,595	
短 大 等	退職金を支給する人数			1,628	92.1%		1,691	93.1%
	当財団へ登録している人数			1,499			1,575	
合 計	退職金を支給する人数			102,558	52.6		98,403	55.1%
	当財団へ登録している人数			53,945			54,224	

次ページへ

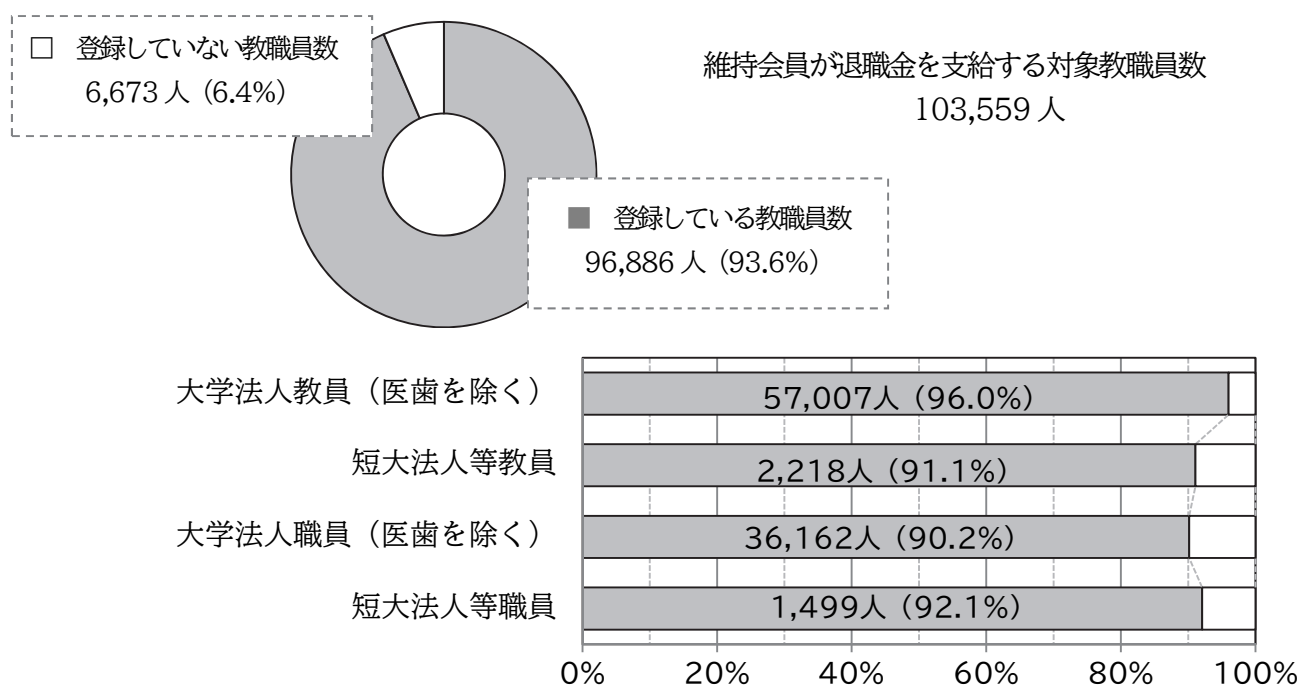
前ページの続き

合 計 (教職員)

区 分				平成 24 年度			平成 21 年度	
大 学	退職金を支給する人数			188,115	69.3%		184,040	70.7%
	当財団へ登録している人数			130,359			130,131	
	内 訳	医 歯 を 除 く	退職金を支給する人数	99,496	93.6%		98,344	94.3%
			当財団へ登録している人数	93,169			92,785	
		医 歯	退職金を支給する人数	88,619	42.0%		85,696	43.6%
			当財団へ登録している人数	37,190			37,346	
短 大 等	退職金を支給する人数			4,063	91.5%		4,373	93.3%
	当財団へ登録している人数			3,717			4,082	
合 計	退職金を支給する人数			192,178	69.8%		188,413	71.2%
	当財団へ登録している人数			134,076			134,213	

医、歯学部を設置している大学法人の医療系職員の人数は多く、またその登録状況（割合）は一様でない。医、歯学部を設置している大学法人を除いた場合の大学法人の登録人数は 93,169 人で、登録割合は 93.6%（教員は 57,007 人で 96.0%、職員は 36,162 人で 90.2%）である。

グラフ Q1 の 2 維持会員の登録状況（医歯を除く）



グラフQ1の職員の登録状況は、前述のとおり医、歯学部を設置している会員において、退職金の支給対象者に対して、一部の登録割合が低くなっている影響が強い。そこで、この影響を抑え、維持会員ごとの教職員の登録割合から、全体の登録状況を捉えると、平均で教員は95%以上、職員は90%以上の登録となっている。

グラフ Q1の3 維持会員ごとの教職員の平均登録割合

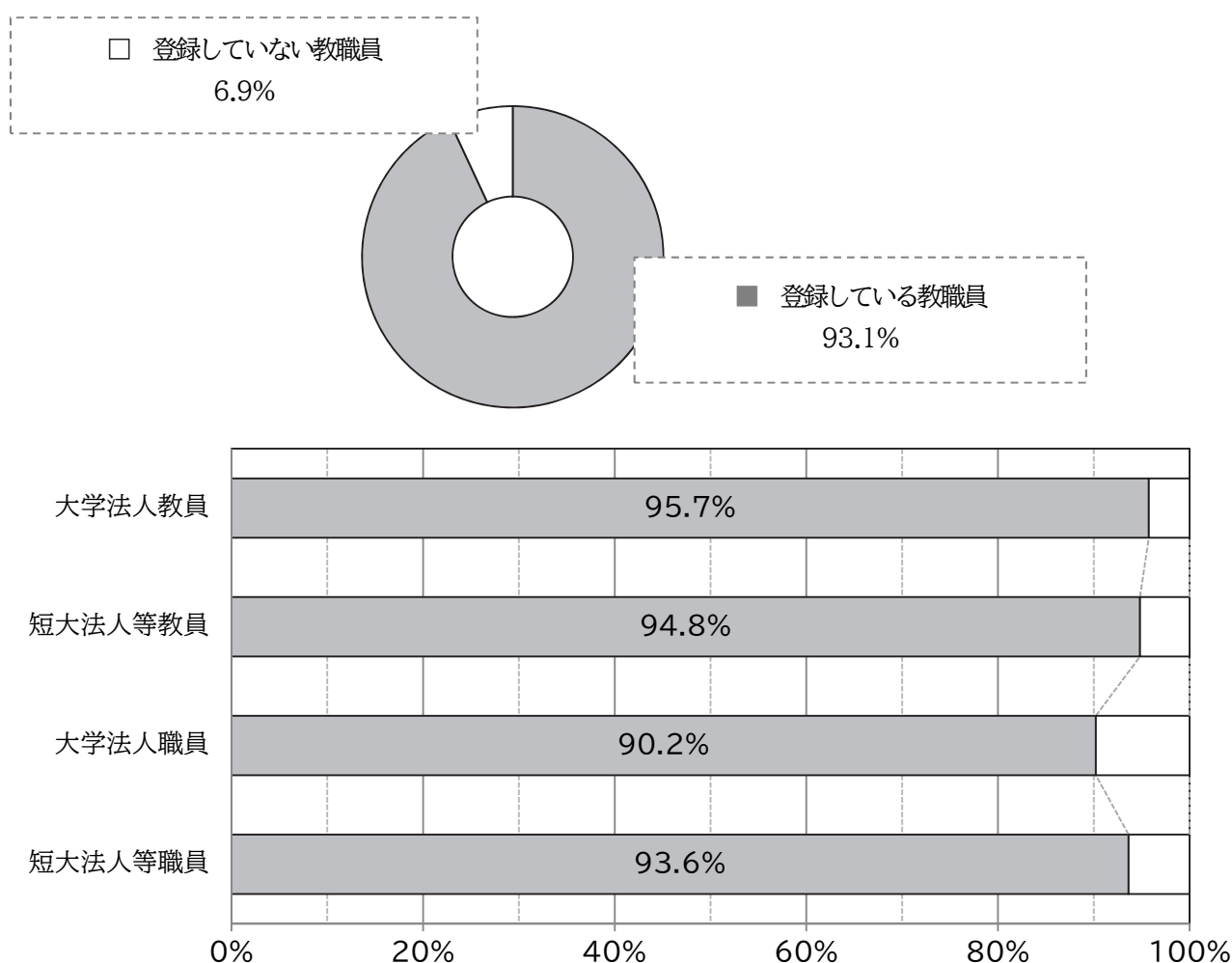


表 Q1の2 維持会員ごとの教職員の平均登録割合

教 員

区 分		平成 24 年度	平成 21 年度
大学法人の登録割合の平均		95.7%	95.3%
	大学法人（医歯を除く）	96.6%	96.1%
	大学法人（医歯）	83.5%	83.3%
短大法人等の登録割合の平均		94.8%	95.0%
合 計		95.6%	95.2%

次ページへ

前ページの続き

職 員

区 分	平成 24 年度		平成 21 年度
大学法人の登録割合の平均	90.2%		91.0%
大学法人（医歯を除く）	93.5%		94.1%
大学法人（医歯）	42.0%		44.6%
短大法人等の登録割合の平均	93.6%		91.2%
合 計	90.8%		91.0%

合 計（教職員）

区 分	平成 24 年度		平成 21 年度
大学法人の登録割合の平均	92.7%		92.9%
大学法人（医歯を除く）	95.3%		95.4%
大学法人（医歯）	54.5%		55.9%
短大法人等の登録割合の平均	94.8%		95.2%
合 計	93.1%		93.4%

地域別の平均登録割合は、平成 21 年度と比較すると、職員において短期大学法人等で登録率が上昇している地域が多くなっている。

グラフ Q1 の 4 地域別維持会員ごとの教職員の平均登録割合

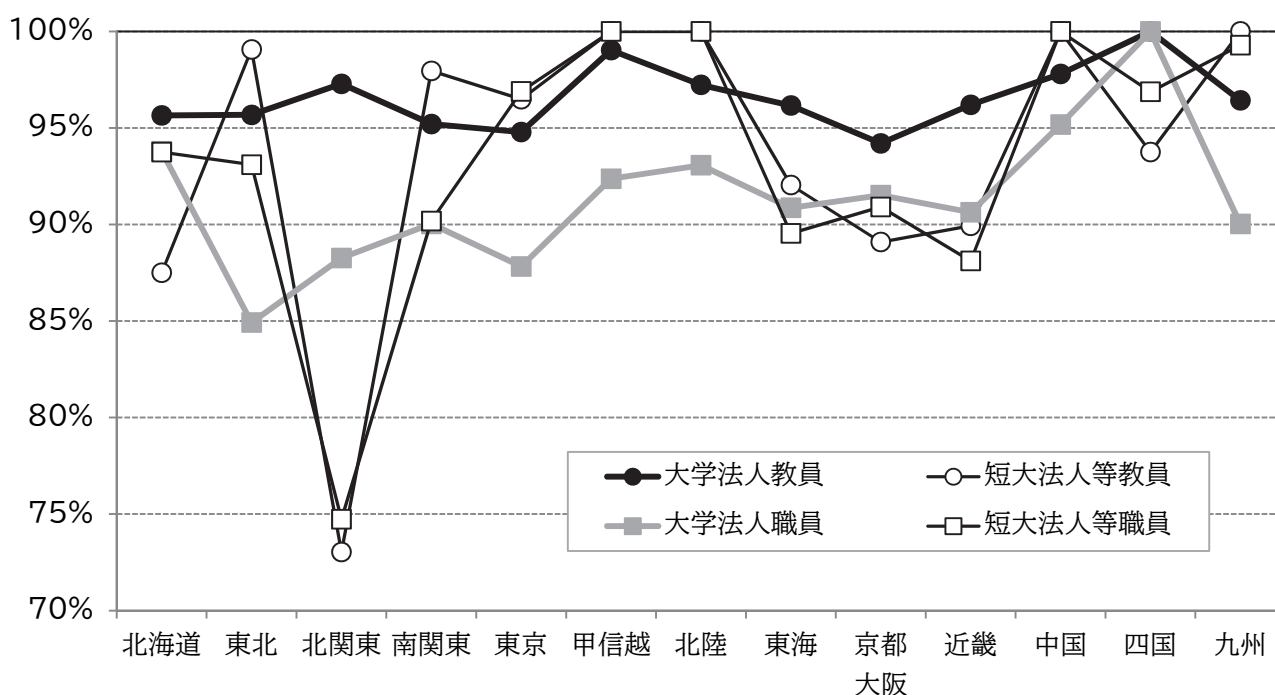


表 Q1の3 地域別維持会員ごとの教職員の平均登録割合

教 員

地 域	大学法人			短大法人等		
	平成 24 年度		平成 21 年度	平成 24 年度		平成 21 年度
北海道	95.6%	<	99.7%	87.5%	<	91.7%
東 北	95.7%	>	91.6%	99.1%		97.9%
北関東	97.3%		98.1%	73.0%	<	97.7%
南関東	95.2%		93.8%	98.0%		98.2%
東 京	94.8%		94.7%	96.5%		97.9%
甲信越	99.0%		99.2%	100%		100%
北 陸	97.2%		97.5%	100%		100%
東 海	96.2%		96.2%	92.0%		90.1%
京都・大阪	94.2%		92.7%	89.1%		86.7%
近 畿	96.2%		96.1%	89.9%	>	84.7%
中 国	97.8%		96.5%	100%		100%
四 国	100%		100%	93.8%		94.8%
九 州	96.4%		95.8%	100%		99.1%
合 計	95.7%		95.3%	94.8%		95.0%

職 員

地 域	大学法人			短大法人等		
	平成 24 年度		平成 21 年度	平成 24 年度		平成 21 年度
北海道	93.8%	<	98.6%	93.8%	<	100%
東 北	84.9%		87.4%	93.1%	>	68.8%
北関東	88.3%		89.0%	74.7%	<	85.2%
南関東	90.0%	>	86.9%	90.2%		91.3%
東 京	87.8%		88.2%	96.9%	>	93.5%
甲信越	92.4%		93.4%	100%		100%
北 陸	93.1%		92.3%	100%		100%
東 海	90.9%		92.0%	89.5%		88.7%
京都・大阪	91.5%		92.9%	90.9%	>	82.8%
近 畿	90.6%	<	93.8%	88.1%		90.0%
中 国	95.2%		93.9%	100%		100%
四 国	100%		100%	96.9%		96.9%
九 州	90.0%		90.5%	99.3%		97.2%
合 計	90.2%		91.0%	93.6%		91.2%

(注) 教職員の登録割合は、退職金を支給する人数に医療系職員等や高等学校以下の教職員を含んで回答している場合と含まない場合があり、年度比で大きく差が発生する場合がある（以下同様）。

次ページへ

前ページの続き

合 計 (教職員)

地 域	大学法人			短大法人等		
	平成 24 年度		平成 21 年度	平成 24 年度		平成 21 年度
北海道	95.0%	<	99.3%	89.5%	<	95.8%
東 北	90.2%		89.1%	96.8%	>	91.6%
北関東	90.5%	<	97.6%	72.4%	>	93.4%
南関東	93.0%		90.4%	93.8%	>	98.3%
東 京	90.6%		90.6%	96.6%		98.2%
甲信越	96.4%		97.7%	100%		100%
北 陸	95.1%		95.4%	100%		100%
東 海	93.4%		94.2%	91.2%		90.0%
京都・大阪	92.0%		91.4%	96.1%	>	90.7%
近 畿	92.9%		94.5%	89.2%		86.4%
中 国	98.2%		96.8%	100%		100%
四 国	100%		100%	94.5%		95.4%
九 州	92.8%		93.0%	99.7%		98.5%
合 計	92.7%	<	92.9%	94.8%		95.2%

入学定員規模別の教職員の平均登録割合は、3,000 人以上の規模の大学法人が最も低い。200 人未満、300 人未満、600 人未満、3,000 人未満、3,000 人以上の規模には、医、歯学部を設置する会員が複数ある影響で大学職員の登録割合が、若干低くなっている。

グラフ Q1 の 5 入学定員規模別維持会員ごとの教職員の平均登録割合

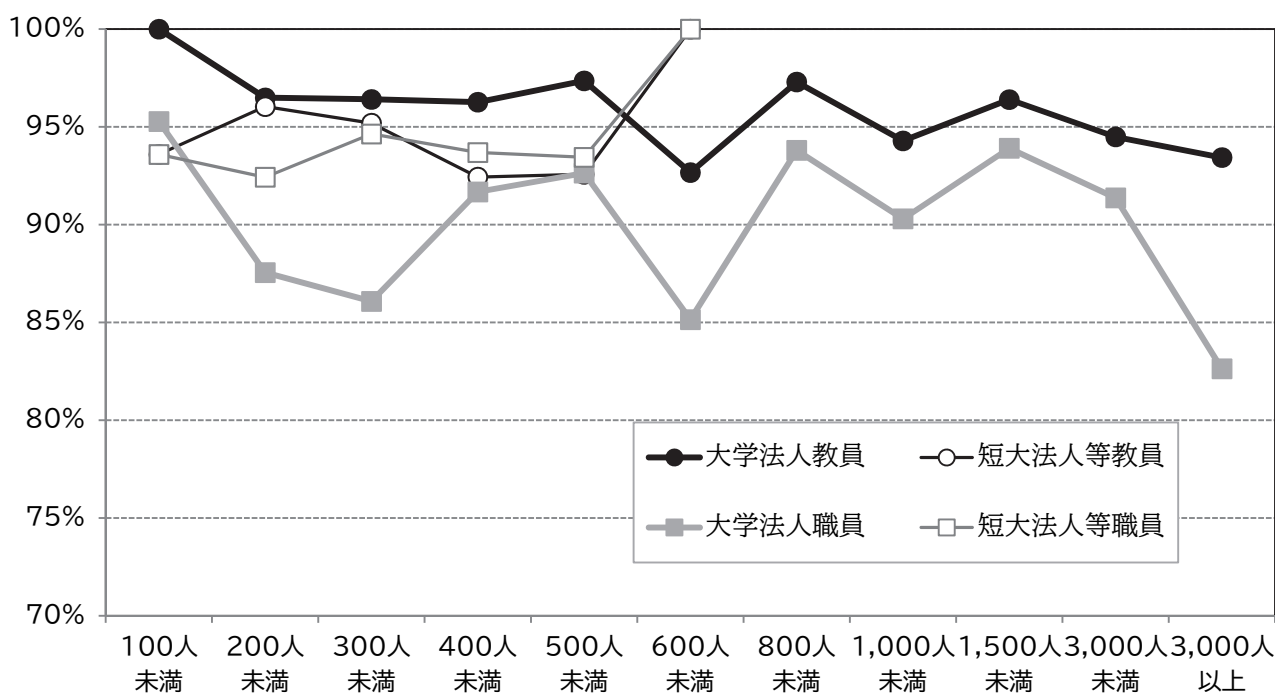


表 Q1の4 入学定員規模別維持会員ごとの教職員の平均登録割合

教 員

規 模	大学法人			短大法人等		
	平成 24 年度		平成 21 年度	平成 24 年度		平成 21 年度
100 人未満	100%		100%	93.6%		92.1%
200 人未満	96.5%		97.1%	96.0%		97.2%
300 人未満	96.4%		96.9%	95.2%	>	91.0%
400 人未満	96.3%		94.4%	92.4%	<	95.9%
500 人未満	97.4%		94.6%	92.6%	<	98.7%
600 人未満	92.7%		93.8%	100%		100%
800 人未満	97.3%		96.7%			
1,000 人未満	94.3%		94.8%			
1,500 人未満	96.4%		96.6%			
3,000 人未満	94.5%		93.6%			
3,000 人以上	93.4%		91.9%			
合 計	95.8%		95.3%	94.8%		95.0%

職 員

規 模	大学法人			短大法人等		
	平成 24 年度		平成 21 年度	平成 24 年度		平成 21 年度
100 人未満	95.3%	>	87.7%	93.6%	>	76.2%
200 人未満	87.6%		86.6%	92.4%		93.1%
300 人未満	86.1%		88.5%	94.6%		92.0%
400 人未満	91.7%		90.2%	93.7%		92.7%
500 人未満	92.6%		92.3%	93.4%		95.6%
600 人未満	85.1%	<	91.3%	100%		100%
800 人未満	93.8%		93.2%			
1,000 人未満	90.3%	<	94.3%			
1,500 人未満	93.9%		92.8%			
3,000 人未満	91.4%		93.8%			
3,000 人以上	82.6%		83.6%			
合 計	90.2%		91.0%	93.6%		91.2%

(注) 短大法人等は、「調査の概要と前提条件」の区分にあるように、入学定員数が600 人以上の区分に該当する維持会員は無い（以下同様）。

次ページへ

前ページの続き

合 計 (教職員)

規 模	大学法人			短大法人等		
	平成 24 年度		平成 21 年度	平成 24 年度		平成 21 年度
100 人未満	97.6%		96.0%	93.6%		92.2%
200 人未満	92.6%		91.3%	94.2%		96.7%
300 人未満	90.1%		92.0%	97.0%	>	93.4%
400 人未満	94.2%		92.7%	92.5%		94.6%
500 人未満	95.0%		93.4%	93.0%	<	97.9%
600 人未満	87.9%	<	91.2%	100%		100%
800 人未満	95.7%		94.8%			
1,000 人未満	92.3%		94.5%			
1,500 人未満	94.5%		95.4%			
3,000 人未満	92.8%		93.1%			
3,000 人以上	86.6%		86.8%			
合 計	92.7%		92.9%	94.8%		95.2%

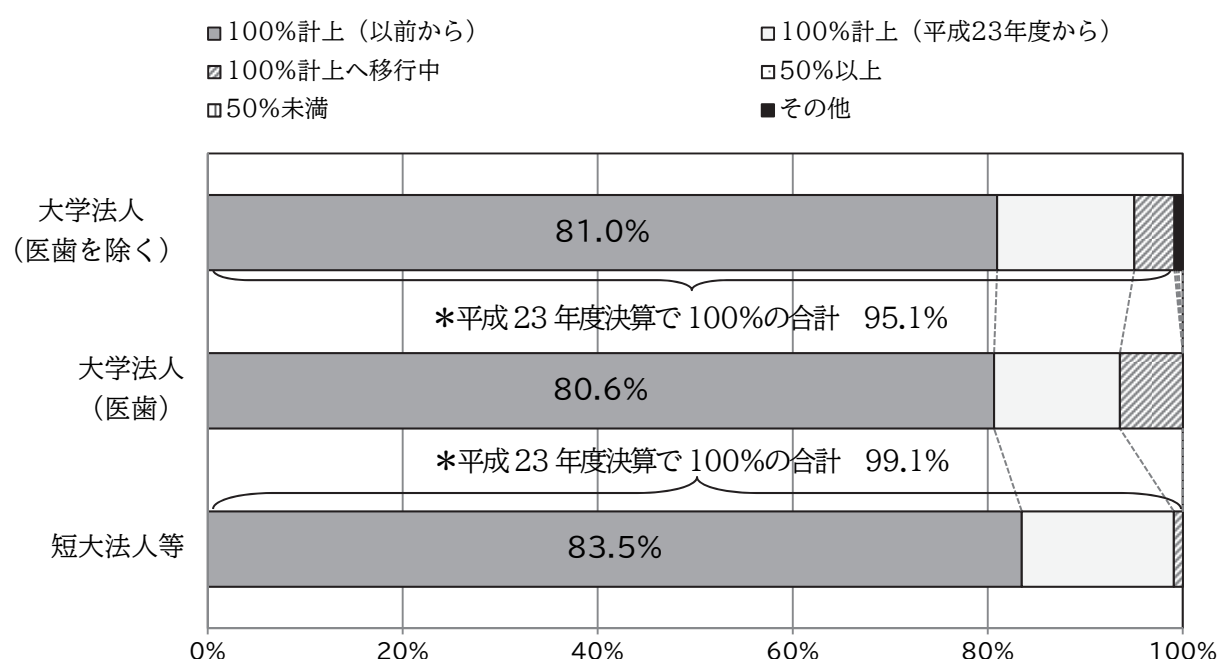
Q2 退職給与引当金の計上割合

平成23年度決算の退職給与引当金の計上割合は、退職金の期末要支給額に対し「100%」計上している会員が昨年度に比べて大幅に増加し、576 会員（95.7%）（昨年度 498 会員、82.7%）であった。

これは、文部科学省より通知された平成23年2月17日付け22高私参第11号「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について（通知）」の影響によるものと考えられる。

なお、「その他」と回答した会員は、退職給与引当金を計上していないとしている。

グラフ Q2 退職給与引当金の計上割合（会員数の割合）



（注）「80%以上」は該当がないため、省略している。

表 Q2 退職給与引当金の計上割合

区 分	合 計			大学法人（医歯を除く）		
	平成24年度		平成21年度	平成24年度		平成21年度
100%（以前から）	490 (81.4%)	>	416 (69.0%)	374 (81.0%)	>	307 (66.9%)
100%（平成23年度から）	86 (14.3%)			65 (14.1%)		
100%へ移行中	22 (3.7%)	>	0 (0%)	19 (4.1%)	>	0 (0.0%)
80%以上	0 (0%)	<	37 (6.1%)	0 (0%)	<	33 (7.2%)
50%以上	1 (0.2%)	<	110 (18.2%)	1 (0.2%)	<	88 (19.2%)
50%未満	1 (0%)	<	33 (5.5%)	1 (0.2%)	<	26 (5.7%)
その他	2 (0.3%)		7 (1.2%)	2 (0.4%)		5 (1.1%)
合 計	602 (100%)		603 (100%)	462 (100%)		459 (100%)

（注）表Q2より集計単位は、維持会員数である。以下同様。

次ページへ

前ページの続き

区 分	大学法人（医歯）			短大法人等		
	平成 24 年度		平成 21 年度	平成 24 年度		平成 21 年度
100%（以前から）	25 (80.6%)	>	25 (80.6%)	91 (83.5%)	>	84 (74.3%)
100%（平成23年度から）	4 (12.9%)			17 (15.6%)		
100%へ移行中	2 (6.5%)	>	0 (0%)	1 (0.9%)		0 (0%)
80%以上	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)	<	4 (3.5%)
50%以上	0 (0%)	<	4 (12.9%)	0 (0%)	<	18 (15.9%)
50%未満	0 (0%)	<	2 (6.5%)	0 (0%)	<	5 (4.4%)
その他	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		2 (1.8%)
合 計	31 (100%)		31 (100%)	109 (100%)		113 (100%)

グラフ Q2の2 地域別退職給与引当金の計上割合（会員数の割合）

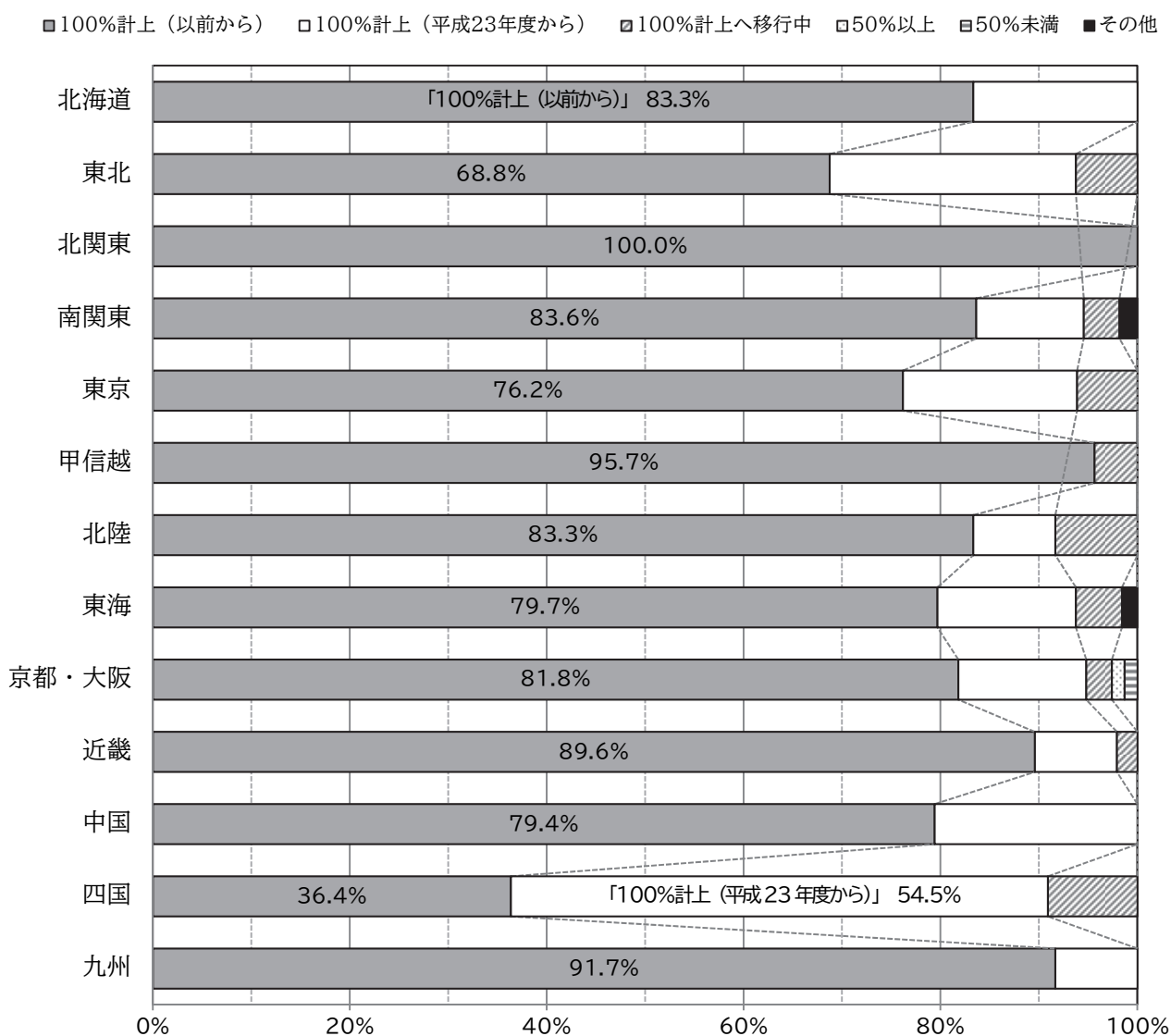


表 Q2の2 地域別退職給与引当金の計上割合

地 域	区 分	平成 24 年度				平成 21 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
北海道	100% (以前から)	17 (85.0%)	3 (75.0%)	20 (83.3%)	>	15 (62.5%)
	100% (平成23年度から)	3 (15.0%)	1 (25.0%)	4 (16.7%)		
	100%へ移行中	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	3 (12.5%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	4 (16.7%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (8.3%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	20 (100%)	4 (100%)	24 (100%)		24 (100%)
東 北	100% (以前から)	17 (65.4%)	5 (83.3%)	22 (68.8%)	>	20 (60.6%)
	100% (平成23年度から)	7 (26.9%)	1 (16.7%)	8 (25.0%)		
	100%へ移行中	2 (7.7%)	0 (0%)	2 (6.3%)	>	0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (6.1%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	7 (21.2%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	3 (9.1%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	1 (3.0%)
	合 計	26 (100%)	6 (100%)	32 (100%)		33 (100%)
北関東	100% (以前から)	12 (100%)	3 (100%)	15 (100%)	>	12 (70.6%)
	100% (平成23年度から)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	100%へ移行中	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	3 (17.6%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	1 (5.9%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	1 (5.9%)
	合 計	12 (100%)	3 (100%)	15 (100%)		17 (100%)
南関東	100% (以前から)	34 (82.9%)	12 (85.7%)	46 (83.6%)	>	33 (66.0%)
	100% (平成23年度から)	4 (9.8%)	2 (14.3%)	6 (10.9%)		
	100%へ移行中	2 (4.9%)	0 (0%)	2 (3.6%)	>	0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	1 (2.0%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	11 (22.0%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	3 (6.0%)
	その他	1 (2.4%)	0 (0%)	1 (1.8%)		2 (4.0%)
	合 計	41 (100%)	14 (100%)	55 (100%)		50 (100%)

次ページへ

前ページの続き

地 域	区 分	平成 24 年度				平成 21 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
東 京	100% (以前から)	95 (74.2%)	17 (89.5%)	112 (76.2%)	>	95 (65.1%)
	100% (平成23年度から)	24 (18.8%)	2 (10.5%)	26 (17.7%)		
	100%へ移行中	9 (7.0%)	0 (0%)	9 (6.1%)	>	0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	7 (4.8%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	35 (24.0%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	9 (6.2%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	128 (100%)	19 (100%)	147 (100%)		146 (100%)
甲信越	100% (以前から)	18 (100%)	4 (80.0%)	22 (95.7%)	>	17 (70.8%)
	100% (平成23年度から)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	100%へ移行中	0 (0%)	1 (20.0%)	1 (4.3%)	>	0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (8.3%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	4 (16.7%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (4.2%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	18 (100%)	5 (100%)	23 (100%)		24 (100%)
北 陸	100% (以前から)	8 (80.0%)	2 (100%)	10 (83.3%)	>	10 (83.3%)
	100% (平成23年度から)	1 (10.0%)	0 (0%)	1 (8.3%)		
	100%へ移行中	1 (10.0%)	0 (0%)	1 (8.3%)	>	0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (16.7%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	10 (100%)	2 (100%)	12 (100%)		12 (100%)
東 海	100% (以前から)	41 (77.4%)	10 (90.9%)	51 (79.7%)	>	46 (70.8%)
	100% (平成23年度から)	8 (15.1%)	1 (9.1%)	9 (14.1%)		
	100%へ移行中	3 (5.7%)	0 (0%)	3 (4.7%)	>	0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	>	4 (6.2%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	11 (16.9%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	4 (6.2%)
	その他	1 (1.9%)	0 (0%)	1 (1.6%)		0 (0%)
	合 計	53 (100%)	11 (100%)	64 (100%)		65 (100%)

次ページへ

前ページの続き

地 域	区 分	平成 24 年度				平成 21 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
京 都 大 阪	100% (以前から)	53 (80.3%)	10 (90.9%)	63 (81.8%)	>	58 (75.3%)
	100% (平成23年度から)	9 (13.6%)	1 (9.1%)	10 (13.0%)		
	100%へ移行中	2 (3.0%)	0 (0%)	2 (2.6%)		0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	6 (7.8%)
	50%以上	1 (1.5%)	0 (0%)	1 (1.3%)	<	7 (9.1%)
	50%未満	1 (1.5%)	0 (0%)	1 (1.3%)	<	5 (6.5%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (1.3%)
	合 計	66 (100%)	11 (100%)	77 (100%)		77 (100%)
近 畿	100% (以前から)	35 (92.1%)	8 (80.0%)	43 (89.6%)	>	36 (76.6%)
	100% (平成23年度から)	2 (5.3%)	2 (20.0%)	4 (8.3%)		
	100%へ移行中	1 (2.6%)	0 (0%)	1 (2.1%)		0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	4 (8.5%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	5 (10.6%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (4.3%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	38 (100%)	10 (100%)	48 (100%)		47 (100%)
中 国	100% (以前から)	24 (85.7%)	3 (50.0%)	27 (79.4%)	>	22 (64.7%)
	100% (平成23年度から)	4 (14.3%)	3 (50.0%)	7 (20.6%)		
	100%へ移行中	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (5.9%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	8 (23.5%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (2.9%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (2.9%)
	合 計	28 (100%)	6 (100%)	34 (100%)		34 (100%)
四 国	100% (以前から)	3 (42.9%)	1 (25.0%)	4 (36.4%)	<	6 (50.0%)
	100% (平成23年度から)	3 (42.9%)	3 (75.0%)	6 (54.5%)		
	100%へ移行中	1 (14.3%)	0 (0%)	1 (9.1%)	>	0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	4 (33.3%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	1 (8.3%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	1 (8.3%)
	合 計	7 (100%)	4 (100%)	11 (100%)		12 (100%)

次ページへ

前ページの続き

地 域	区 分	平成 24 年度				平成 21 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
九 州	100% (以前から)	42 (91.3%)	13 (92.9%)	55 (91.7%)	>	46 (74.2%)
	100% (平成23年度から)	4 (8.7%)	1 (7.1%)	5 (8.3%)		
	100%へ移行中	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	6 (9.7%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	9 (14.5%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (1.6%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	46 (100%)	14 (100%)	60 (100%)		62 (100%)
全 国 合 計	100% (以前から)	399 (80.9%)	91 (83.5%)	490 (81.4%)	>	416 (69.0%)
	100% (平成23年度から)	69 (14.0%)	17 (15.6%)	86 (14.3%)		
	100%へ移行中	21 (4.3%)	1 (0.9%)	22 (3.7%)	>	0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	37 (6.1%)
	50%以上	1 (0.2%)	0 (0%)	1 (0.2%)	<	110 (18.2%)
	50%未満	1 (0.2%)	0 (0%)	1 (0.2%)	<	33 (5.5%)
	その他	2 (0.4%)	0 (0%)	2 (0.3%)		7 (1.2%)
	合 計	493 (100%)	109 (100%)	602 (100%)		603 (100%)

入学定員規模別で比較すると、3,000人以上の規模で「100%計上（平成23年度から）」とした割合が高い。100%計上している会員の割合は、全規模で95.6%と、昨年度82.7%に比べて10ポイント以上高い。

グラフ Q2の3 入学定員規模別退職給与引当金の計上割合（会員数の割合）

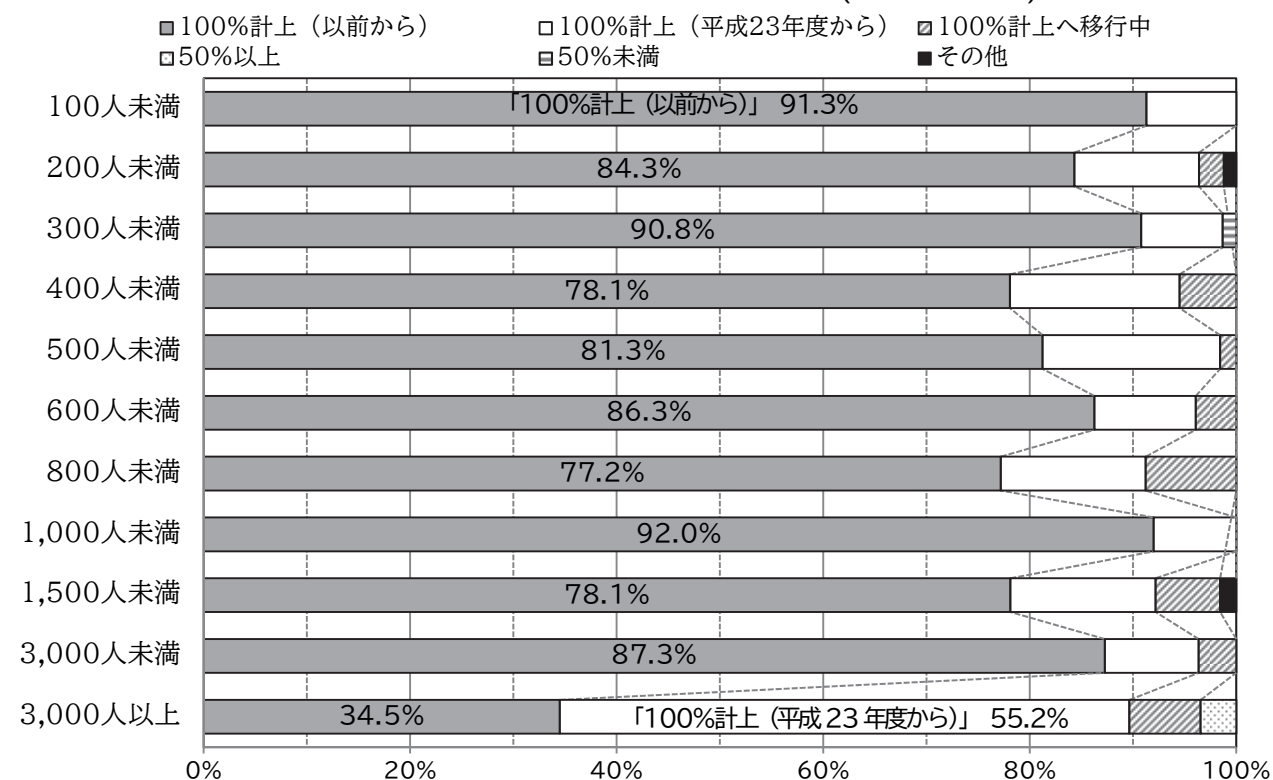


表 Q2 の3 入学定員規模別退職給与引当金の計上割合

規 模	区 分	平成 24 年度				平成 21 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
100 人未満	100% (以前から)	9 (90.0%)	12 (92.3%)	21 (91.3%)	>	19 (76.0%)
	100% (平成23年度から)	1 (10.0%)	1 (7.7%)	2 (8.7%)		
	100%へ移行中	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (8.0%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (8.0%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	1 (4.0%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	1 (4.0%)
	合 計	10 (100%)	13 (100%)	23 (100%)		25 (100%)
200 人未満	100% (以前から)	38 (84.4%)	32 (84.2%)	70 (84.3%)	>	62 (76.5%)
	100% (平成23年度から)	4 (8.9%)	6 (15.8%)	10 (12.0%)		
	100%へ移行中	2 (4.4%)	0 (0%)	2 (2.4%)		0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	5 (6.2%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	10 (12.3%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	3 (3.7%)
	その他	1 (2.2%)	0 (0%)	1 (1.2%)		1 (1.2%)
	合 計	45 (100%)	38 (100%)	83 (100%)		81 (100%)
300 人未満	100% (以前から)	40 (93%)	29 (88%)	69 (90.8%)	>	57 (78.1%)
	100% (平成23年度から)	2 (4.7%)	4 (12.1%)	6 (7.9%)		
	100%へ移行中	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	3 (4.1%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	9 (12.3%)
	50%未満	1 (2.3%)	0 (0%)	1 (1.3%)		3 (4.1%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (1.4%)
	合 計	43 (100%)	33 (100%)	76 (100%)		73 (100%)
400 人未満	100% (以前から)	49 (83.1%)	8 (57.1%)	57 (78.1%)	>	48 (66.7%)
	100% (平成23年度から)	7 (11.9%)	5 (35.7%)	12 (16.4%)		
	100%へ移行中	3 (5.1%)	1 (7.1%)	4 (5.5%)	>	0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	4 (5.6%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	15 (20.8%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	3 (4.2%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (2.8%)
	合 計	59 (100%)	14 (100%)	73 (100%)		72 (100%)

次ページへ

前ページの続き

規 模	区 分	平成 24 年度				平成 21 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
500 人未満	100% (以前から)	44 (80.0%)	8 (88.9%)	52 (81.3%)	>	47 (72.3%)
	100% (平成23年度から)	10 (18.2%)	1 (11.1%)	11 (17.2%)		
	100%へ移行中	1 (1.8%)	0 (0%)	1 (1.6%)		0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	3 (4.6%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	9 (13.8%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	5 (7.7%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (1.5%)
	合 計	55 (100%)	9 (100%)	64 (100%)		65 (100%)
600 人未満	100% (以前から)	42 (86%)	2 (100.0%)	44 (86.3%)	>	37 (74.0%)
	100% (平成23年度から)	5 (10.2%)	0 (0%)	5 (9.8%)		
	100%へ移行中	2 (4.1%)	0 (0%)	2 (3.9%)	>	0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	6 (12.0%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	6 (12.0%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (2.0%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	49 (100%)	2 (100%)	51 (100%)		50 (100%)
800 人未満	100% (以前から)	44 (77.2%)		44 (77.2%)	>	41 (66.1%)
	100% (平成23年度から)	8 (14.0%)		8 (14.0%)		
	100%へ移行中	5 (8.8%)		5 (8.8%)	>	0 (0%)
	80%以上	0 (0%)		0 (0%)	<	5 (8.1%)
	50%以上	0 (0%)		0 (0%)	<	13 (21.0%)
	50%未満	0 (0%)		0 (0%)	<	2 (3.2%)
	その他	0 (0%)		0 (0%)		1 (1.6%)
	合 計	57 (100%)		57 (100%)		62 (100%)
1,000 人未満	100% (以前から)	23 (92.0%)		23 (92.0%)	>	20 (69.0%)
	100% (平成23年度から)	2 (8.0%)		2 (8.0%)		
	100%へ移行中	0 (0%)		0 (0%)		0 (0%)
	80%以上	0 (0%)		0 (0%)	<	2 (6.9%)
	50%以上	0 (0%)		0 (0%)	<	6 (20.7%)
	50%未満	0 (0%)		0 (0%)	<	1 (3.4%)
	その他	0 (0%)		0 (0%)		0 (0%)
	合 計	25 (100%)		25 (100%)		29 (100%)

次ページへ

前ページの続き

規 模	区 分	平成 24 年度				平成 21 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
1,500 人未満	100% (以前から)	50 (78.1%)		50 (78.1%)	>	37 (60.7%)
	100% (平成23年度から)	9 (14.1%)		9 (14.1%)		
	100%へ移行中	4 (6.3%)		4 (6.3%)	>	0 (0%)
	80%以上	0 (0%)		0 (0%)	<	3 (4.9%)
	50%以上	0 (0%)		0 (0%)	<	17 (27.9%)
	50%未満	0 (0%)		0 (0%)	<	4 (6.6%)
	その他	1 (1.6%)		1 (1.6%)		0 (0%)
	合 計	64 (100%)		64 (100%)		61 (100%)
3,000 人未満	100% (以前から)	48 (87.3%)		48 (87.3%)	>	43 (76.8%)
	100% (平成23年度から)	5 (9.1%)		5 (9.1%)		
	100%へ移行中	2 (3.6%)		2 (3.6%)	>	0 (0%)
	80%以上	0 (0%)		0 (0%)		1 (1.8%)
	50%以上	0 (0%)		0 (0%)	<	8 (14.3%)
	50%未満	0 (0%)		0 (0%)	<	4 (7.1%)
	その他	0 (0%)		0 (0%)		0 (0%)
	合 計	55 (100%)		55 (100%)		56 (100%)
3,000 人以上	100% (以前から)	10 (34.5%)		10 (34.5%)	>	5 (17.2%)
	100% (平成23年度から)	16 (55.2%)		16 (55.2%)		
	100%へ移行中	2 (6.9%)		2 (6.9%)	>	0 (0%)
	80%以上	0 (0%)		0 (0%)	<	3 (10.3%)
	50%以上	1 (3.4%)		1 (3.4%)	<	15 (51.7%)
	50%未満	0 (0%)		0 (0%)	<	6 (20.7%)
	その他	0 (0%)		0 (0%)		0 (0%)
	合 計	29 (100%)		29 (100%)		29 (100%)
全規模 合 計	100% (以前から)	397 (80.9%)	91 (83.5%)	488 (81.3%)	>	416 (69.0%)
	100% (平成23年度から)	69 (14.1%)	17 (15.6%)	86 (14.3%)		
	100%へ移行中	21 (4.3%)	1 (0.9%)	22 (3.7%)	>	0 (0%)
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	37 (6.1%)
	50%以上	1 (0.2%)	0 (0%)	1 (0.2%)	<	110 (18.2%)
	50%未満	1 (0.2%)	0 (0%)	1 (0.2%)	<	33 (5.5%)
	その他	2 (0.4%)	0 (0%)	2 (0.3%)		7 (1.2%)
	合 計	491 (100%)	109 (100%)	600 (100%)		603 (100%)

Q3 退職給与引当特定資産の保有割合

平成 23 年度決算での退職給与引当金の計上額に対する退職給与引当特定資産（以下「同資産」という。）の保有割合は、「100%以上」保有している会員が178 会員（29.5%）で、「保有していない」が、142 会員（23.6%）となっている。

大学法人は、短大法人等と比べて「100%以上」保有している割合が高く、短大法人等は大学法人より「計上していない」とした会員の割合が高くなっている。大学法人のうち、医、歯学部を設置している法人は、医、歯学部を設置していない法人と比べて「保有していない」会員が12.9%と少なかった。

グラフ Q3 退職給与引当特定資産の保有割合（会員数の割合）

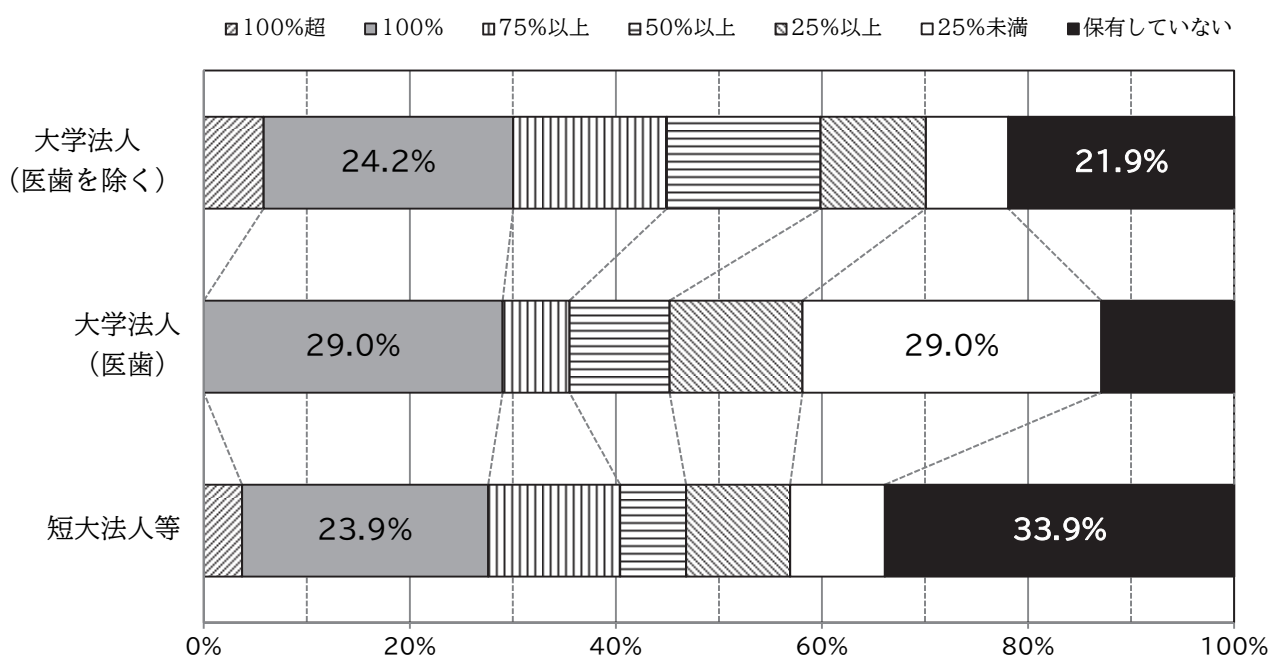


表 Q3 退職給与引当特定資産の保有割合

区 分	合 計			大学法人（医歯を除く）		
	平成 24 年度		平成 21 年度	平成 24 年度		平成 21 年度
100%超	31 (5.1%)	>	234 (38.8%)	27 (5.8%)	>	187 (40.7%)
100%	147 (24.4%)			112 (24.2%)		
75%以上	85 (14.1%)			69 (14.9%)		
50%以上	79 (13.1%)		83 (13.8%)	69 (14.9%)		70 (15.3%)
25%以上	62 (10.3%)		67 (11.1%)	47 (10.2%)		55 (12.0%)
25%未満	56 (9.3%)		59 (9.8%)	37 (8.0%)		33 (7.2%)
保有していない	142 (23.6%)		160 (26.5%)	101 (21.9%)		114 (24.8%)
合 計	602 (100%)		603 (100%)	462 (100%)		459 (100%)

次ページへ

前ページの続き

区 分	大学法人（医歯）			短大法人等		
	平成 24 年度		平成 21 年度	平成 24 年度		平成 21 年度
100%超	0 (0.0%)		11 (35.5%)	4 (3.7%)	>	36 (31.9%)
100%	9 (29.0%)			26 (23.9%)		
75%以上	2 (6.5%)			14 (12.8%)		
50%以上	3 (9.7%)	>	1 (3.2%)	7 (6.4%)	<	12 (10.6%)
25%以上	4 (12.9%)	<	5 (16.1%)	11 (10.1%)	>	7 (6.2%)
25%未満	9 (29.0%)	<	11 (35.5%)	10 (9.2%)	<	15 (13.3%)
保有していない	4 (12.9%)	>	3 (9.7%)	37 (33.9%)	<	43 (38.1%)
合 計	31 (100%)		31 (100%)	109 (100%)		113 (100%)

入学定員規模別で比較すると、規模が小さい会員は退職給与引当特定資産を保有していない割合が高かった。また、1,000人未満の規模では、100%の割合が他の規模より低かった。

グラフ Q3の2 入学定員規模別退職給与引当特定資産の保有割合（会員数の割合）

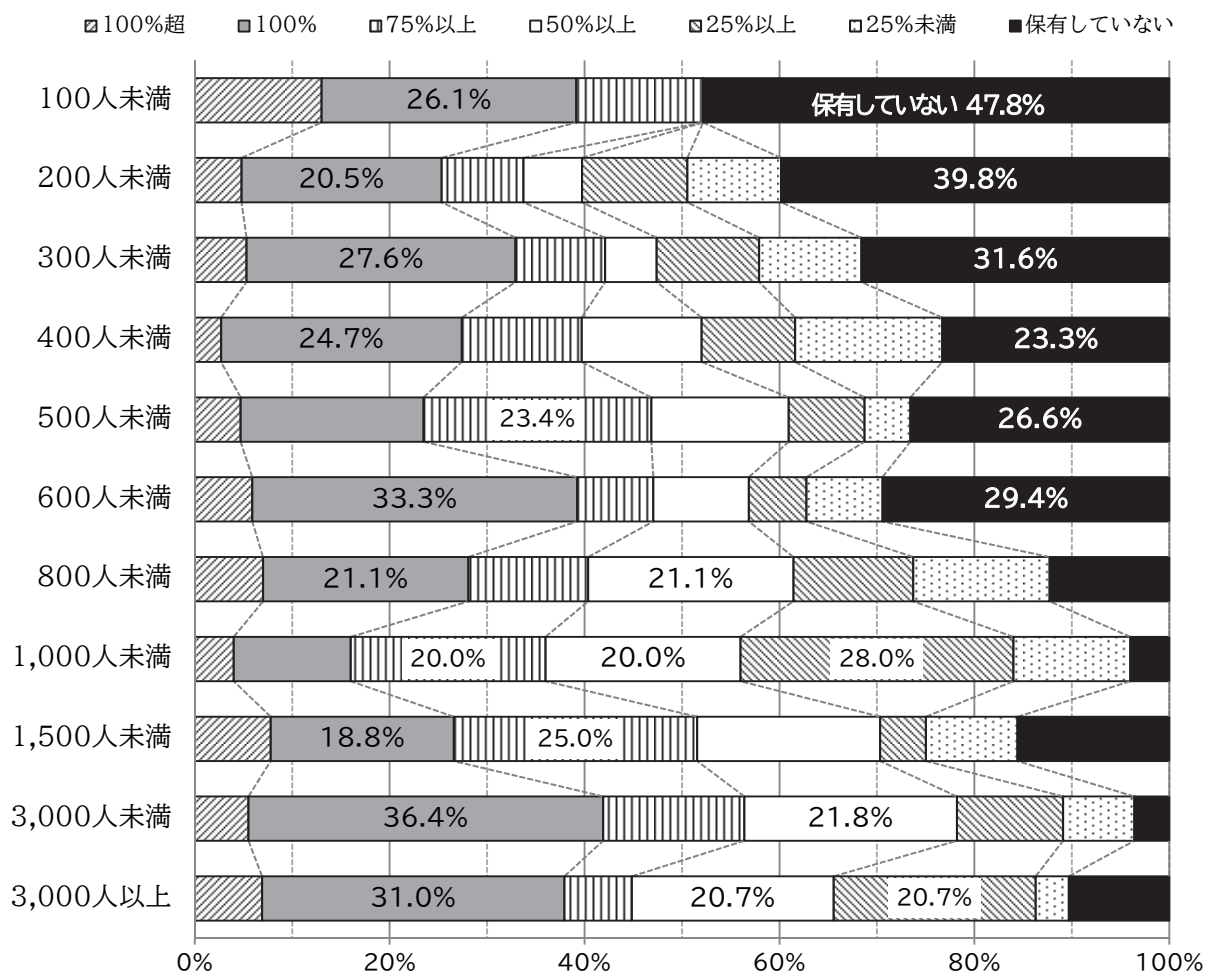


表 Q3の2 入学定員規模別退職給与引当特定資産の保有割合

規 模	区 分	平成 24 年度				平成 21 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
100 人未満	100%超	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	>	7 (28.0%)
	100%	3 (30.0%)	3 (23.1%)	6 (26.1%)		
	75%以上	2 (20.0%)	3 (23.1%)	5 (21.7%)		
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	3 (12.0%)
	25%以上	0 (0%)	1 (7.7%)	1 (4.3%)		1 (4.0%)
	25%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	保有していない	5 (50.0%)	6 (46.2%)	11 (47.8%)	<	14 (56.0%)
	合 計	10 (100%)	13 (100%)	23 (100%)		25 (100%)
200 人未満	100%超	2 (4.4%)	2 (5.3%)	4 (4.8%)	>	23 (28.4%)
	100%	8 (17.8%)	9 (23.7%)	17 (20.5%)		
	75%以上	3 (6.7%)	4 (10.5%)	7 (8.4%)		
	50%以上	3 (6.7%)	2 (5.3%)	5 (6.0%)		3 (3.7%)
	25%以上	6 (13.3%)	3 (7.9%)	9 (10.8%)		7 (8.6%)
	25%未満	4 (8.9%)	4 (10.5%)	8 (9.6%)	<	13 (16.0%)
	保有していない	19 (42.2%)	14 (36.8%)	33 (39.8%)	<	35 (43.2%)
	合 計	45 (100%)	38 (100%)	83 (100%)		81 (100%)
300 人未満	100%超	2 (4.7%)	2 (6.1%)	4 (5.3%)		29 (39.7%)
	100%	14 (32.6%)	7 (21.2%)	21 (27.6%)		
	75%以上	3 (7.0%)	4 (12.1%)	7 (9.2%)		
	50%以上	2 (4.7%)	2 (6.1%)	4 (5.3%)	<	7 (9.6%)
	25%以上	4 (9.3%)	4 (12.1%)	8 (10.5%)		7 (9.6%)
	25%未満	5 (11.6%)	3 (9.1%)	8 (10.5%)		6 (8.2%)
	保有していない	13 (30.2%)	11 (33.3%)	24 (31.6%)		24 (32.9%)
	合 計	43 (100%)	33 (100%)	76 (100%)		73 (100%)
400 人未満	100%超	2 (3.4%)	0 (0%)	2 (2.7%)	>	21 (29.2%)
	100%	16 (27.1%)	2 (14.3%)	18 (24.7%)		
	75%以上	8 (13.6%)	1 (7.1%)	9 (12.3%)		
	50%以上	7 (11.9%)	2 (14.3%)	9 (12.3%)		8 (11.1%)
	25%以上	5 (8.5%)	2 (14.3%)	7 (9.6%)		8 (11.1%)
	25%未満	9 (15.3%)	2 (14.3%)	11 (15.1%)		9 (12.5%)
	保有していない	12 (20.3%)	5 (35.7%)	17 (23.3%)	<	26 (36.1%)
	合 計	59 (100%)	14 (100%)	73 (100%)		72 (100%)

次ページへ

前ページの続き

規 模	区 分	平成 24 年度				平成 21 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
500 人未満	100%超	3 (5.5%)	0 (0%)	3 (4.7%)	>	25 (38.5%)
	100%	9 (16.4%)	3 (33.3%)	12 (18.8%)		
	75%以上	13 (23.6%)	2 (22.2%)	15 (23.4%)		
	50%以上	8 (14.5%)	1 (11.1%)	9 (14.1%)		11 (16.9%)
	25%以上	4 (7.3%)	1 (11.1%)	5 (7.8%)	<	9 (13.8%)
	25%未満	2 (3.6%)	1 (11.1%)	3 (4.7%)	<	5 (7.7%)
	保有していない	16 (29.1%)	1 (11.1%)	17 (26.6%)	>	15 (23.1%)
	合 計	55 (100%)	9 (100%)	64 (100%)		65 (100%)
600 人未満	100%超	3 (6.1%)	0 (0%)	3 (5.9%)	>	20 (40.0%)
	100%	15 (30.6%)	2 (100%)	17 (33.3%)		
	75%以上	4 (8.2%)	0 (0%)	4 (7.8%)		
	50%以上	5 (10.2%)	0 (0%)	5 (9.8%)	<	7 (14.0%)
	25%以上	3 (6.1%)	0 (0%)	3 (5.9%)		4 (8.0%)
	25%未満	4 (8.2%)	0 (0%)	4 (7.8%)	<	6 (12.0%)
	保有していない	15 (30.6%)	0 (0%)	15 (29.4%)	>	13 (26.0%)
	合 計	49 (100%)	2 (100%)	51 (100%)		50 (100%)
800 人未満	100%超	4 (7.0%)		4 (7.0%)	>	19 (30.6%)
	100%	12 (21.1%)		12 (21.1%)		
	75%以上	7 (12.3%)		7 (12.3%)		
	50%以上	12 (21.1%)		12 (21.1%)	<	15 (24.2%)
	25%以上	7 (12.3%)		7 (12.3%)		6 (9.7%)
	25%未満	8 (14.0%)		8 (14.0%)		8 (12.9%)
	保有していない	7 (12.3%)		7 (12.3%)	<	14 (22.6%)
	合 計	57 (100%)		57 (100%)		62 (100%)
1,000 人未満	100%超	1 (4.0%)		1 (4.0%)	<	13 (44.8%)
	100%	3 (12.0%)		3 (12.0%)		
	75%以上	5 (20.0%)		5 (20.0%)		
	50%以上	5 (20.0%)		5 (20.0%)	>	3 (10.3%)
	25%以上	7 (28.0%)		7 (28.0%)	<	9 (31.0%)
	25%未満	3 (12.0%)		3 (12.0%)	>	2 (6.9%)
	保有していない	1 (4.0%)		1 (4.0%)		2 (6.9%)
	合 計	25 (100%)		25 (100%)		29 (100%)

次ページへ

前ページの続き

規 模	区 分	平成 24 年度				平成 21 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
1,500 人未満	100%超	5 (7.8%)		5 (7.8%)		33 (54.1%)
	100%	12 (18.8%)		12 (18.8%)		
	75%以上	16 (25.0%)		16 (25.0%)		
	50%以上	12 (18.8%)		12 (18.8%)	<	15 (24.6%)
	25%以上	3 (4.7%)		3 (4.7%)	>	1 (1.6%)
	25%未満	6 (9.4%)		6 (9.4%)	>	3 (4.9%)
	保有していない	10 (15.6%)		10 (15.6%)		9 (14.8%)
	合 計	64 (100%)		64 (100%)		61 (100%)
3,000 人未満	100%超	3 (5.5%)		3 (5.5%)		32 (57.1%)
	100%	20 (36.4%)		20 (36.4%)		
	75%以上	8 (14.5%)		8 (14.5%)		
	50%以上	12 (21.8%)		12 (21.8%)	>	7 (12.5%)
	25%以上	6 (10.9%)		6 (10.9%)	<	10 (17.9%)
	25%未満	4 (7.3%)		4 (7.3%)		5 (8.9%)
	保有していない	2 (3.6%)		2 (3.6%)		2 (3.6%)
	合 計	55 (100%)		55 (100%)		56 (100%)
3,000 人以上	100%超	2 (6.9%)		2 (6.9%)		12 (41.4%)
	100%	9 (31.0%)		9 (31.0%)	>	
	75%以上	2 (6.9%)		2 (6.9%)		
	50%以上	6 (20.7%)		6 (20.7%)	>	4 (13.8%)
	25%以上	6 (20.7%)		6 (20.7%)	>	5 (17.2%)
	25%未満	1 (3.4%)		1 (3.4%)	>	2 (6.9%)
	保有していない	3 (10.3%)		3 (10.3%)	<	6 (20.7%)
	合 計	29 (100%)		29 (100%)		29 (100%)
全規模 合 計	100%超	27 (5.5%)	4 (3.7%)	34 (5.7%)		234 (38.8%)
	100%	121 (24.6%)	26 (23.9%)	147 (24.5%)	>	
	75%以上	71 (14.5%)	14 (12.8%)	83 (13.8%)		
	50%以上	72 (14.7%)	7 (6.4%)	79 (13.2%)		83 (13.8%)
	25%以上	51 (10.4%)	11 (10.1%)	61 (10.2%)		67 (11.1%)
	25%未満	46 (9.4%)	10 (9.2%)	56 (9.3%)		59 (9.8%)
	保有していない	103 (21.0%)	37 (33.9%)	140 (23.3%)	<	160 (26.5%)
	合 計	491 (100%)	109 (100%)	600 (100%)		603 (100%)

Q2の退職給与引当金とQ3の退職給与引当金計上額に対する同資産の保有割合を比較した。

以前から退職給与引当金を期末要支給額の100%計上している場合、同資産を100%以上保有している会員は151会員(30.8%)と前年の136会員(29.1%)より増加した。引当金を100%以上計上している会員のうち、約30%が同資産を100%以上保有しており、同資産を50%未満保有している会員は、約40%だった。引当金の計上が100%未満の会員は、100%以上計上している会員と比較して、同資産の保有割合が低い傾向にあった。

グラフ Q3の3 退職給与引当金の計上割合別「退職給与引当特定資産の保有割合」
(会員数の割合)

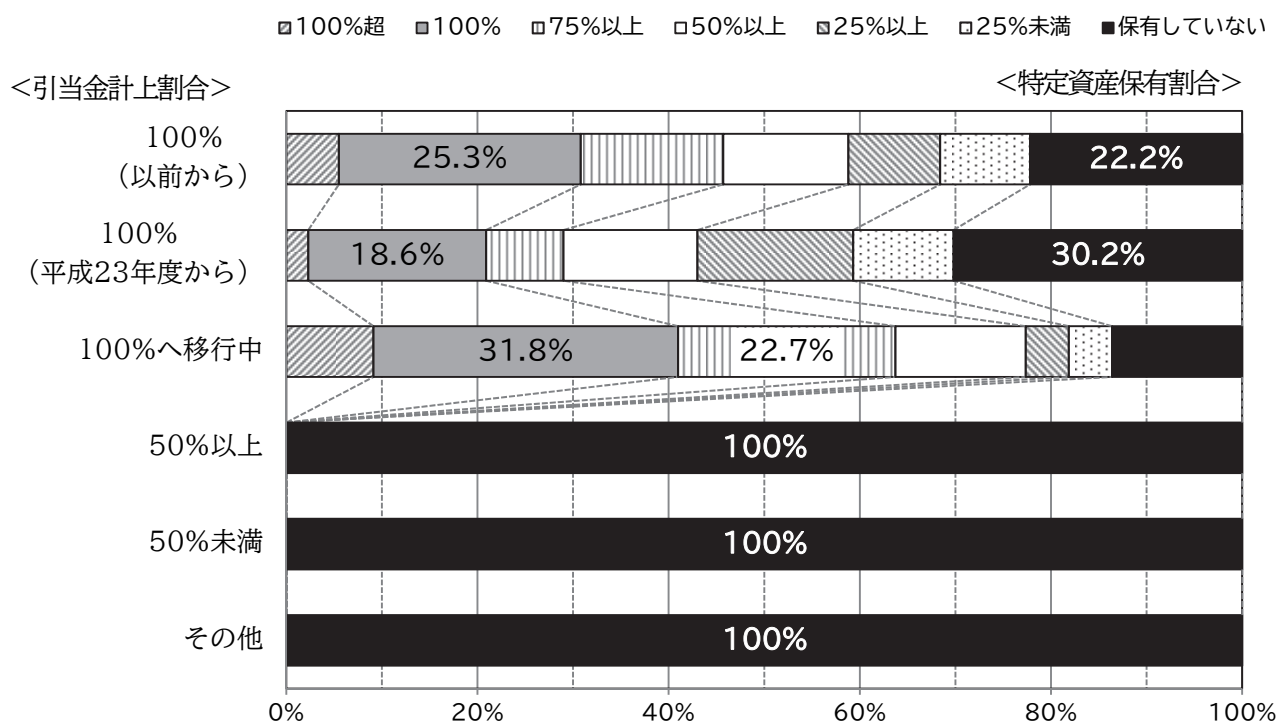


表 Q3の3 退職給与引当金の計上割合別「退職給与引当特定資産の保有割合」

引当金 引当特定資産	100% (以前から)	100% (平成23年度 から)	100% へ移行中	50% 以上	50% 未満	その他	合 計
100%超	27 (5.5%)	2 (2.3%)	2 (9.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	31 (5.1%)
100%	124 (25.3%)	16 (18.6%)	7 (31.8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	147 (24.4%)
75%以上	73 (14.9%)	7 (8.1%)	5 (22.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	85 (14.1%)
50%以上	64 (13.1%)	12 (14.0%)	3 (13.6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	79 (13.1%)
25%以上	47 (9.6%)	14 (16.3%)	1 (4.5%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	62 (10.3%)
25%未満	46 (9.4%)	9 (10.5%)	1 (4.5%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	56 (9.3%)
保有していない	109 (22.2%)	26 (30.2%)	3 (13.6%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	142 (23.6%)
合 計	490 (100%)	86 (100%)	22 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	602 (100%)

(注) 表において、引当金の「80%以上」は、該当がないため表示していない。

Q4（１） 教職員の定年年齢

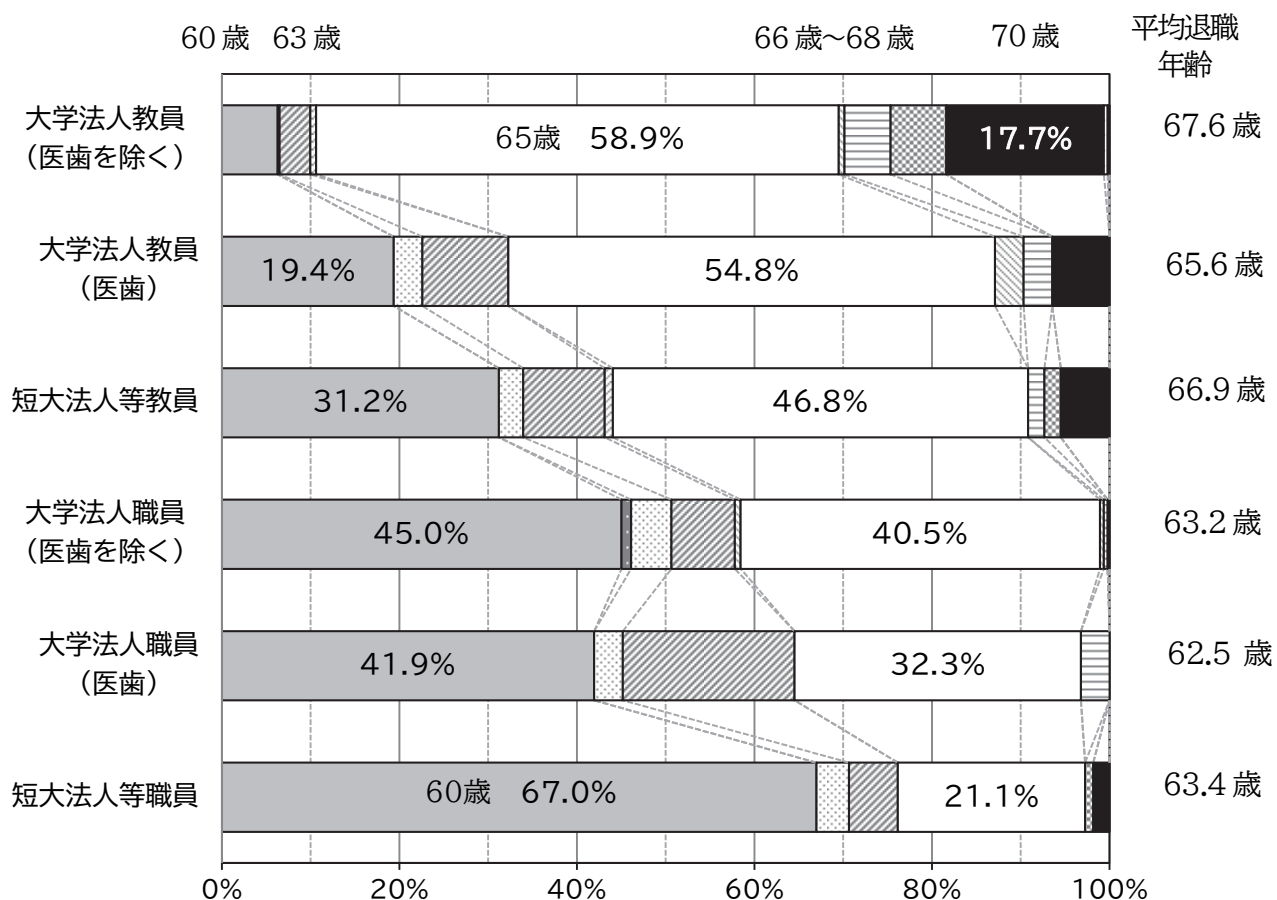
定年年齢について、教員は「65 歳」が 340 会員（56.5%）と最も多かった。医、歯学部を設置していない大学法人では「65 歳」（58.9%）の次に「70 歳」（17.7%）が多かった。医、歯学部を設置している大学法人及び短大法人等では、「65 歳」（医歯 54.8%、短大等 46.8%）の次に「60 歳」（医歯 19.4%、短大等 31.2%）が多く、医、歯学部を設置しない大学法人とは異なる結果だった。また、定年を設けていない会員があった。

職員は、「60 歳」が 294 会員（48.8%）と最も多く、次いで「65 歳」が 220 会員（36.5%）と多かった。短大法人等は、「60 歳」が 73 会員（67.0%）と多かった。また、定年を設けていない又は 60 歳未満の定年年齢を回答した会員は無かった。66 歳以上を定年年齢としている会員は 1.5%であり、教員の 25.6%とは傾向に差があった。

なお、職員より教員の定年年齢が高い会員は、384 会員（63.8%）であり、医、歯学部を設置していない大学法人では 321 会員（69.5%）だった。一方、医、歯学部を設置していない大学法人及び短大法人等は、教職員の定年年齢が同じである会員が多かった。

昨年度及び平成 21 年度と比べて大きな変化は無く、教職員ともに 60 歳と 65 歳の割合が、高まっている。これは、平成 18 年に施行された高年齢者雇用確保措置の影響を受け、65 歳未満の定年年齢が、段階的に引き上がったことにより生じていると推測される。

グラフ Q4（１） 教職員の定年年齢（会員数の割合）



（注）平均退職年齢は、平成 23 年度に退職事由を「定年」として退職した教職員の退職時の平均年齢。

表 Q4 (1) 教職員の定年年齢

教 員

区 分	合 計			大学法人（医歯を除く）		
	平成 24 年度		平成 21 年度	平成 24 年度		平成 21 年度
60 歳	69 (11.5%)		60 (9.9%)	29 (6.3%)		25 (5.4%)
61 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
62 歳	5 (0.8%)		5 (0.8%)	1 (0.2%)		3 (0.6%)
63 歳	29 (4.8%)		29 (4.8%)	16 (3.5%)		17 (3.7%)
64 歳	4 (0.7%)		4 (0.7%)	3 (0.6%)		3 (0.6%)
65 歳	340 (56.5%)		326 (53.6%)	272 (58.9%)	>	249 (53.9%)
66 歳	4 (0.7%)		5 (0.8%)	3 (0.6%)		4 (0.9%)
67 歳	27 (4.5%)		28 (4.6%)	24 (5.2%)		24 (5.2%)
68 歳	31 (5.1%)		40 (6.6%)	29 (6.3%)		36 (7.8%)
69 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
70 歳	90 (15.0%)		107 (17.6%)	82 (17.7%)	<	100 (21.6%)
71 歳以上	2 (0.3%)		1 (0.2%)	2 (0.4%)		1 (0.2%)
定年を設けていない	1 (0.2%)		3 (0.5%)	1 (0.2%)		0 (0%)
合 計	602 (100%)		608 (100%)	462 (100%)		462 (100%)
平成23年度 平均退職年齢	67.4 歳			67.6 歳		

区 分	大学法人（医歯）			短大法人等		
	平成 24 年度		平成 21 年度	平成 24 年度		平成 21 年度
60 歳	6 (19.4%)		6 (19.4%)	34 (31.2%)	>	29 (25.2%)
61 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
62 歳	1 (3.2%)	>	0 (0%)	3 (2.8%)		2 (1.7%)
63 歳	3 (9.7%)	<	4 (12.9%)	10 (9.2%)		8 (7.0%)
64 歳	0 (0%)		0 (0%)	1 (0.9%)		1 (0.9%)
65 歳	17 (54.8%)		17 (54.8%)	51 (46.8%)	<	60 (52.2%)
66 歳	1 (3.2%)		1 (3.2%)	0 (0%)		0 (0%)
67 歳	1 (3.2%)		1 (3.2%)	2 (1.8%)		3 (2.6%)
68 歳	0 (0%)		0 (0%)	2 (1.8%)		4 (3.5%)
69 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
70 歳	2 (6.5%)		2 (6.5%)	6 (5.5%)		5 (4.3%)
71 歳以上	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
定年を設けていない	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		3 (2.6%)
合 計	31 (100%)		31 (100%)	109 (100%)		115 (100%)
平成23年度 平均退職年齢	65.6 歳			66.9 歳		

次ページへ

前ページの続き

職 員

区 分	合 計			大学法人（医歯を除く）		
	平成 24 年度		平成 21 年度	平成 24 年度		平成 21 年度
60 歳	294 (48.8%)		289 (47.5%)	208 (45.0%)		205 (44.4%)
61 歳	5 (0.8%)		4 (0.7%)	5 (1.1%)		4 (0.9%)
62 歳	26 (4.3%)		26 (4.3%)	21 (4.5%)		20 (4.3%)
63 歳	45 (7.5%)		44 (7.2%)	33 (7.1%)		31 (6.7%)
64 歳	3 (0.5%)		3 (0.5%)	3 (0.6%)		3 (0.6%)
65 歳	220 (36.5%)		225 (37.0%)	187 (40.5%)		188 (40.7%)
66 歳	2 (0.3%)		2 (0.3%)	2 (0.4%)		2 (0.4%)
67 歳	3 (0.5%)		7 (1.2%)	2 (0.4%)		6 (1.3%)
68 歳	1 (0.2%)		2 (0.3%)	0 (0%)		1 (0.2%)
69 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
70 歳	3 (0.5%)		4 (0.7%)	1 (0.2%)		2 (0.4%)
71 歳以上	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
定年を設けていない	0 (0%)		2 (0.3%)	0 (0%)		0 (0%)
合 計	602 (100%)		608 (100%)	462 (100%)		462 (100%)
平成23年度 平均退職年齢	63.2 歳			63.2 歳		

区 分	大学法人（医歯）			短大法人等		
	平成 24 年度		平成 21 年度	平成 24 年度		平成 21 年度
60 歳	13 (41.9%)		13 (41.9%)	73 (67.0%)	>	71 (61.7%)
61 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
62 歳	1 (3.2%)	<	2 (6.5%)	4 (3.7%)		4 (3.5%)
63 歳	6 (19.4%)		6 (19.4%)	6 (5.5%)		7 (6.1%)
64 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
65 歳	10 (32.3%)	>	9 (29.0%)	23 (21.1%)	<	28 (24.3%)
66 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
67 歳	1 (3.2%)		1 (3.2%)	0 (0%)		0 (0%)
68 歳	0 (0%)		0 (0%)	1 (0.9%)		1 (0.9%)
69 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
70 歳	0 (0%)		0 (0%)	2 (1.8%)		2 (1.7%)
71 歳以上	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
定年を設けていない	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		2 (1.7%)
合 計	31 (100%)		31 (100%)	109 (100%)		115 (100%)
平成23年度 平均退職年齢	62.5 歳			63.4 歳		

グラフ Q4 (1) の2 教員と職員の定年年齢の差(会員数の割合)

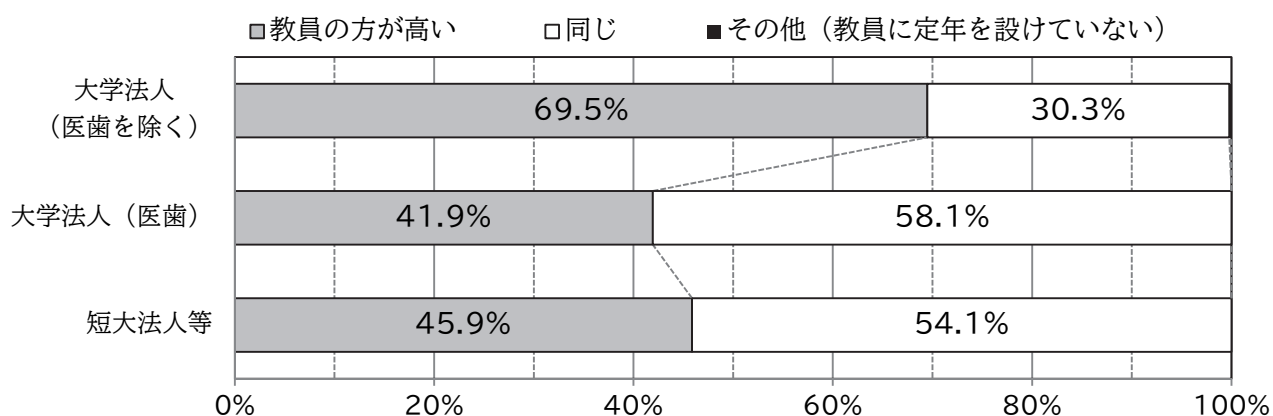
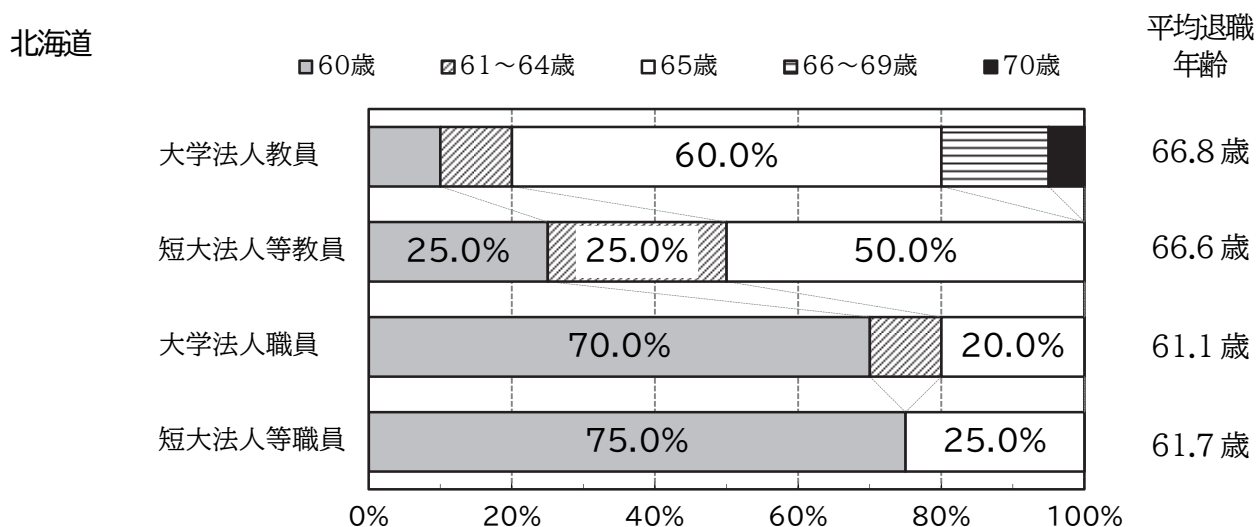


表 Q4 (1) の2 教員と職員の定年年齢の差

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
教員の方が高い	321 (69.5%)	13 (41.9%)	50 (45.9%)	384 (63.8%)
同じ	140 (30.3%)	18 (58.1%)	59 (54.1%)	217 (36.0%)
教員の方が低い	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
その他 (教員に定年を設けていない)	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.2%)
合 計	462 (100%)	31 (100%)	109 (100%)	602 (100%)

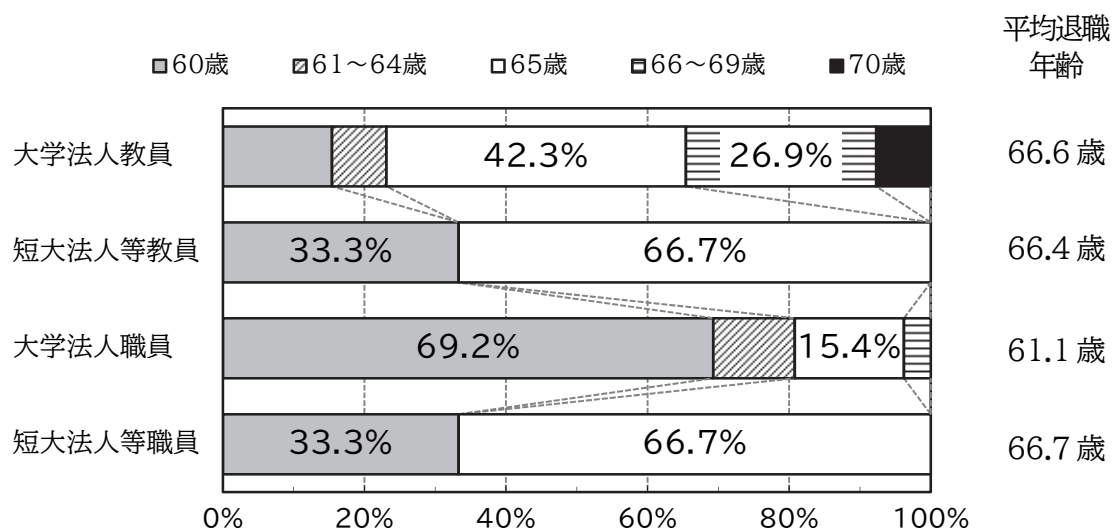
地域別に定年年齢を比較すると、教員は、大学法人で南関東及び東京、甲信越地域で他の地域に対して70歳の割合が高く、短大法人等では半数以上の地域で65歳の割合が最も高かった。職員は、大学法人で南関東、東京、京都・大阪、近畿の地域が、短大法人等で東北、京都・大阪の地域の65歳の割合が高かった。

グラフ Q4 (1) の3 地域別の教職員の定年年齢 (会員数の割合)

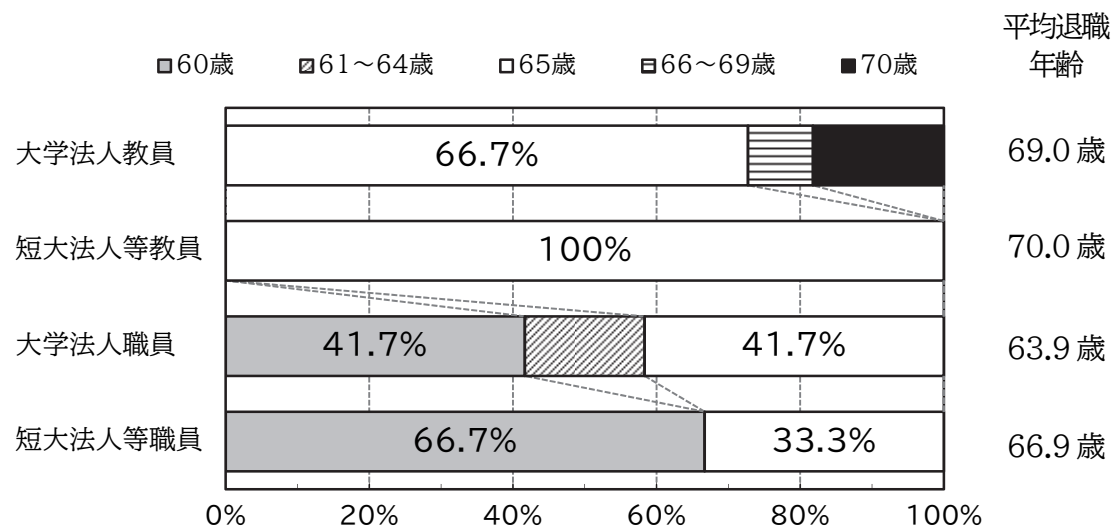


(注) 「61 歳」から「64 歳」は「61~64 歳」に、「66 歳」から「69 歳」は「66~69 歳」に、「70 歳」以上は「70 歳」にまとめた。平均退職年齢は、平成 23 年度の退職年齢の平均で、平成 23 年度に退職者がいない場合は、近年の平均。以下同様。

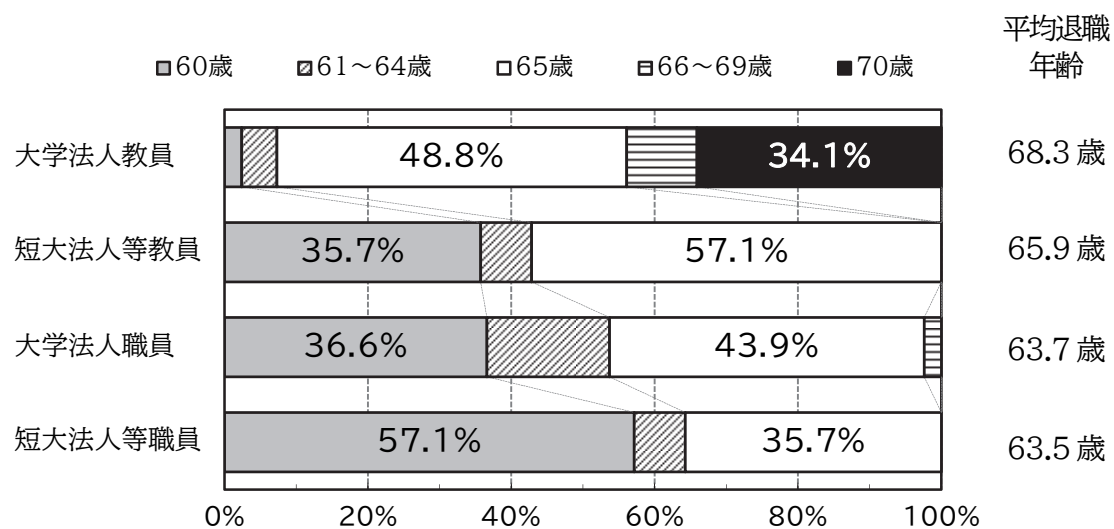
東 北



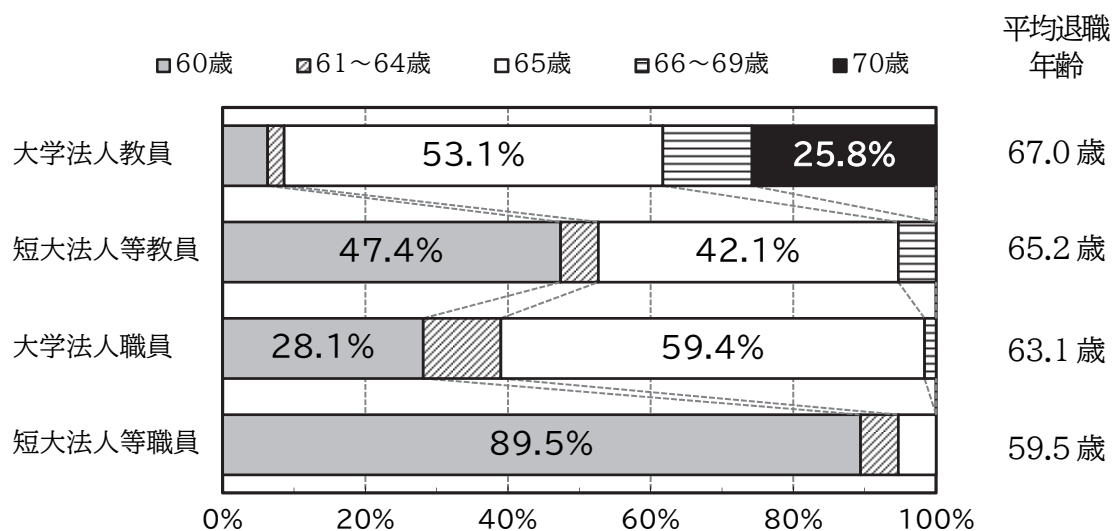
北関東



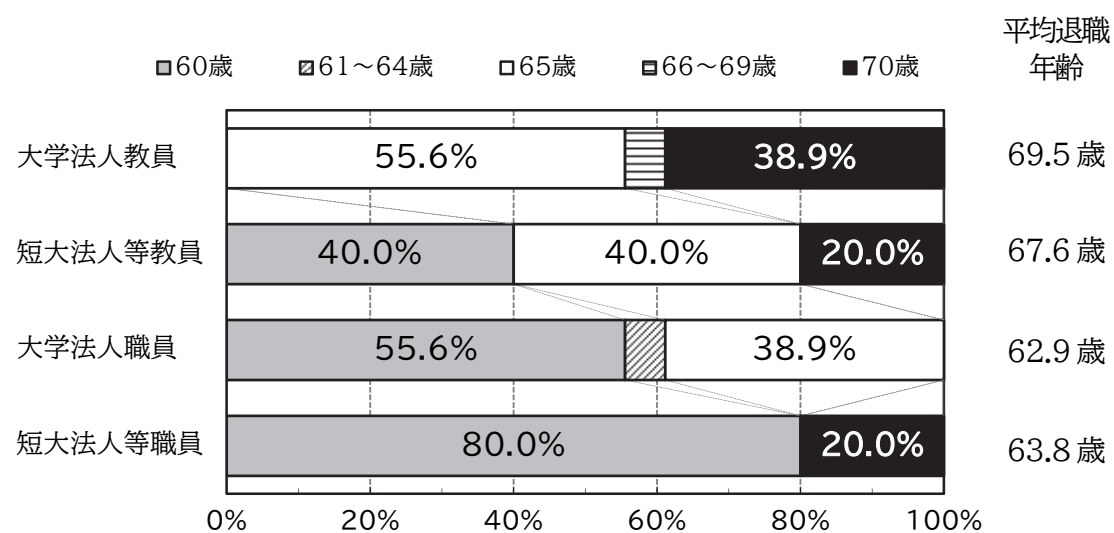
南関東



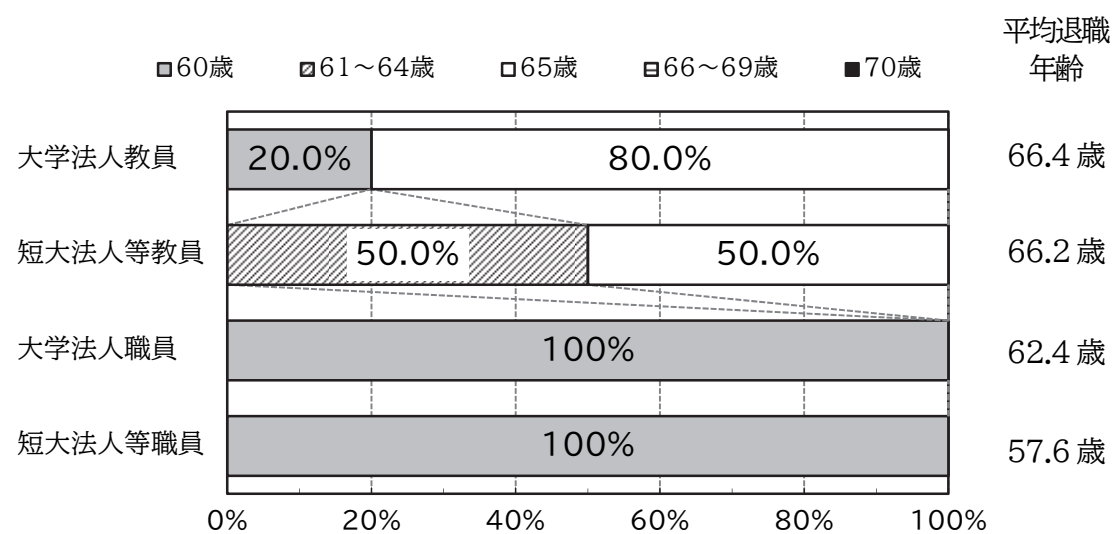
東京



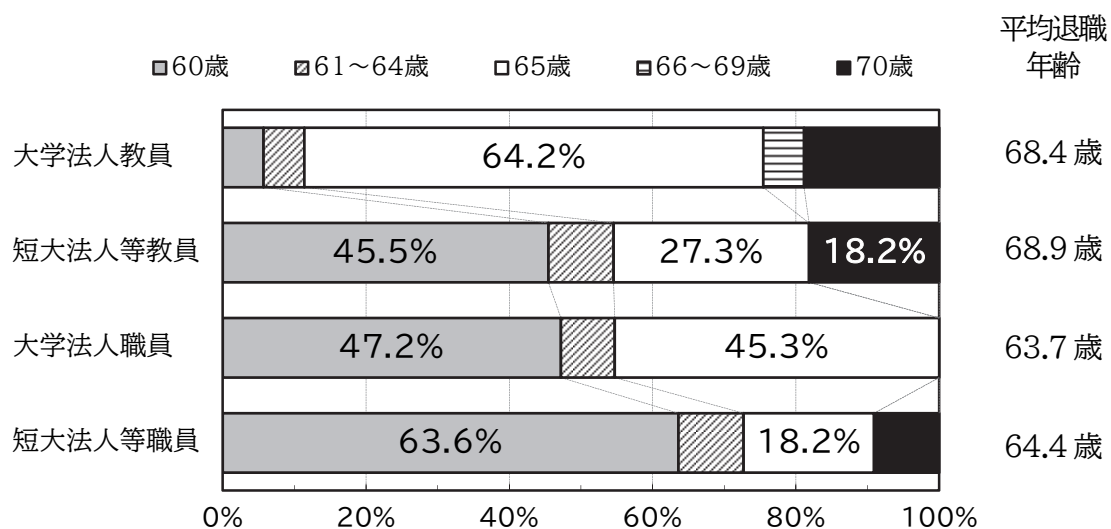
甲信越



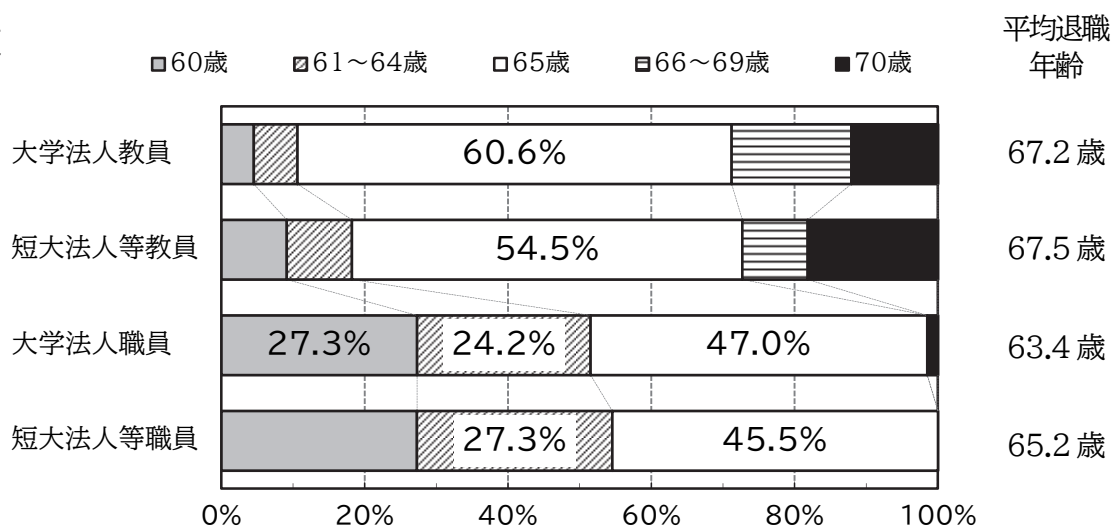
北 陸



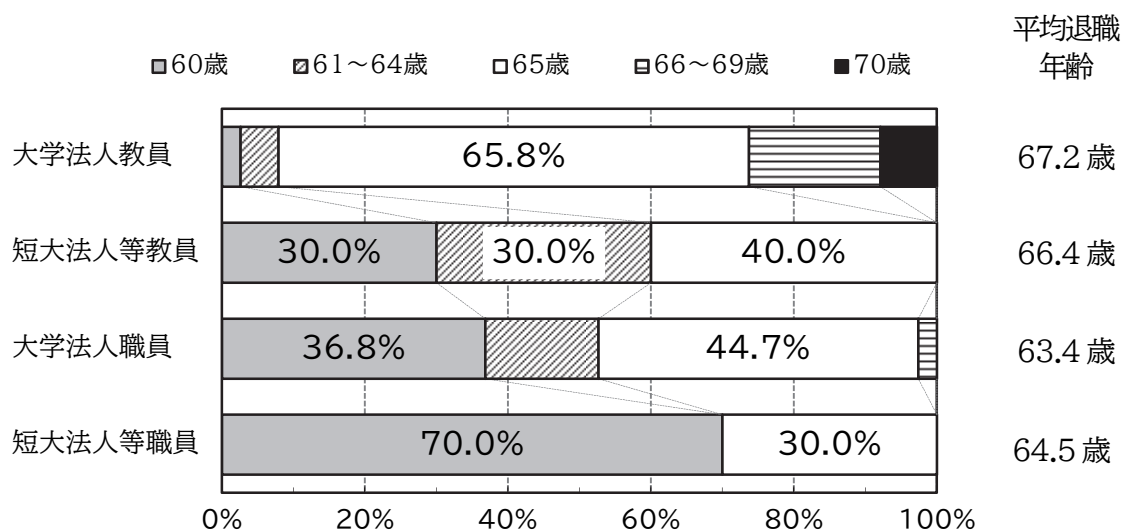
東 海



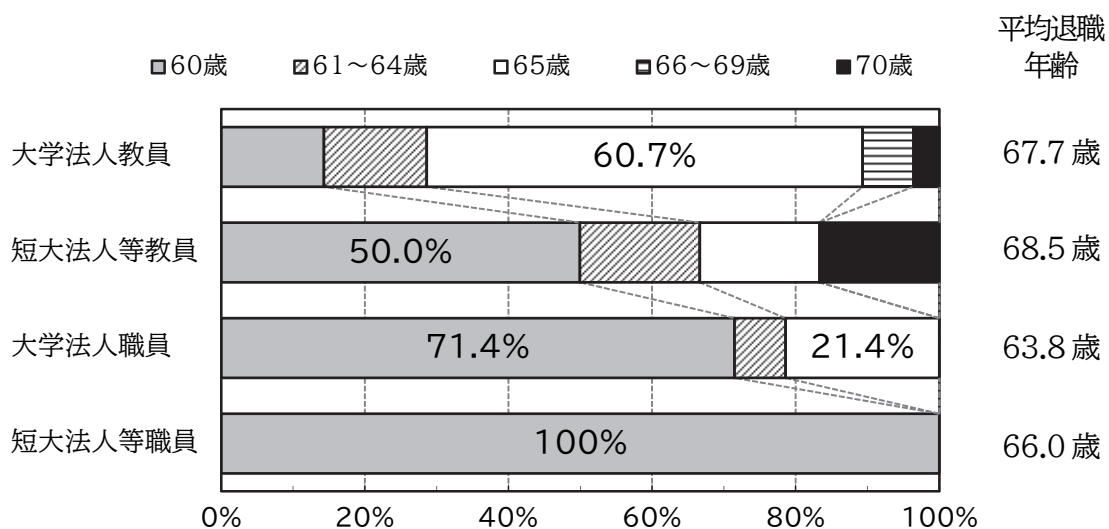
京都・大阪



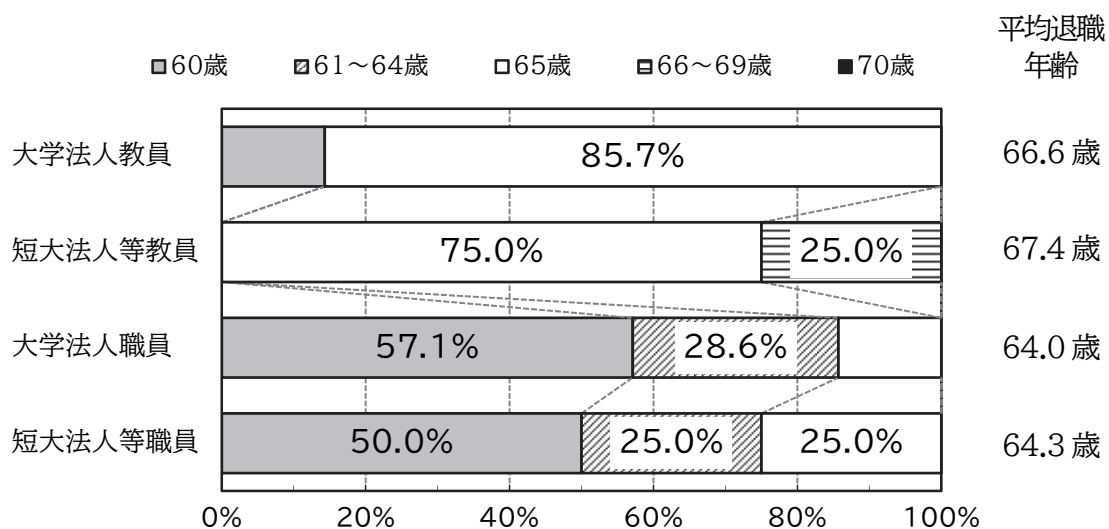
近 畿



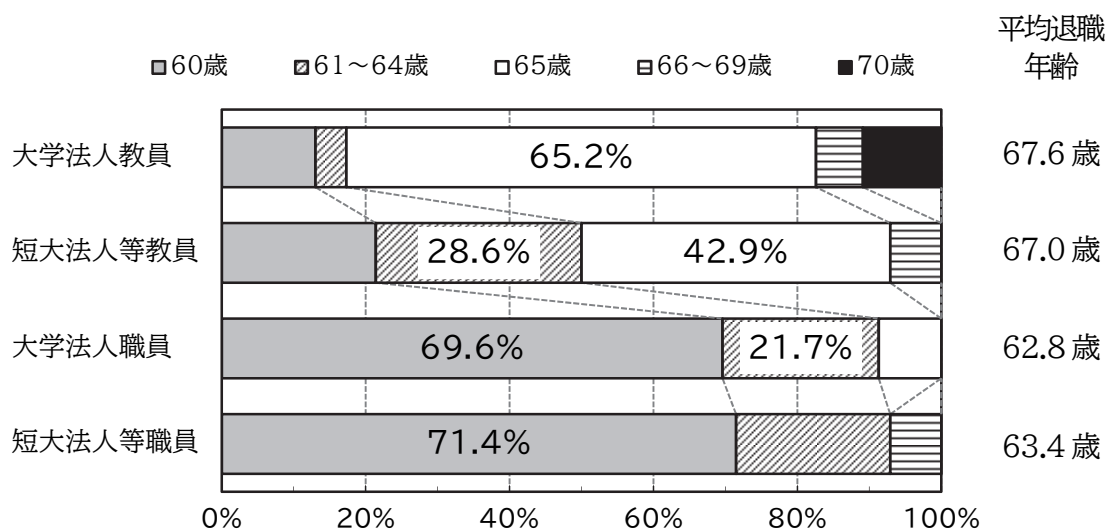
中 国



四 国



九 州



入学定員規模別に定年年齢を比較すると、教員では入学定員規模が大きい会員で70歳としている会員の割合が、他の規模の会員より高くなっている。逆に入学定員規模が小さい会員では65歳未満を定年としている会員の割合が、他の規模の会員より高くなっており、差がみられた。

職員でも入学定員規模が大きい会員は定年年齢が高い傾向にあり、800人未満の規模以上の会員では、定年年齢を65歳としている会員が40%以上となっており、特に3,000人未満の規模で50.9%、3,000人以上の規模で65.5%となっている。また、300人未満の規模では、60歳を定年としている会員が64.5%となっており、差がみられた。

グラフ Q4（1）の4 入学定員規模別の教職員の定年年齢（会員数の割合）

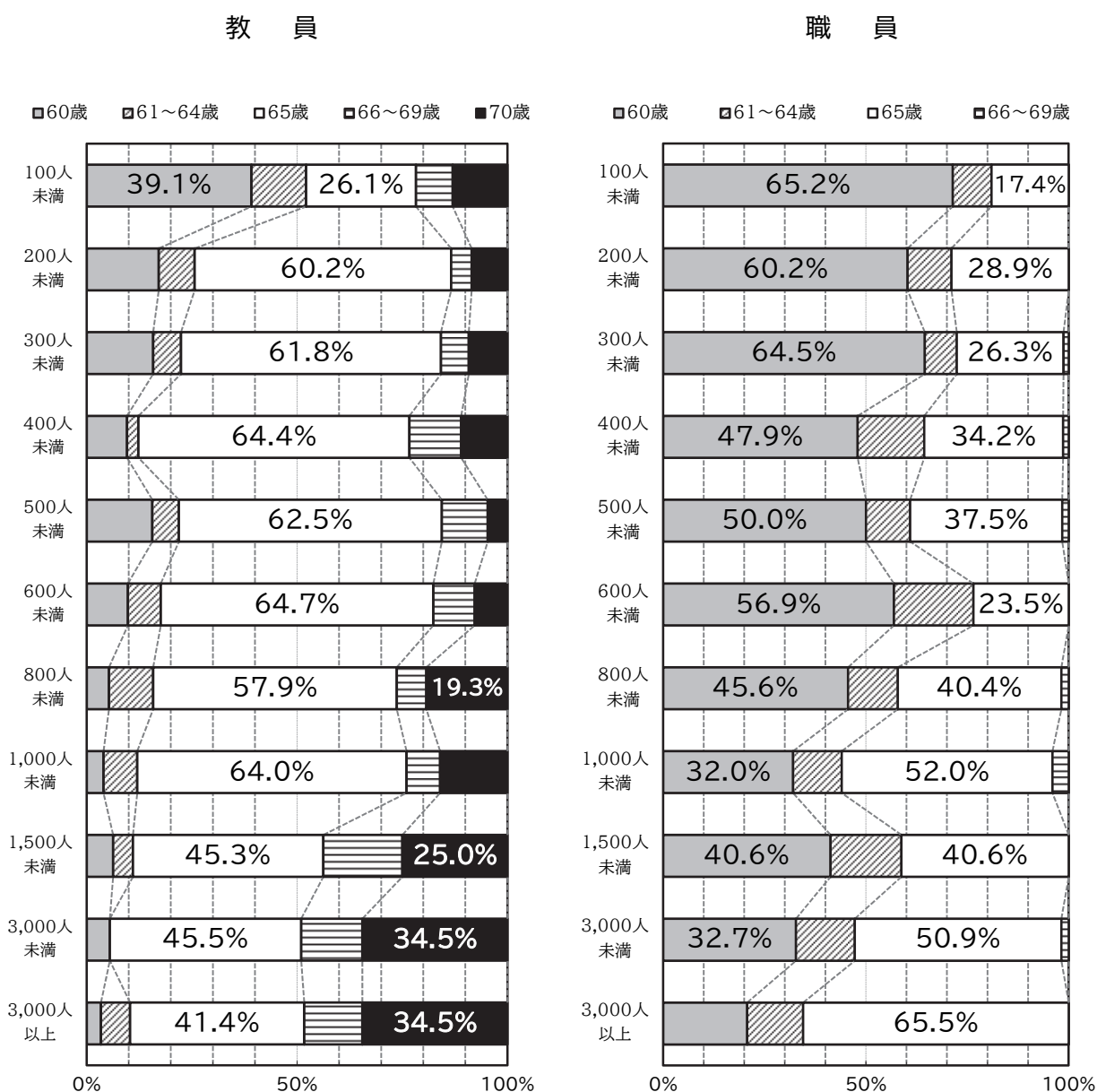


表 Q4 (1) の3 入学定員規模別の教職員の定年年齢

規 模	区 分	教 員			職 員		
		大学法人	短大法人等	合 計	大学法人	短大法人等	合 計
100 人未満	60歳	1 (10.0%)	8 (61.5%)	9 (39.1%)	5 (50.0%)	10 (76.9%)	15 (65.2%)
	61～64歳	1 (10.0%)	2 (15.4%)	3 (13.0%)	1 (10.0%)	1 (7.7%)	2 (8.7%)
	65歳	5 (50.0%)	1 (7.7%)	6 (26.1%)	4 (40.0%)	0 (0%)	4 (17.4%)
	66～69歳	2 (20.0%)	0 (0%)	2 (8.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	70歳	1 (10.0%)	2 (15.4%)	3 (13.0%)	0 (0%)	2 (15.4%)	2 (8.7%)
	定年なし	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	10 (100%)	13 (100%)	23 (100%)	10 (100%)	13 (100%)	23 (100%)
200 人未満	60歳	2 (4.4%)	12 (31.6%)	14 (16.9%)	21 (46.7%)	29 (76.3%)	50 (60.2%)
	61～64歳	2 (4.4%)	5 (13.2%)	7 (8.4%)	7 (15.6%)	2 (5.3%)	9 (10.8%)
	65歳	31 (68.9%)	19 (50.0%)	50 (60.2%)	17 (37.8%)	7 (18.4%)	24 (28.9%)
	66～69歳	3 (6.7%)	1 (2.6%)	4 (4.8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	70歳	6 (13.3%)	1 (2.6%)	7 (8.4%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年なし	1 (2.2%)	0 (0%)	1 (1.2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	45 (100%)	38 (100%)	83 (100%)	45 (100%)	38 (100%)	83 (100%)
300 人未満	60歳	4 (9.3%)	8 (24.2%)	12 (15.8%)	29 (67.4%)	20 (60.6%)	49 (64.5%)
	61～64歳	1 (2.3%)	4 (12.1%)	5 (6.6%)	3 (7.0%)	3 (9.1%)	6 (7.9%)
	65歳	28 (65.1%)	19 (57.6%)	47 (61.8%)	11 (25.6%)	9 (27.3%)	20 (26.3%)
	66～69歳	4 (9.3%)	1 (3.0%)	5 (6.6%)	0 (0%)	1 (3.0%)	1 (1.3%)
	70歳	6 (14.0%)	1 (3.0%)	7 (9.2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年なし	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	43 (100%)	33 (100%)	76 (100%)	43 (100%)	33 (100%)	76 (100%)
400 人未満	60歳	5 (8.5%)	2 (14.3%)	7 (9.6%)	28 (47.5%)	7 (50.0%)	35 (47.9%)
	61～64歳	1 (1.7%)	1 (7.1%)	2 (2.7%)	10 (16.9%)	2 (14.3%)	12 (16.4%)
	65歳	40 (67.8%)	7 (50.0%)	47 (64.4%)	20 (33.9%)	5 (35.7%)	25 (34.2%)
	66～69歳	7 (11.9%)	2 (14.3%)	9 (12.3%)	1 (1.7%)	0 (0%)	1 (1.4%)
	70歳	6 (10.2%)	2 (14.3%)	8 (11.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年なし	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	59 (100%)	14 (100%)	73 (100%)	59 (100%)	14 (100%)	73 (100%)
500 人未満	60歳	6 (10.9%)	4 (44.4%)	10 (15.6%)	26 (47.3%)	6 (66.7%)	32 (50.0%)
	61～64歳	2 (3.6%)	2 (22.2%)	4 (6.3%)	6 (10.9%)	1 (11.1%)	7 (10.9%)
	65歳	37 (67.3%)	3 (33.3%)	40 (62.5%)	22 (40.0%)	2 (22.2%)	24 (37.5%)
	66～69歳	7 (12.7%)	0 (0%)	7 (10.9%)	1 (2%)	0 (0%)	1 (1.6%)
	70歳	3 (5.5%)	0 (0%)	3 (4.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年なし	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	55 (100%)	9 (100%)	64 (100%)	55 (100%)	9 (100%)	64 (100%)

次ページへ

前ページの続き

規 模	区 分	教 員			職 員		
		大学法人	短大法人等	合 計	大学法人	短大法人等	合 計
600 人未満	60 歳	5 (10.2%)	0 (0%)	5 (9.8%)	28 (57.1%)	1 (50.0%)	29 (56.9%)
	61～64 歳	4 (8.2%)	0 (0%)	4 (7.8%)	9 (18.4%)	1 (50.0%)	10 (19.6%)
	65 歳	31 (63.3%)	2 (100%)	33 (64.7%)	12 (24.5%)	0 (0%)	12 (23.5%)
	66～69 歳	5 (10.2%)	0 (0%)	5 (9.8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	70 歳	4 (8.2%)	0 (0%)	4 (7.8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年なし	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	49 (100%)	2 (100%)	51 (100%)	49 (100%)	2 (100%)	51 (100%)
800 人未満	60 歳	3 (5.3%)		3 (5.3%)	26 (45.6%)		26 (45.6%)
	61～64 歳	6 (10.5%)		6 (10.5%)	7 (12.3%)		7 (12.3%)
	65 歳	33 (57.9%)		33 (57.9%)	23 (40.4%)		23 (40.4%)
	66～69 歳	4 (7.0%)		4 (7.0%)	1 (1.8%)		1 (1.8%)
	70 歳	11 (19.3%)		11 (19.3%)	0 (0%)		0 (0%)
	定年なし	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	57 (100%)		57 (100%)	57 (100%)		57 (100%)
1,000 人未満	60 歳	1 (4.0%)		1 (4.0%)	8 (32.0%)		8 (32.0%)
	61～64 歳	2 (8.0%)		2 (8.0%)	3 (12.0%)		3 (12.0%)
	65 歳	16 (64.0%)		16 (64.0%)	13 (52.0%)		13 (52.0%)
	66～69 歳	2 (8.0%)		2 (8.0%)	1 (4.0%)		1 (4.0%)
	70 歳	4 (16.0%)		4 (16.0%)	0 (0%)		0 (0%)
	定年なし	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	25 (100%)		25 (100%)	25 (100%)		25 (100%)
1,500 人未満	60 歳	4 (6.3%)		4 (6.3%)	26 (40.6%)		26 (40.6%)
	61～64 歳	3 (4.7%)		3 (4.7%)	11 (17.2%)		11 (17.2%)
	65 歳	29 (45.3%)		29 (45.3%)	26 (40.6%)		26 (40.6%)
	66～69 歳	12 (18.8%)		12 (18.8%)	0 (0%)		0 (0%)
	70 歳	16 (25.0%)		16 (25.0%)	1 (1.6%)		1 (1.6%)
	定年なし	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	64 (100%)		64 (100%)	64 (100%)		64 (100%)
3,000 人未満	60 歳	3 (5.5%)		3 (5.5%)	18 (32.7%)		18 (32.7%)
	61～64 歳	0 (0%)		0 (0%)	8 (14.5%)		8 (14.5%)
	65 歳	25 (45.5%)		25 (45.5%)	28 (50.9%)		28 (50.9%)
	66～69 歳	8 (14.5%)		8 (14.5%)	1 (1.8%)		1 (1.8%)
	70 歳	19 (34.5%)		19 (34.5%)	0 (0%)		0 (0%)
	定年なし	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	55 (100%)		55 (100%)	55 (100%)		55 (100%)

次ページへ

前ページの続き

規 模	区 分	教 員			職 員		
		大学法人	短大法人等	合 計	大学法人	短大法人等	合 計
3,000 人以上	60 歳	1 (3.4%)		1 (3.4%)	6 (20.7%)		6 (20.7%)
	61～64 歳	2 (6.9%)		2 (6.9%)	4 (13.8%)		4 (13.8%)
	65 歳	12 (41.4%)		12 (41.4%)	19 (65.5%)		19 (65.5%)
	66～69 歳	4 (13.8%)		4 (13.8%)	0 (0%)		0 (0%)
	70 歳	10 (34.5%)		10 (34.5%)	0 (0%)		0 (0%)
	定年なし	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	29 (100%)		29 (100%)	29 (100%)		29 (100%)
全規模 合 計	60 歳	35 (7.1%)	34 (31.2%)	69 (11.5%)	221 (45.0%)	73 (67.0%)	294 (49.0%)
	61～64 歳	24 (4.9%)	14 (12.8%)	38 (6.3%)	69 (14.1%)	10 (9.2%)	79 (13.2%)
	65 歳	287 (58.5%)	51 (46.8%)	338 (56.3%)	195 (39.7%)	23 (21.1%)	218 (36.3%)
	66～69 歳	58 (11.8%)	4 (3.7%)	62 (10.3%)	5 (1.0%)	1 (0.9%)	6 (1.0%)
	70 歳	86 (17.5%)	6 (5.5%)	92 (15.3%)	1 (0.2%)	2 (1.8%)	3 (0.5%)
	定年なし	1 (0.2%)	0 (0%)	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	491 (100%)	109 (100%)	600 (100%)	491 (100%)	109 (100%)	600 (100%)

Q4（２） 定年年齢変更の検討状況

平成27年度までに定年年齢の引き上げまたは引き下げを検討しているかについて、調査を行った。

教職員ともに、定年年齢の引き上げまたは引き下げを「検討していない（据え置き）」とした会員が最も多く、教員は586会員（97.3%）、職員は588会員（97.7%）であった。次いで、教員は10会員が「65歳に引き下げを検討している」、職員は、9会員が「65歳に引き上げを検討している」との回答であった。

これはQ4（１）の定年年齢の調査で結果が出ているとおり、教員では、66歳以上を定年としている会員が25.6%いるため、また、職員では、61.9%が64歳以下を定年としているためである。

グラフ Q4（２） 定年年齢変更の検討状況（会員数の割合）

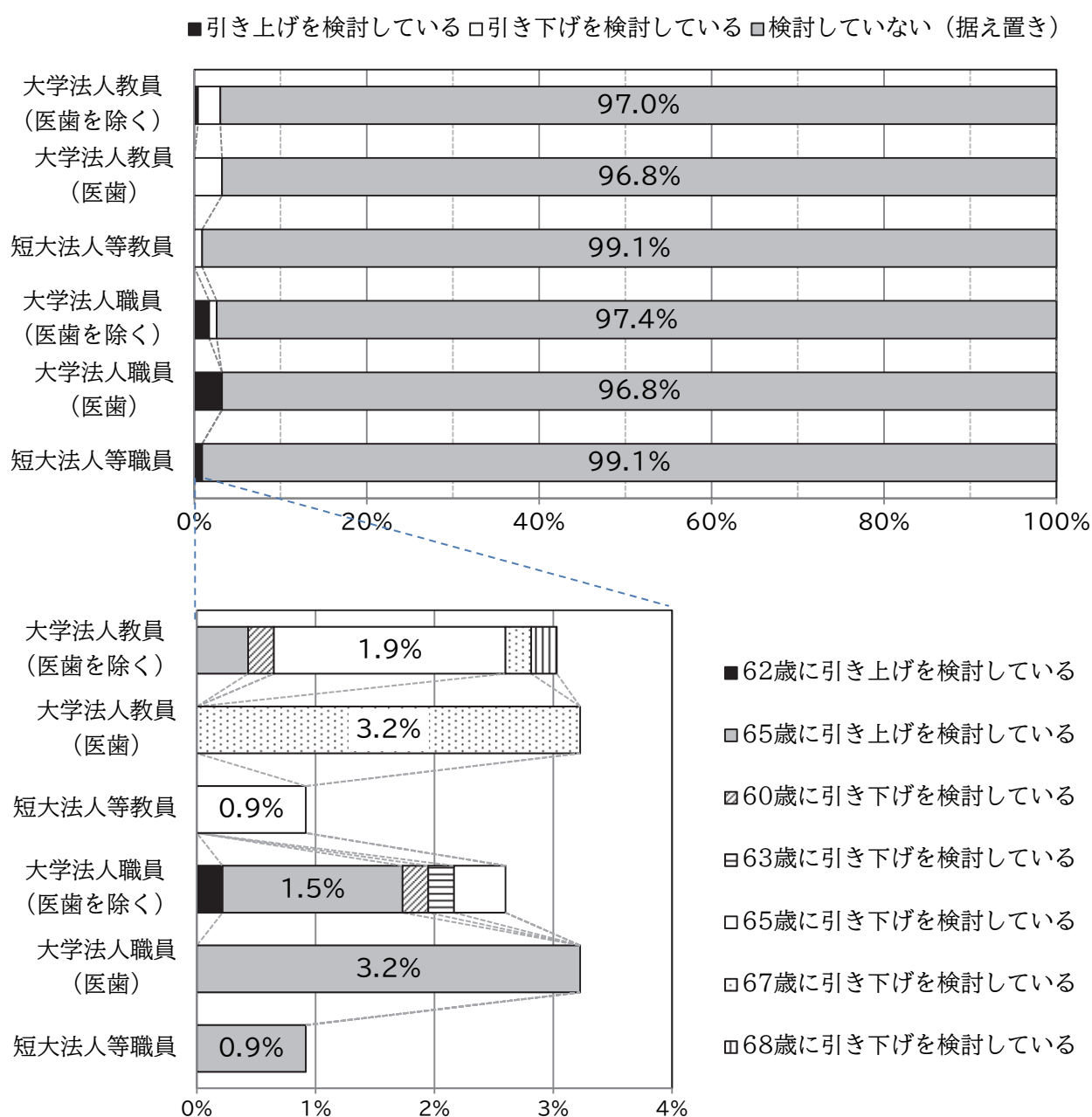


表 Q4 (2) 定年年齢変更の検討状況

教 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
62 歳に引き上げを検討している	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
65 歳に引き上げを検討している	2 (0.4%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (0.3%)
60 歳に引き下げを検討している	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.2%)
63 歳に引き下げを検討している	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
65 歳に引き下げを検討している	9 (1.9%)	0 (0%)	1 (0.9%)	10 (1.7%)
67 歳に引き下げを検討している	1 (0.2%)	1 (3.2%)	0 (0%)	2 (0.3%)
68 歳に引き下げを検討している	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.2%)
検討していない (据え置き)	448 (97.0%)	30 (96.8%)	108 (99.1%)	586 (97.3%)
合 計	462 (100%)	31 (100%)	109 (100%)	602 (100%)

職 員

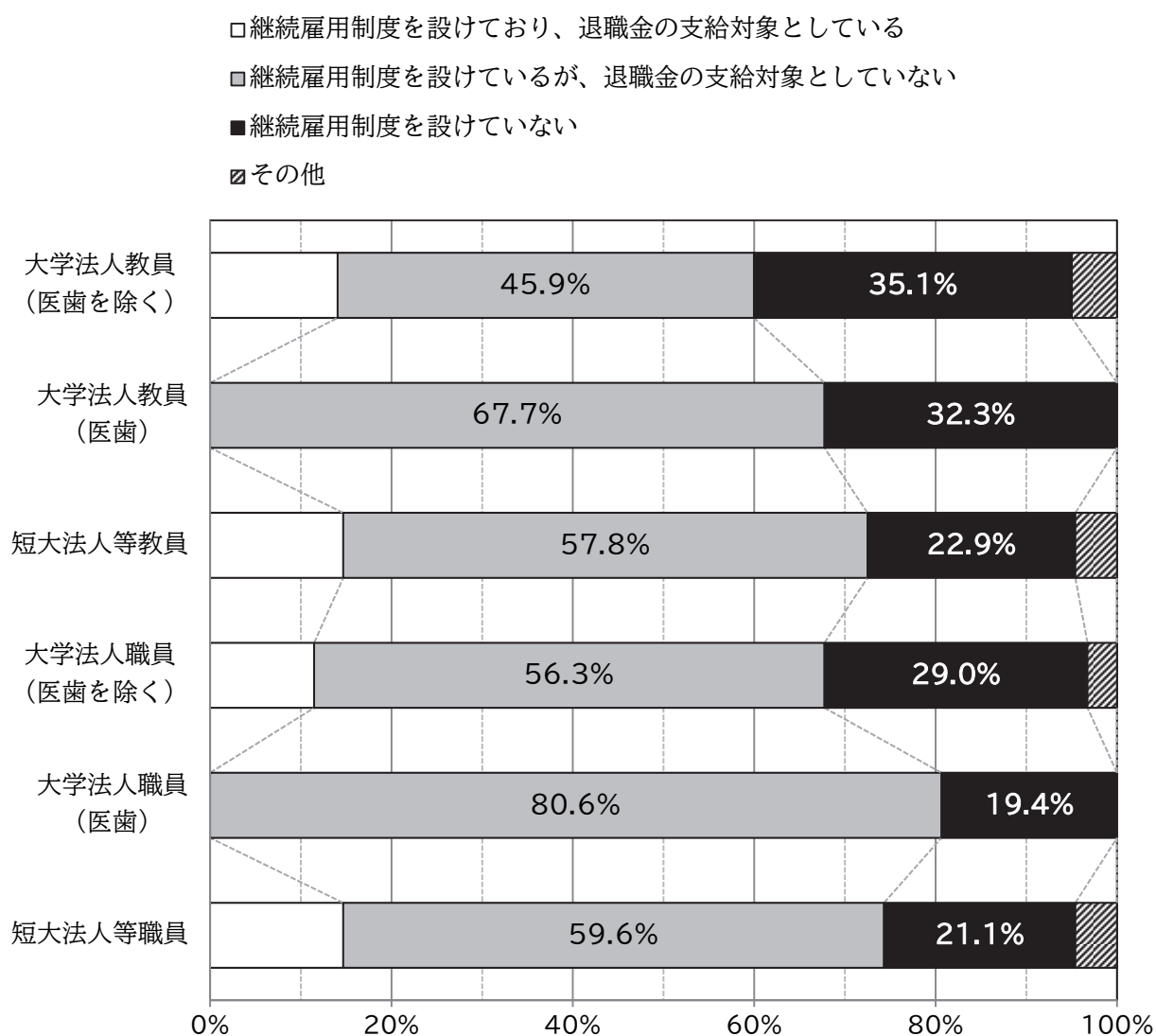
区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
62 歳に引き上げを検討している	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.2%)
65 歳に引き上げを検討している	7 (1.5%)	1 (3.2%)	1 (0.9%)	9 (1.5%)
60 歳に引き下げを検討している	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.2%)
63 歳に引き下げを検討している	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.2%)
65 歳に引き下げを検討している	2 (0.4%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (0.3%)
67 歳に引き下げを検討している	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
68 歳に引き下げを検討している	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
検討していない (据え置き)	450 (97.4%)	30 (96.8%)	108 (99.1%)	588 (97.7%)
合 計	462 (100%)	31 (100%)	109 (100%)	602 (100%)

Q4（3） 定年退職後の継続雇用制度

定年退職後の継続雇用制度は、「継続雇用を設けているが、退職金の支給対象としていない」と回答した会員が最も多く 296 会員 (49.2%)、次いで、「継続雇用制度を設けていない」と回答した会員が 197 会員 (32.7%) だった。特に、大学法人教員（医歯）では 21 会員 (67.7%)、大学法人職員（医歯）では 25 会員 (80.6%) が「継続雇用を設けているが、退職金の支給対象としていない」としている。

なお、「その他」には、「制度はないが、必要に応じて個別に対応、」または「非常勤として再雇用」などの回答があった。

グラフ Q4（3） 定年退職後の継続雇用制度（会員数の割合）



定年退職後の継続雇用制度を適用している教職員の人数を調査した。教職員ともに、「継続雇用制度はあるが、退職金の支給対象外としている」場合において、適用している人数が多かった。

表 Q4 (3) 定年退職後の継続雇用制度（会員数の割合）

教 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
継続雇用制度あり・退職金支給対象	65 (14.1%)	0 (0.0%)	16 (14.7%)	81 (13.5%)
継続雇用制度あり・退職金支給対象外	212 (45.9%)	21 (67.7%)	63 (57.8%)	296 (49.2%)
継続雇用制度を設けていない	162 (35.1%)	10 (32.3%)	25 (22.9%)	197 (32.7%)
その他	23 (5.0%)	0 (0%)	5 (4.6%)	28 (4.7%)
合 計	462 (100%)	31 (100%)	109 (100%)	602 (100%)

職 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
継続雇用制度あり・退職金支給対象	53 (11.5%)	0 (0.0%)	16 (14.7%)	69 (11.5%)
継続雇用制度あり・退職金支給対象外	260 (56.3%)	25 (80.6%)	65 (59.6%)	350 (58.1%)
継続雇用制度を設けていない	134 (29.0%)	6 (19.4%)	23 (21.1%)	163 (27.1%)
その他	15 (3.2%)	0 (0%)	5 (4.6%)	20 (3.3%)
合 計	462 (100%)	31 (100%)	109 (100%)	602 (100%)

(注) スペースの都合上、「継続雇用制度を設けており、退職金の支給対象としている」を「継続雇用制度あり・退職金支給対象」、「継続雇用制度を設けているが、退職金の支給対象としていない」を「継続雇用制度あり・退職金支給対象外」としている。以下同様。

表 Q4 (3) の2 定年退職後の継続雇用制度（適用人数）

教 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
継続雇用制度あり・退職金支給対象	63	0	16	79
継続雇用制度あり・退職金支給対象外	212	19	63	294
合 計	275	19	79	373

職 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
継続雇用制度あり・退職金支給対象	192	0	34	226
継続雇用制度あり・退職金支給対象外	857	412	76	1,345
合 計	1,049	412	110	1,571

Q5（１） 退職金の支給条件として必要な在籍期間

退職金の支給条件として必要な在籍期間（勤続年数）は、教職員ともに同じ傾向にあり、教員で「1年以上」としている会員が458 会員(76.1%)、職員で「1年以上」としている会員が457 会員(75.9%)と最も多く、次いで「0年以上（半年以上等1年未満）」としている会員が、教員で75 会員（12.5%）、職員で76 会員（12.6%）だった。

「その他」の回答には、「学校法人内での勤務地、雇用形態により異なる」とした回答などがあつた。

グラフ Q5（１） 退職金の支給条件として必要な在籍期間（会員数の割合）

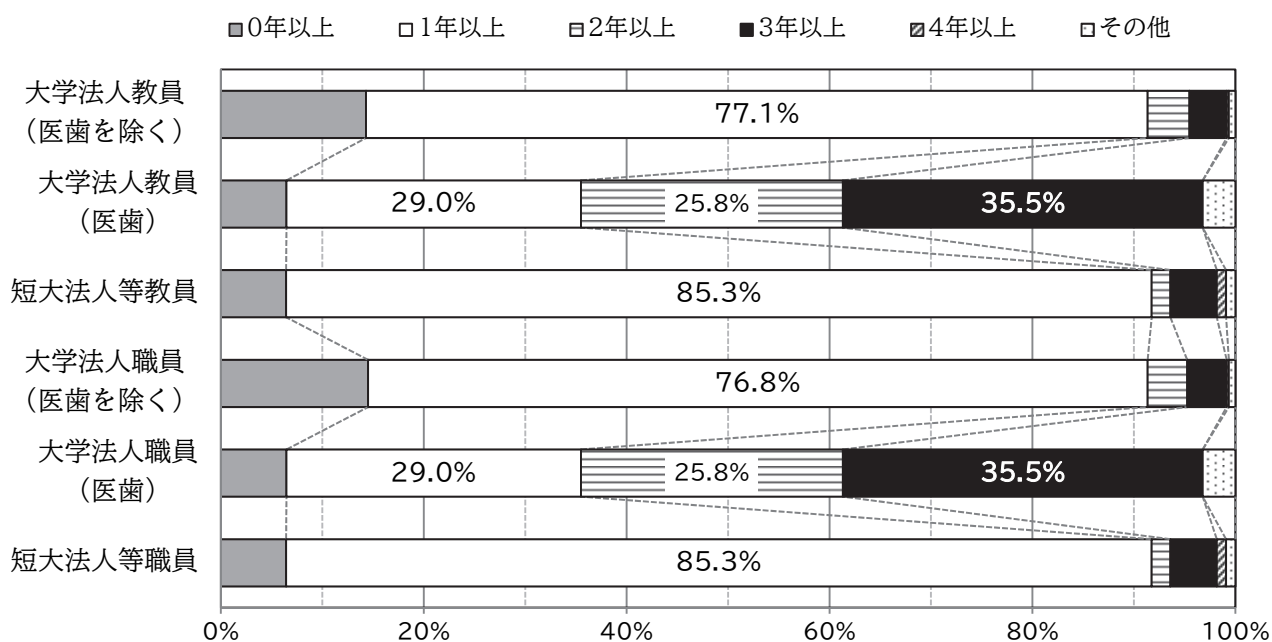


表 Q5（１） 退職金の支給条件として必要な在籍期間

教 員

区 分	合 計		大学法人（医歯を除く）			
	平成 24 年度	平成 22 年度	平成 24 年度	平成 22 年度	平成 24 年度	平成 22 年度
0年以上（1年未満）	75 (12.5%)	72 (12.0%)	66 (14.3%)	61 (13.2%)		
1年以上	458 (76.1%)	466 (77.4%)	356 (77.1%)	363 (78.7%)		
2年以上	29 (4.8%)	26 (4.3%)	19 (4.1%)	16 (3.5%)		
3年以上	33 (5.5%)	33 (5.5%)	17 (3.7%)	18 (3.9%)		
4年以上	2 (0.3%)	0 (0%)	1 (0.2%)	0 (0%)		
その他	5 (0.8%)	5 (0.8%)	3 (0.6%)	3 (0.7%)		
合 計	602 (100%)	602 (100%)	462 (100%)	461 (100%)		

次ページへ

前ページの続き

区 分	大学法人（医歯）			短大法人等		
	平成 24 年度		平成 22 年度	平成 24 年度		平成 22 年度
0年以上（1年未満）	2 (6.5%)		2 (6.5%)	7 (6.4%)		9 (8.2%)
1年以上	9 (29.0%)	<	10 (32.3%)	93 (85.3%)		93 (84.5%)
2年以上	8 (25.8%)	>	7 (22.6%)	2 (1.8%)		3 (2.7%)
3年以上	11 (35.5%)		11 (35.5%)	5 (4.6%)		4 (3.6%)
4年以上	0 (0%)		0 (0%)	1 (0.9%)		0 (0%)
その他	1 (3.2%)		1 (3.2%)	1 (0.9%)		1 (0.9%)
合 計	31 (100%)		31 (100%)	109 (100%)		110 (100%)

職 員

区 分	合 計			大学法人（医歯を除く）		
	平成 24 年度		平成 22 年度	平成 24 年度		平成 22 年度
0年以上（1年未満）	76 (12.6%)		71 (11.8%)	67 (14.5%)		60 (13.0%)
1年以上	457 (75.9%)		466 (77.4%)	355 (76.8%)		363 (78.7%)
2年以上	28 (4.7%)		26 (4.3%)	18 (3.9%)		16 (3.5%)
3年以上	34 (5.6%)		34 (5.6%)	18 (3.9%)		19 (4.1%)
4年以上	2 (0.3%)		0 (0%)	1 (0.2%)		0 (0%)
その他	5 (0.8%)		5 (0.8%)	3 (0.6%)		3 (0.7%)
合 計	602 (100%)		602 (100%)	462 (100%)		461 (100%)

区 分	大学法人（医歯）			短大法人等		
	平成 24 年度		平成 22 年度	平成 24 年度		平成 22 年度
0年以上（1年未満）	2 (6.5%)		2 (6.5%)	7 (6.4%)		9 (8.2%)
1年以上	9 (29.0%)	<	10 (32.3%)	93 (85.3%)		93 (84.5%)
2年以上	8 (25.8%)	>	7 (22.6%)	2 (1.8%)		3 (2.7%)
3年以上	11 (35.5%)		11 (35.5%)	5 (4.6%)		4 (3.6%)
4年以上	0 (0%)		0 (0%)	1 (0.9%)		0 (0%)
その他	1 (3.2%)		1 (3.2%)	1 (0.9%)		1 (0.9%)
合 計	31 (100%)		31 (100%)	109 (100%)		110 (100%)

Q5（2）休職期間の算入

休職期間を退職金の支給条件として必要な在籍期間に算入するかについて調査した。教職員ともに同じ傾向にあり、「算入しない」とした会員が約46%と最も多く、次いで「休職期間の一定割合を算入する」とした会員が、約26%だった。「休職期間の一定割合を算入する」とした156会員のうち、「50%を算入する」とした会員が152会員（97.4%）と最も多く、教職員ともに同じであった。

また、「その他」と回答した会員は、育児休業、介護休業、疾病など、休業の種類によって算入割合を区分して定めているなどがあった。

グラフ Q5（2） 休職期間の算入

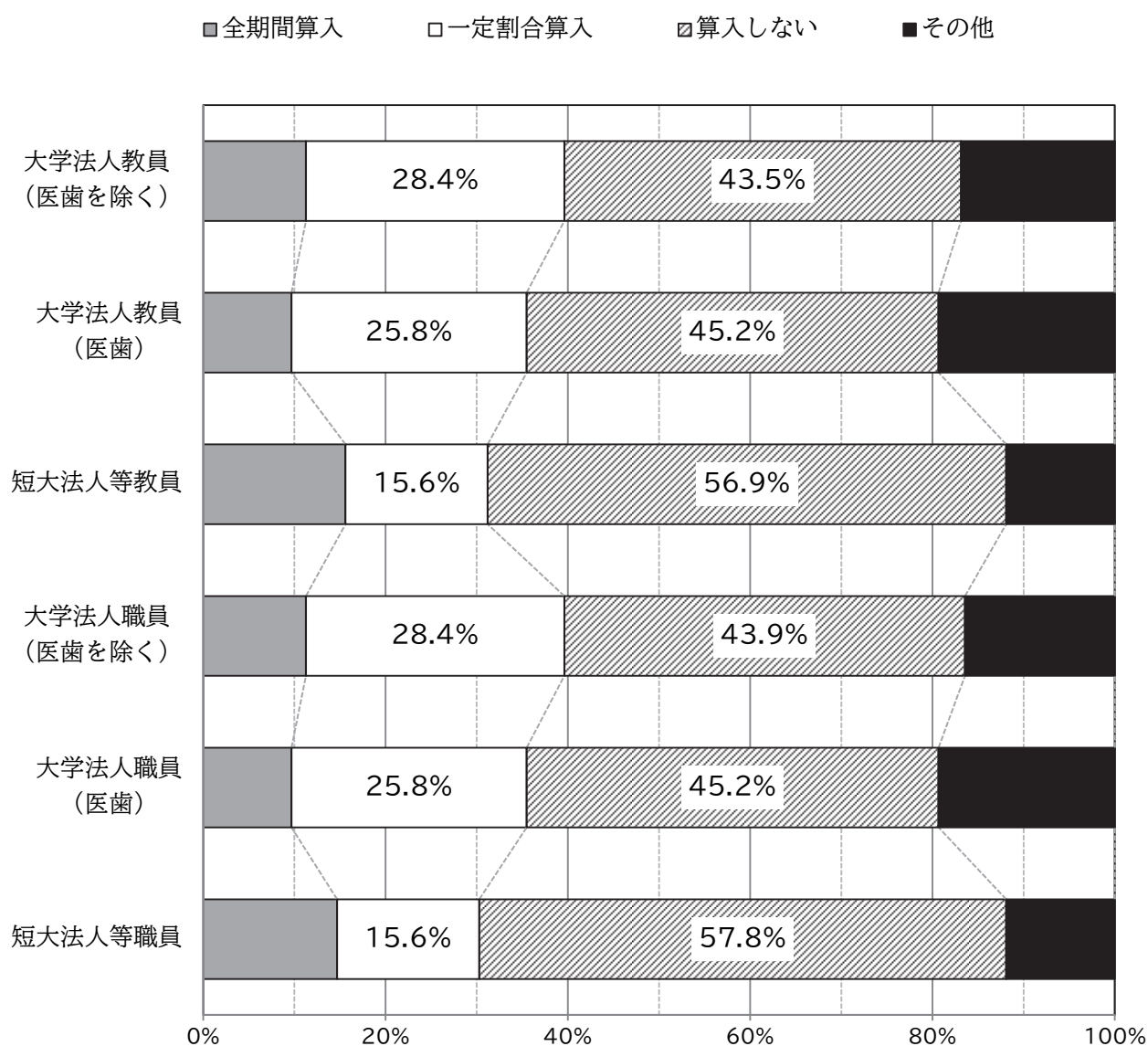


表 Q5 (2) 休職期間の取り扱い

教 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
休職期間の全期間を算入する	52 (11.3%)	3 (9.7%)	17 (15.6%)	72 (12.0%)
休職期間の一定割合を算入する	131 (28.4%)	8 (25.8%)	17 (15.6%)	156 (25.9%)
算入しない	201 (43.5%)	14 (45.2%)	62 (56.9%)	277 (46.0%)
その他	78 (16.9%)	6 (19.4%)	13 (11.9%)	97 (16.1%)
合 計	462 (100%)	31 (100%)	109 (100%)	602 (100%)

職 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
休職期間の全期間を算入する	52 (11.3%)	3 (9.7%)	16 (14.7%)	71 (11.8%)
休職期間の一定割合を算入する	131 (28.4%)	8 (25.8%)	17 (15.6%)	156 (25.9%)
算入しない	203 (43.9%)	14 (45.2%)	63 (57.8%)	280 (46.5%)
その他	76 (16.5%)	6 (19.4%)	13 (11.9%)	95 (15.8%)
合 計	462 (100%)	31 (100%)	109 (100%)	602 (100%)

表 Q5 (2) の2 休職期間の一定割合を算入する場合の算入割合 (参考)

合 計 (教職員)

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
33.3%を算入する	1 (0.8%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.6%)
50%を算入する	128 (97.7%)	7 (87.5%)	17 (100%)	152 (97.4%)
60%を算入する	1 (0.8%)	1 (12.5%)	0 (0%)	2 (1.3%)
80%を算入する	1 (0.8%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.6%)
合 計	131 (100%)	8 (100%)	17 (100%)	156 (100%)

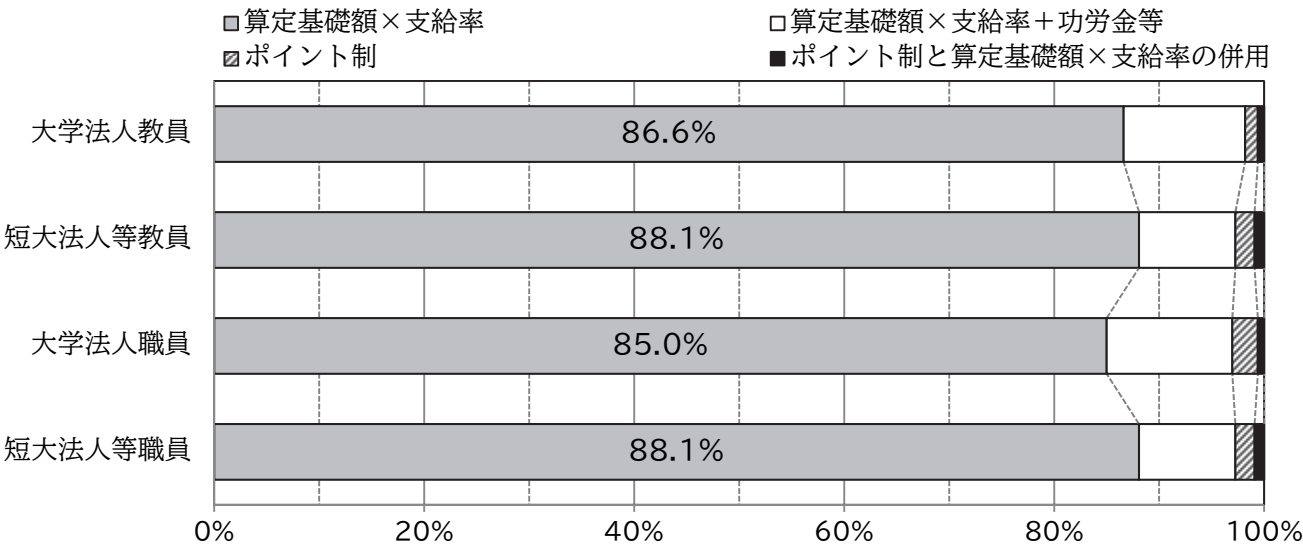
次ページへ

Q6 退職金の算定方法

教職員別の退職金の算定方法は、教職員、大学法人、短大法人等ともに同じ傾向にあり、「退職金算定基礎額×支給率」としている会員が最も多く、教員が523 会員（86.9%）、職員が515 会員（85.5%）であった。これに「功労金等を加算する」会員との合計は、教員が 590 会員（98.0%）、職員が 584 会員（97.0%）であった。

ポイント制と退職金算定基礎額×支給率を併用している会員を含め、ポイント制を導入している会員は、教員が12 会員（2.0%）、職員が18 会員（3.0%）であった。

グラフ Q6 退職金の算定方法（会員数の割合）



（注）グラフ上では、スペースの都合上、凡例名を省略している。正しくは表を参照のこと。

表 Q6 退職金の算定方法

教 員

区 分	合 計	
	平成 24 年度	平成 20 年度
退職金算定基礎額×支給率	523 (86.9%)	543 (89.6%)
退職金算定基礎額×支給率 +功労金等	67 (11.1%)	56 (9.2%)
ポイント制	8 (1.3%)	4 (0.7%)
ポイント制と退職金算定 基礎額×支給率の併用	4 (0.7%)	1 (0.2%)
その他	0 (0%)	2 (0.3%)
合 計	602 (100%)	606 (100%)

次ページへ

前ページの続き

区 分	大学法人			短大法人等		
	平成 24 年度		平成 20 年度	平成 24 年度		平成 20 年度
退職金算定基礎額×支給率	427 (86.6%)		432 (88.2%)	96 (88.1%)	<	111 (95.7%)
退職金算定基礎額×支給率 + 功労金等	57 (11.6%)		51 (10.4%)	10 (9.2%)	>	5 (4.3%)
ポイント制	6 (1.2%)		4 (0.8%)	2 (1.8%)		0 (0%)
ポイント制と退職金算定 基礎額×支給率の併用	3 (0.6%)		1 (0.2%)	1 (0.9%)		0 (0%)
その他	0 (0%)		2 (0.4%)	0 (0%)		0 (0%)
合 計	493 (100%)		490 (100%)	109 (100%)		116 (100%)

職 員

区 分	合 計		
	平成 24 年度		平成 20 年度
退職金算定基礎額×支給率	515 (85.5%)	<	543 (89.6%)
退職金算定基礎額×支給率 + 功労金等	69 (11.5%)		52 (8.6%)
ポイント制	14 (2.3%)		8 (1.3%)
ポイント制と退職金算定 基礎額×支給率の併用	4 (0.7%)		1 (0.2%)
その他	0 (0%)		2 (0.3%)
合 計	602 (100%)		606 (100%)

区 分	大学法人			短大法人等		
	平成 24 年度		平成 20 年度	平成 24 年度		平成 20 年度
退職金算定基礎額×支給率	419 (85.0%)	<	432 (88.2%)	96 (88.1%)	<	111 (95.7%)
退職金算定基礎額×支給率 + 功労金等	59 (12.0%)		47 (9.6%)	10 (9.2%)	>	5 (4.3%)
ポイント制	12 (2.4%)		8 (1.6%)	2 (1.8%)		0 (0%)
ポイント制と退職金算定 基礎額×支給率の併用	3 (0.6%)		1 (0.2%)	1 (0.9%)		0 (0%)
その他	0 (0%)		2 (0.4%)	0 (0%)		0 (0%)
合 計	493 (100%)		490 (100%)	109 (100%)		116 (100%)

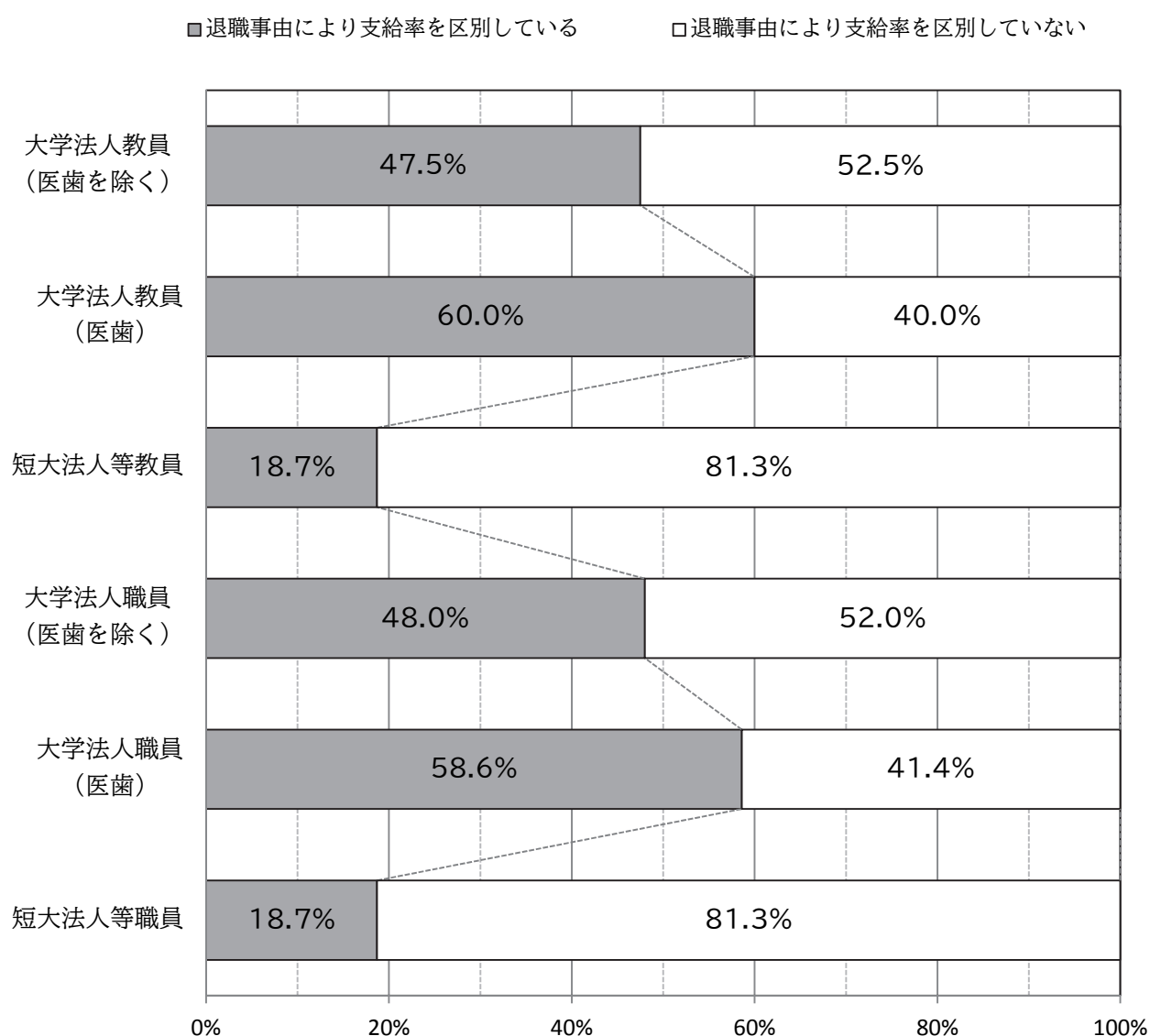
Q7（１） 退職金の支給率

Q6退職金の算定方法について、ポイント制と回答した会員を除き、退職金の支給率について、退職事由別に設定しているかを調査した。

教職員ともに、大学法人（医歯を除く）及び短大法人等では、「退職事由により区別して設定していない」と回答した会員の方が多く、大学法人（医歯）では、「自己都合退職と定年退職（法人都合を含む）などの支給率を区別して設定している」とした会員の方が多かった。

なお、この集計では、支給率を区別していないが、割増金や割増率があるとした回答については、「退職事由により支給率を区別している」として集計している。

グラフ Q7（１） 退職金の支給率（会員数の割合）



（注）「自己都合退職と定年退職（法人都合を含む）などの支給率を区別して設定している」を「退職事由により支給率を区別している」、「退職事由により区別して設定していない」を「退職事由により支給率を区別していない」としている。以下同様。

表 Q7 (1) 退職金の支給率

教 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
退職事由により支給率を区別している	217 (47.5%)	18 (60.0%)	20 (18.7%)	255 (42.9%)
退職事由により支給率を区別していない	240 (52.5%)	12 (40.0%)	87 (81.3%)	339 (57.1%)
合 計	457 (100%)	30 (100%)	107 (100%)	594 (100%)

職 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
退職事由により支給率を区別している	217 (48.0%)	17 (58.6%)	20 (18.7%)	254 (43.2%)
退職事由により支給率を区別していない	235 (52.0%)	12 (41.4%)	87 (81.3%)	334 (56.8%)
合 計	452 (100%)	29 (100%)	107 (100%)	588 (100%)

(注) 職員のみをポイント制としている会員があるため、教員合計と職員合計の値は一致しない。

Q7（２） 退職給与引当金の計上に用いる支給率

退職給与引当金の計上の際に用いる支給率を調査した。

医、歯学部を設置していない大学法人では、「定年退職（法人都合を含む）における支給率」とした会員が教員で301 会員（65.9%）、職員で297 会員（65.7%）だった。

短大法人等では、教職員ともに、Q7（１）のとおり退職事由別に支給率を区別して設定していない会員が大学法人と比べて多く、「定年退職（法人都合を含む）における支給率」が、95 会員（88.8%）だった。

「その他」には、年度末定年退職予定者や一定の勤続年数を経過した教職員については、定年退職における支給率を用い、その他の教職員については、自己都合退職における支給率を用いる、など複数の支給率を併用しているとの回答があった。

なお、この集計では、Q7（１）において、「退職事由別に支給率を区別していない」とした回答について、「定年退職（法人都合を含む）における支給率」とした。

支給率を自己都合退職と定年退職等に区別して設定している会員で、退職給与引当金の計上に用いる支給率を「定年退職（法人都合を含む）における支給率」とした会員は、大学法人の教職員で約10%、短大法人等の教職員で約4%だった。

グラフ Q7（２） 退職給与引当金の計上に用いる支給率（会員数の割合）

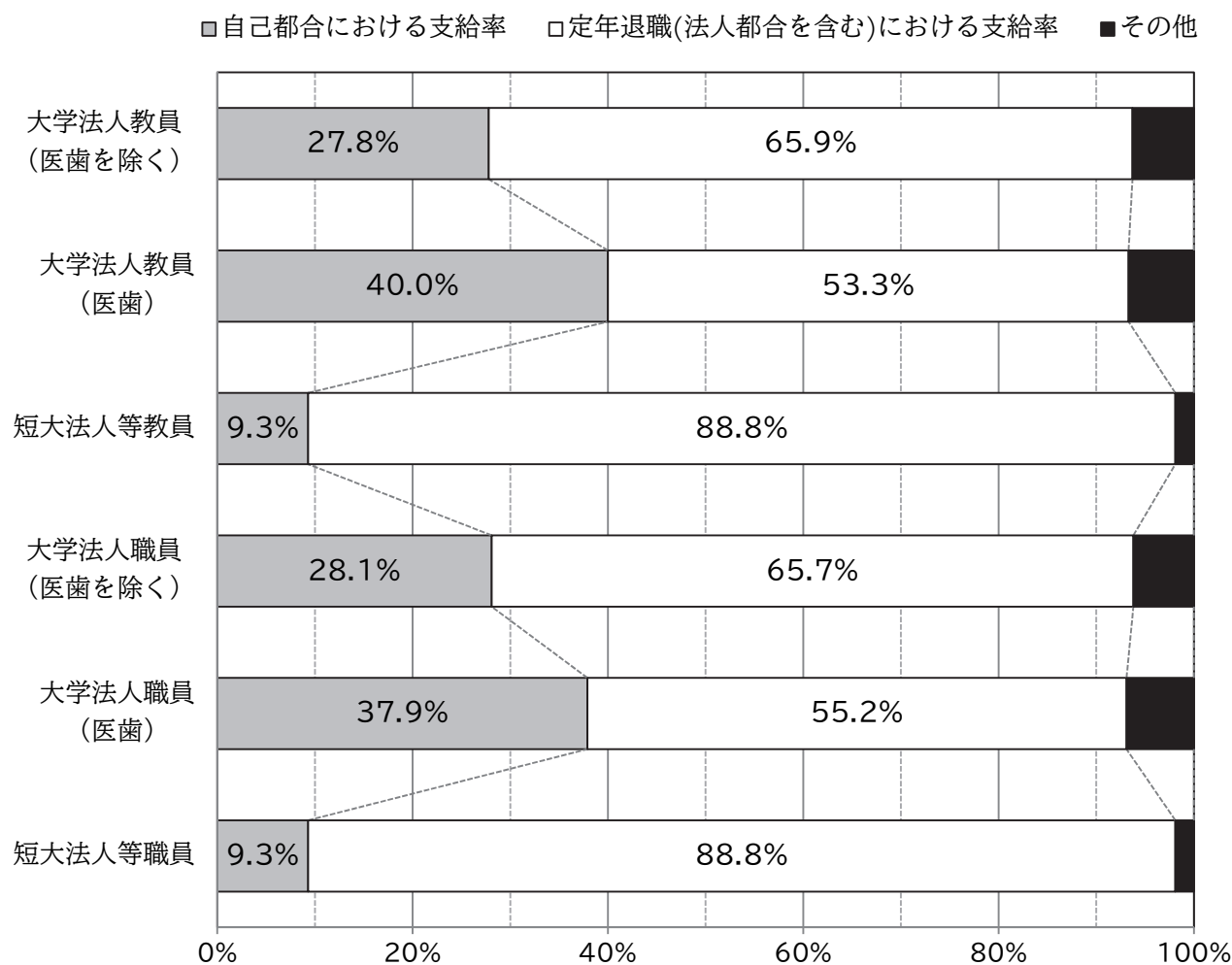


表 Q7 (2) 退職給与引当金の計上に用いる支給率

教 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
自己都合における支給率	127 (27.8%)	12 (40.0%)	10 (9.3%)	149 (25.1%)
定年退職（法人都合を含む） における支給率	301 (65.9%)	16 (53.3%)	95 (88.8%)	412 (69.4%)
その他	29 (6.3%)	2 (6.7%)	2 (1.9%)	33 (5.6%)
合 計	457 (100%)	30 (100%)	107 (100%)	594 (100%)

職 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
自己都合における支給率	127 (28.1%)	11 (37.9%)	10 (9.3%)	148 (25.2%)
定年退職（法人都合を含む） における支給率	297 (65.7%)	16 (55.2%)	95 (88.8%)	408 (69.4%)
その他	28 (6.2%)	2 (6.9%)	2 (1.9%)	32 (5.4%)
合 計	452 (100%)	29 (100%)	107 (100%)	588 (100%)

（注）職員のみをポイント制としている会員があるため、教員合計と職員合計の値は一致しない。

Q8（１） 退職金の算定基礎額

当財団に届け出る「俸給月額」である「維持会員が退職金算定の基礎としている俸給の月額」は、教職員ともに同じ傾向であり、「退職時の俸給（本俸）」としている会員が最も多く、教員は74.3%、職員は72.1%であった。

算定基礎額の傾向は、平成19年度から昨年度までのデータと比較しても、変化は無い。

「その他」の回答には、「教職員の最高時の俸給月額」、「退職時の前月の俸給月額」、「毎年11月1日現在の本俸（当財団の定時決定）」、「他の財団の退職金の算定基礎額」などがあつた。

グラフ Q8（１） 退職金の算定基礎額（会員数の割合）

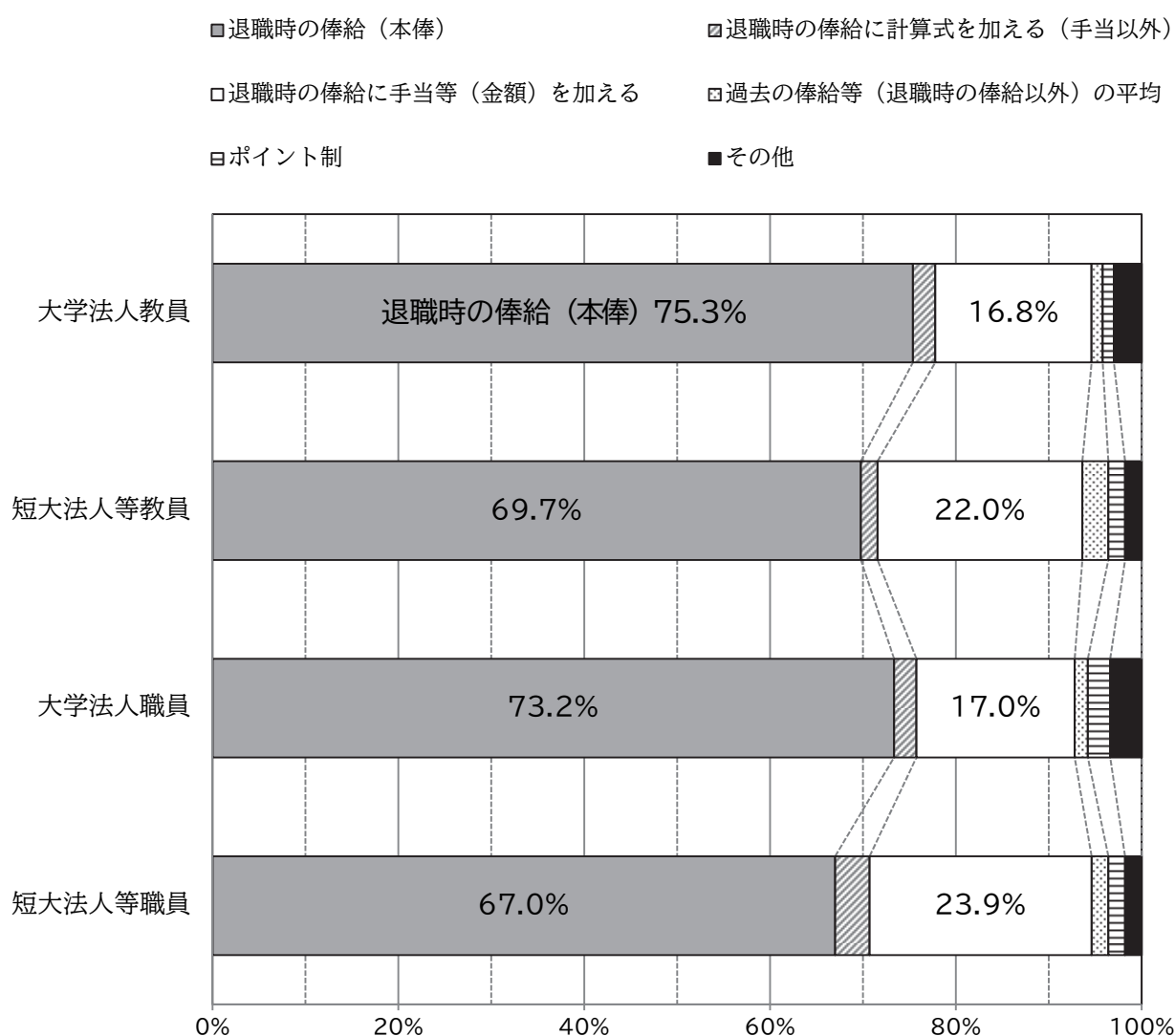


表 Q8 (1) 退職金の算定基礎額

教 員

区 分	合 計	
	平成 24 年度	平成 22 年度
退職時の俸給（本俸）	447 (74.3%)	458 (76.1%)
退職時の俸給に 計算式を加える（手当以外）	14 (2.3%)	10 (1.7%)
退職時の俸給に 手当等（金額）を加える	107 (17.8%)	90 (15.0%)
過去の俸給等（退職時の 俸給以外）の平均	9 (1.5%)	16 (2.7%)
ポイント制	8 (1.3%)	8 (1.3%)
その他	17 (2.8%)	20 (3.3%)
合 計	602 (100%)	602 (100%)

区 分	大学法人		短大法人等	
	平成 24 年度	平成 22 年度	平成 24 年度	平成 22 年度
退職時の俸給（本俸）	371 (75.3%)	381 (77.4%)	76 (69.7%)	77 (70.0%)
退職時の俸給に 計算式を加える（手当以外）	12 (2.4%)	9 (1.8%)	2 (1.8%)	1 (0.9%)
退職時の俸給に 手当等（金額）を加える	83 (16.8%)	> 66 (13.4%)	24 (22.0%)	24 (21.8%)
過去の俸給等（退職時の 俸給以外）の平均	6 (1.2%)	13 (2.6%)	3 (2.8%)	3 (2.7%)
ポイント制	6 (1.2%)	6 (1.2%)	2 (1.8%)	2 (1.8%)
その他	15 (3.0%)	17 (3.5%)	2 (1.8%)	3 (2.7%)
合 計	493 (100%)	492 (100%)	109 (100%)	110 (100%)

次ページへ

前ページの続き

職 員

区 分	合 計	
	平成 24 年度	平成 22 年度
退職時の本給（本俸）	434 （72.1%）	446 （74.1%）
退職時の本給に 計算式を加える（手当以外）	16 （2.7%）	13 （2.2%）
退職時の本給に 手当等（金額）を加える	110 （18.3%）	93 （15.4%）
過去の俸給等（退職時の 俸給以外）の平均	9 （1.5%）	17 （2.8%）
ポイント制	14 （2.3%）	12 （2.0%）
その他	19 （3.2%）	21 （3.5%）
合 計	602 （100%）	602 （100%）

区 分	大学法人			短大法人等		
	平成 24 年度		平成 22 年度	平成 24 年度		平成 22 年度
退職時の本給（本俸）	361 （73.2%）		371 （75.4%）	73 （67.0%）		75 （68.2%）
退職時の本給に 計算式を加える（手当以外）	12 （2.4%）		9 （1.8%）	4 （3.7%）		4 （3.6%）
退職時の本給に 手当等（金額）を加える	84 （17.0%）	>	69 （14.0%）	26 （23.9%）		24 （21.8%）
過去の俸給等（退職時の 俸給以外）の平均	7 （1.4%）		14 （2.8%）	2 （1.8%）		3 （2.7%）
ポイント制	12 （2.4%）		10 （2.0%）	2 （1.8%）		2 （1.8%）
その他	17 （3.4%）		19 （3.9%）	2 （1.8%）		2 （1.8%）
合 計	493 （100%）		492 （100%）	109 （100%）		110 （100%）

Q8（２） 退職時の俸給に加える手当

Q8（１）の退職金の算定基礎額について、「退職時の俸給に手当を加える」とした会員（教員 107 会員、職員 110 会員）に対し、手当の種類を調査した。

教職員ともに、退職時の俸給に加える手当を「役職手当」とした回答が最も多く、次いで、「扶養手当」とする回答が多かった。

なお、この集計では、「その他」の回答から、回答数の多かった「住宅手当（住居手当）」、「通勤手当」、「地域手当（都市手当）」「調整手当」を個別表示した。

表 Q8（２） 退職時の俸給に加える手当の内訳

区 分		教 員			職 員		
		大学法人	短大法人等	合 計	大学法人	短大法人等	合 計
扶養手当		41 (28.1%)	16 (28.1%)	57 (28.1%)	42 (28.4%)	17 (28.3%)	59 (28.4%)
資格手当		7 (4.8%)	7 (12.3%)	14 (6.9%)	5 (3.4%)	7 (11.7%)	12 (5.8%)
役職手当		42 (28.8%)	17 (29.8%)	59 (29.1%)	47 (31.8%)	19 (31.7%)	66 (31.7%)
そ の 他	住宅手当 (住居手当)	10 (6.8%)	5 (8.8%)	15 (7.4%)	10 (6.8%)	4 (6.7%)	14 (6.7%)
	通勤手当	5 (3.4%)	3 (5.3%)	8 (3.9%)	5 (3.4%)	3 (5.0%)	8 (3.8%)
	地域手当 (都市手当)	8 (5.5%)	1 (1.8%)	9 (4.4%)	8 (5.4%)	1 (1.7%)	9 (4.3%)
	調整手当	18 (12.3%)	5 (8.8%)	23 (11.3%)	20 (13.5%)	5 (8.3%)	25 (12.0%)
	その他	15 (10.3%)	3 (5.3%)	18 (8.9%)	11 (7.4%)	4 (6.7%)	15 (7.2%)
合 計		146 (100%)	57 (100%)	203 (100%)	148 (100%)	60 (100%)	208 (100%)

(注) 複数回答を含むため、合計と回答会員数は一致しない。

平成24年度退職金等に関する実態調査

本調査は、下記の方法のどちらかで6月29日(金)までにご回答ください。
(全ての質問にご回答ください)

- 当財団ホームページで回答
○ 添付の回答用紙で回答
(回答用紙を郵送してください)

*調査回答に関する補足説明を本調査依頼状の「6.回答上の注意」に掲載しています。ご確認ください。

- Q1 退職金規程等により、大学、短期大学、高等専門学校、法人本部に所属する教職員・職員（以下、「教職員」という）の人数（5月1日現在、高校以下を除き、休職者を含む）と、そのうち財団法人登録している人数を教職員別にお答えください。

Q2 平成23年度の決算において、退職給与引当金の計上割合（日本公認会計士協会学校法人委員会報告第29号による繰入額の加減前の金額）は、期末要支給額の何%ですか。

- ① 100%計上 (以前から)
② 100%計上 (平成23年度から)
③ 100%計上へ移行中
④ その他 (その他記載欄にご記入ください)

62

Q3 平成23年度の決算において、退職給与引当特定資産（引当特定預金等）の退職給与引当金に対する保有割合は何%ですか。退職給与引当特定資産を計上していない場合は、「0%」と記入してください。

Q4 (1) 教職員の定年年齢を教職員別にお答えください。

なお、定年年齢が複数ある場合には、適用者が最も多い年齢を記入してください。

また、定年制が無い、または定年制を適用する教職員がない場合には、「0歳」と記入してください。

(2) 平成27年度までに定年年齢の引き上げまたは引き下げを検討していますか。教職員別にお答えください。

- ① 引き上げを検討している（具体的な満年齢をご記入ください）
- ② 引き下げを検討している（具体的な満年齢をご記入ください）
- ③ 検討していない（据え置き）

(3) 定年退職後の継続雇用制度を設けていますか。また、平成24年5月1日現在、何名の方が適用されていますか。教職員別にお答えください。

- ① 継続雇用制度を設けており、退職金の支給対象としている
- ② 継続雇用制度を設けているが、退職金の支給対象としていない
- ③ 継続雇用制度を設けていない
- ④ その他（その他記載欄にご記入ください）

Q5 (1) 退職金の支給条件として必要な在籍期間は何年ですか、教職員別にお答えください。
なお半年(6ヵ月)等年単位でない場合は、月数を切り捨ててお答えください。

- ① 0年以上 ② 1年以上 ③ 2年以上 ④ 3年以上 ⑤ 4年以上 ⑥ その他（その他記載欄にご記入ください）

(2) 休職期間を在職期間に算入しますか。教職員別にお答えください。

- ① 休職期間の全期間を算入する
- ② 休職期間の一定割合を算入する（具体的な割合をご記入ください）
- ③ 算入しない
- ④ その他（その他記載欄にご記入ください）

Q6 退職金の算定方法を教職員別にお答えください。

↑ 回答番号が、①、②、④の維持会員は、Q7へ進んでください。

⇒ 上記以外の維持会員は、Ｑ８へ進んでください。

- ① 退職金算定基礎額×支給率
- ② 退職金算定基礎額×支給率＋功労金等
- ③ ポイント制
- ④ ポイント制と退職金算定基礎額×支給率の併用
- ⑤ その他（その他記載欄にご記入ください）

Q7(1)支給率は退職事由別に設定していますか。教職員別にお答えください。

- ① 自己都合退職と定年退職（法人都合を含む）などの支給率を区別して設定している
- ② 退職事由により区別して設定していない
- ③ その他（その他記載欄にご記入ください）

(2) 退職給与引当金の計上に用いる支給率を教職員別にお答えください。

- ① 自己都合退職における支給率
② 定年退職（法人都合を含む）における支給率
③ その他（その他記載欄にご記入ください）

Q8 (1) 当財団に届け出る奉給月額である「維持会員が退職金算定の基礎としている奉給の月額」(返職金の算定基礎額)を教職員別にお答えください。Q6の回答番号が、「③ポイント制」の維持会員は、「⑤ポイント制」と回答してください。

⇒ 回答番号が、③の維持会員は、Q8(2)へ進んでください。

- ① 退職時の俸給（本俸）
② 退職時の俸給に計算式を加える（手当以外）
③ 退職時の俸給に手当等（金額）を加える
④ 過去の俸給等（退職時の俸給以外）の平均
⑤ ポイント制
⑥ その他（その他記載欄にご記入ください）

(2) 退職時の俸給に加える手当をお答えください。(複数回答可)

- ① 扶養手当 ② 資格手当 ③ 役職手当 ④ その他（その他記載欄にご記入ください）
- ご協力ありがとうございました。

「平成24年度退職金等に関する実態調査」 回答用紙

会 員 番 号						維 持 会 員 名	
回答記入者氏名						所 属 部 課 名	
学 校 種 別						学 校 名（下欄に記載してください）	
大 学							
短 期 大 学							
高等専門学校							

回答は、選択肢の番号、人数または年齢を数字でご記入ください。

Q 1	区 分	退職金を支給する人数	当財団へ登録している人数
	教 員	人	人
	職 員	人	人

Q 2		(その他記載欄)
-----	--	----------

Q 3		%	(その他記載欄)
-----	--	---	----------

Q 4	(1)	教 員	歳
		職 員	歳
	(2)	教 員	歳
		職 員	歳
	(3)	教 員	(その他記載欄)
		職 員	(その他記載欄)

会 員 番 号

Q 5	(1)	教 員	(その他記載欄)
		職 員	(その他記載欄)
	(2)	教 員	(その他記載欄) %
		職 員	(その他記載欄) %

Q 6	教 員	(その他記載欄)
	職 員	(その他記載欄)

⇒①、②、④と回答した場合は、Q 7へ
⇒上記以外は、Q 8へ

Q 7	(1)	教 員	(その他記載欄)
		職 員	(その他記載欄)
	(2)	教 員	(その他記載欄)
		職 員	(その他記載欄)

Q 8	(1)	教 員	(その他記載欄)
		職 員	(その他記載欄)
	(2)	教 員	(その他記載欄)
		職 員	(その他記載欄)

以上
ご協力ありがとうございました。

（付録）登録データ分析

登録教職員及び退職教職員のデータの集計

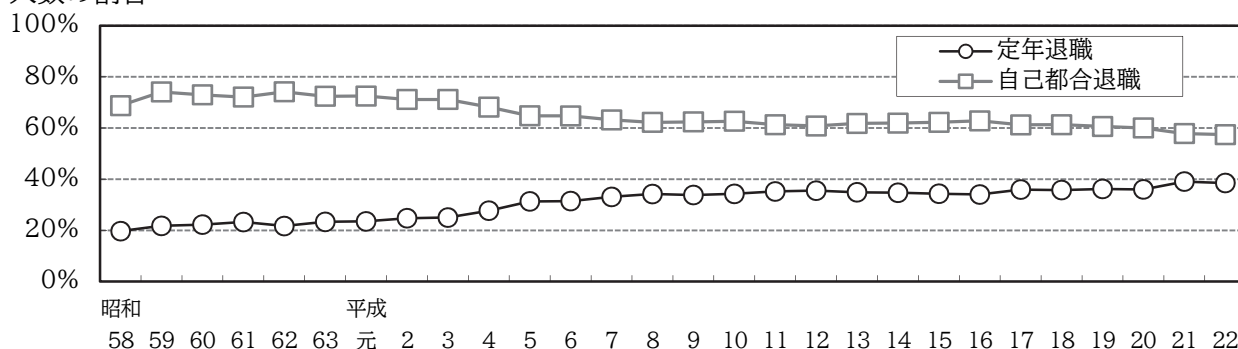
Data 1 退職事由別平均退職資金交付額等

当財団に登録された教職員の退職事由は、自己都合退職が最も多く、次いで定年退職となっているが、近年では、定年退職の割合が約40%と高くなってきている。

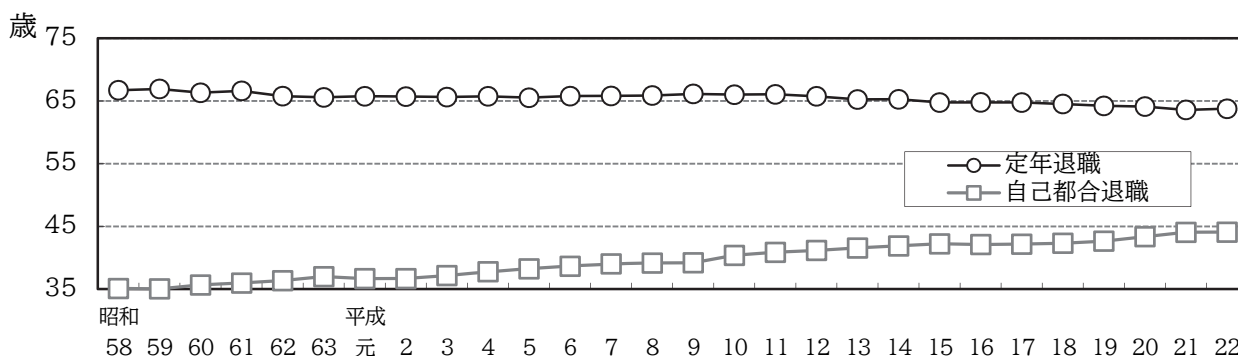
平均退職年齢は、定年退職では緩やかに低下している。逆に自己都合退職では緩やかに上昇している。

グラフ D1の1 年度別、退職事由別退職者数の割合

人数の割合



グラフ D1の2 年度別、退職事由別平均退職年齢



グラフ D1の3 年度別、退職事由別平均退職資金交付額と平均在職年数

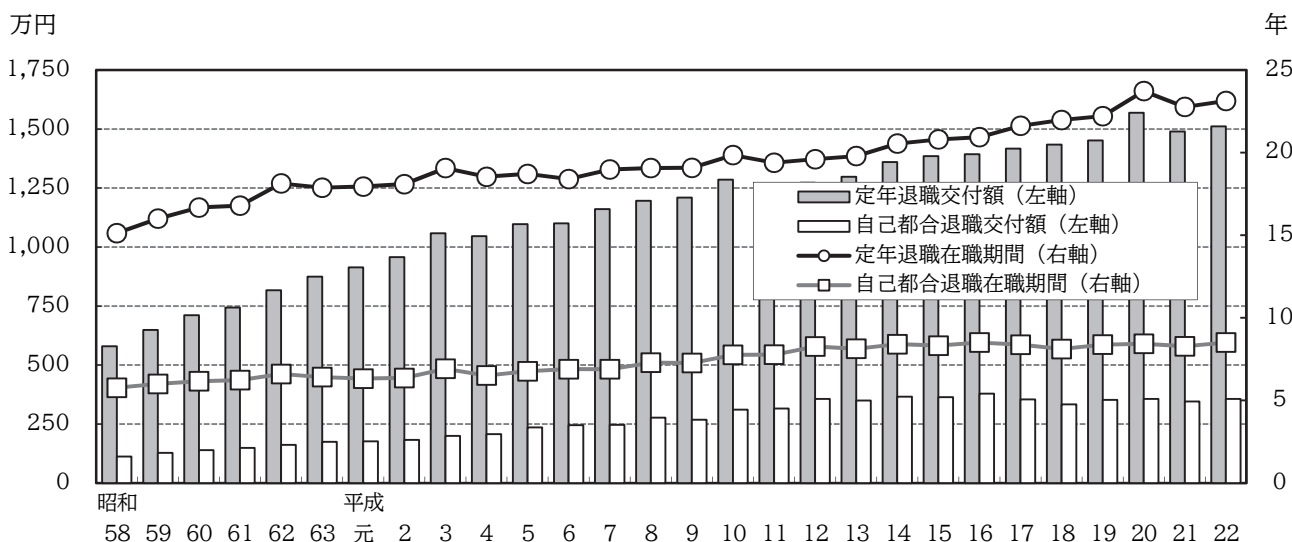


表 D1 年度別、退職事由別退職者数の割合と平均年齢、平均在職期間、平均退職資金交付額

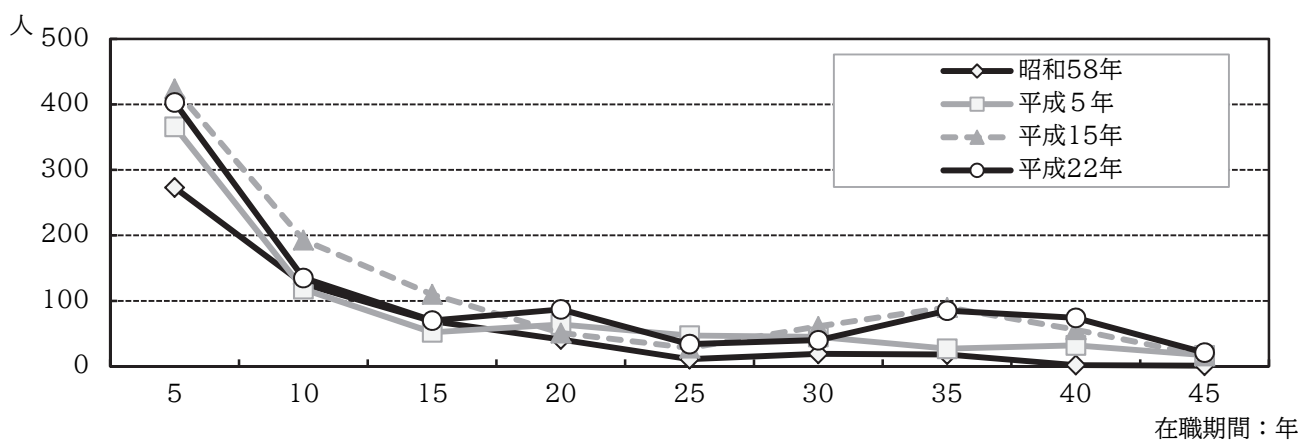
年 度	定年退職				自己都合退職			
	退職者数の割合 (%)	平 均 退職年齢 (歳)	平 均 在職期間 (年)	平均退職 資金交付額 (万円)	退職者数の割合 (%)	平 均 退職年齢 (歳)	平 均 在職期間 (年)	平均退職 資金交付額 (万円)
昭和58年	19.7%	66.7	15.1	579.6	68.8%	35.1	5.8	112.1
59年	21.8%	66.9	16.0	648.6	74.1%	35.0	6.0	127.5
60年	22.2%	66.3	16.7	711.4	73.0%	35.7	6.2	139.1
61年	23.3%	66.6	16.8	743.4	72.1%	36.0	6.2	148.5
62年	21.7%	65.8	18.1	816.6	74.2%	36.4	6.6	161.5
63年	23.3%	65.6	17.9	874.5	72.4%	37.0	6.4	174.8
平成元年	23.5%	65.7	17.9	913.5	72.5%	36.7	6.3	176.4
2年	24.7%	65.7	18.1	957.1	71.2%	36.7	6.4	182.5
3年	25.0%	65.6	19.1	1,058.0	71.1%	37.2	6.9	199.4
4年	27.7%	65.7	18.5	1,045.8	68.2%	37.8	6.5	207.2
5年	31.3%	65.5	18.7	1,096.5	64.8%	38.2	6.8	235.9
6年	31.4%	65.8	18.4	1,100.5	64.7%	38.7	6.9	245.4
7年	33.1%	65.8	19.0	1,160.3	63.2%	39.0	6.9	246.2
8年	34.2%	65.9	19.1	1,195.9	62.2%	39.2	7.3	277.2
9年	33.8%	66.1	19.1	1,209.2	62.4%	39.2	7.3	268.0
10年	34.3%	66.0	19.8	1,285.7	62.7%	40.4	7.8	311.3
11年	35.2%	66.1	19.4	1,246.7	61.3%	40.9	7.8	315.6
12年	35.5%	65.7	19.6	1,272.8	60.8%	41.2	8.3	356.4
13年	34.9%	65.2	19.8	1,297.9	61.8%	41.6	8.1	349.3
14年	34.7%	65.3	20.5	1,359.9	61.9%	41.9	8.4	366.0
15年	34.3%	64.8	20.8	1,384.9	62.2%	42.2	8.3	364.1
16年	34.0%	64.8	20.9	1,393.2	62.8%	42.1	8.5	378.5
17年	35.9%	64.8	21.6	1,417.0	61.3%	42.2	8.4	354.4
18年	35.7%	64.5	22.0	1,433.9	61.3%	42.3	8.1	333.2
19年	36.2%	64.2	22.2	1,451.7	60.6%	42.6	8.4	352.4
20年	36.0%	64.1	23.7	1,568.8	60.0%	43.4	8.4	356.2
21年	39.1%	63.6	22.8	1,489.2	57.8%	44.1	8.3	345.9
22年	38.5%	63.8	23.1	1,510.9	57.4%	44.1	8.5	356.5

(注)「退職者数の割合」は、その年度の退職者数の中で、退職事由が「定年」または「自己都合」の割合であり、これらの退職事由の他に「死亡」「免職」「学内異動」がある。

また、平均退職資金交付額は、千円の位を切り捨て、万円表示している。以下同様。

グラフ D1の4 在職期間別退職教職員数

教 員



職 員

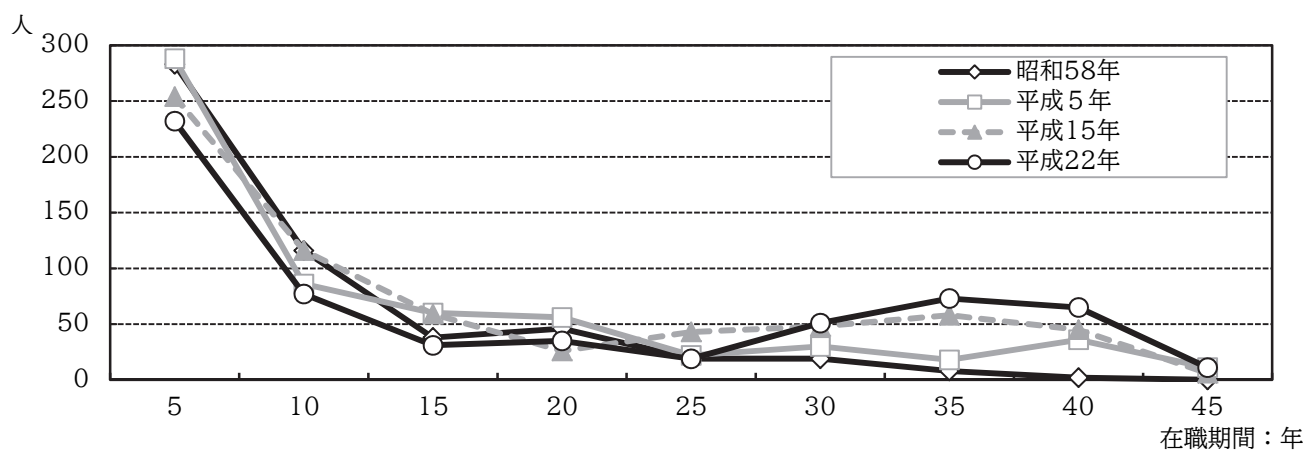


表 D1の2 在職期間別、退職教職員数

(単位：人)

在職期間	教 員				職 員			
	昭和58年	平成5年	平成15年	平成22年	昭和58年	平成5年	平成15年	平成22年
5年	273	366	424	403	283	288	254	232
10年	126	118	193	135	116	86	116	77
15年	69	52	110	70	38	60	59	31
20年	41	64	51	87	46	56	26	35
25年	11	47	28	34	19	22	43	19
30年	19	45	61	40	19	30	48	51
35年	18	27	90	85	8	18	58	73
40年	2	32	56	74	2	36	45	65
45年	1	17	16	21	0	11	6	11

当財団に登録された教職員の年度別、退職年齢別の平均退職資金交付額は、平成15年度までは年々増加し、平成15年には平均交付額が最も高い年齢は56歳～60歳であったが、平成22年度では、61歳～65歳となっている。

グラフ D1の5 年度別、退職年齢別、平均退職資金交付額

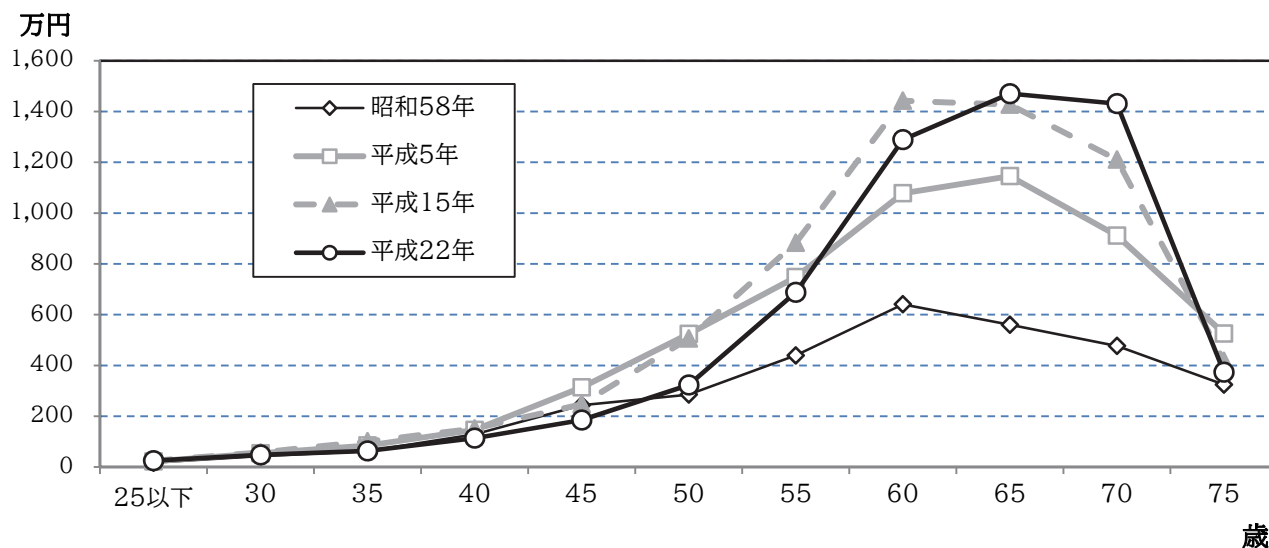


表 D1の3 年度別、退職年齢別、平均退職資金交付額

(単位: 万円)

退職年齢	昭和58年	平成5年	平成15年	平成22年
25歳以下	17.1	22.0	24.4	24.7
26歳～30歳	43.0	54.2	57.2	47.5
31歳～35歳	62.3	84.9	101.2	63.2
36歳～40歳	128.6	146.2	151.5	113.8
41歳～45歳	243.2	313.6	247.4	184.9
46歳～50歳	285.3	524.2	506.1	322.9
51歳～55歳	439.2	747.6	882.9	687.8
56歳～60歳	640.7	1,078.2	1,442.3	1,289.3
61歳～65歳	560.4	1,145.4	1,427.1	1,470.3
66歳～70歳	476.9	911.3	1,210.9	1,430.9
71歳～75歳	324.4	525.5	417.6	373.3

Data 2 登録者の年齢分布

当財団に登録されている教職員で、平成 24 年 6 月現在で在職している教職員別の平均年齢は、教員で 50.4 歳、職員で 42.7 歳である。

グラフ D2 登録者のうち在職者の年齢分布

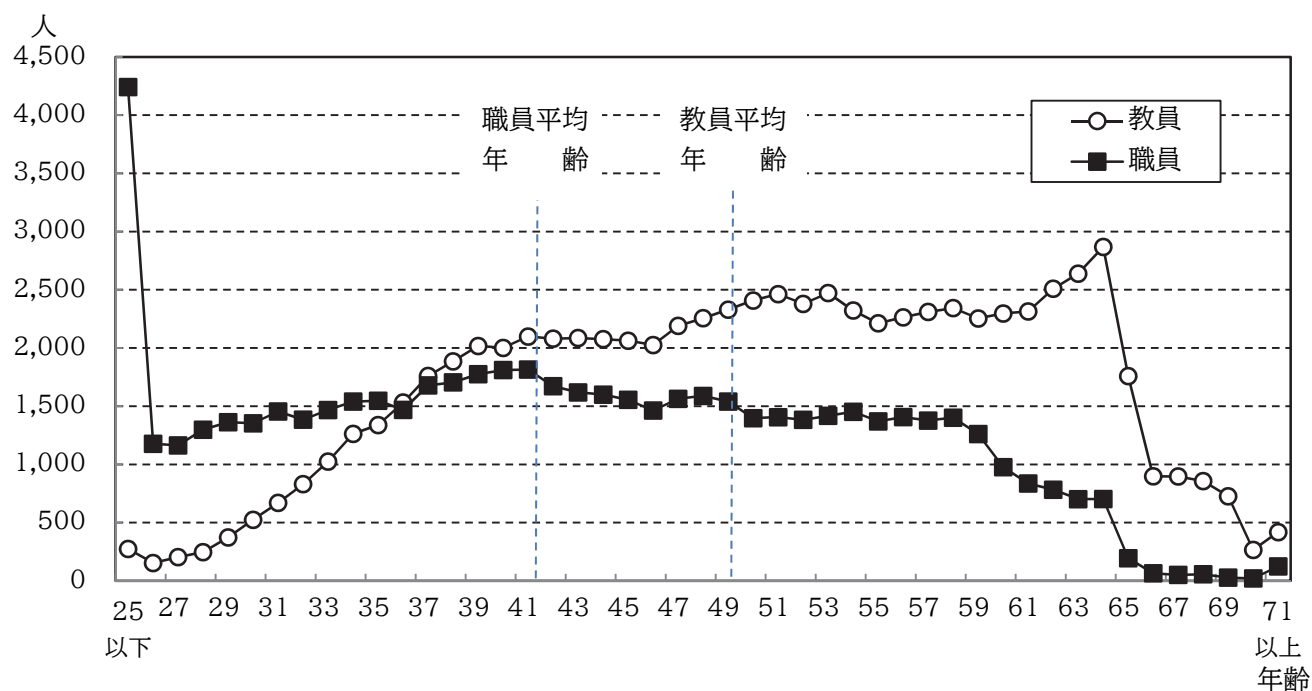


表 D2 年齢別、教職員数

(単位: 人)

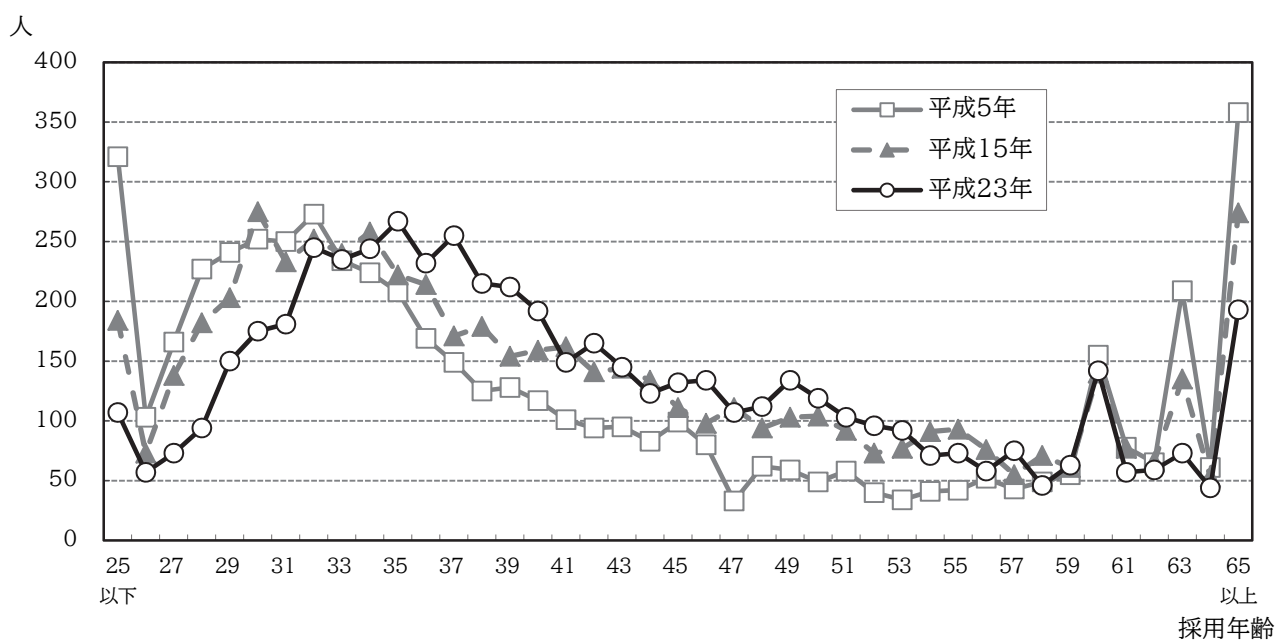
年 齢	教 員		職 員	
25 歳以下	275	(0.4%)	4,241	(7.2%)
26 歳~28 歳	605	(0.8%)	3,640	(6.1%)
29 歳~31 歳	1,568	(2.0%)	4,172	(7.0%)
32 歳~34 歳	3,119	(4.0%)	4,393	(7.4%)
35 歳~37 歳	4,631	(6.0%)	4,695	(7.9%)
38 歳~40 歳	5,905	(7.7%)	5,291	(8.9%)
41 歳~43 歳	6,265	(8.1%)	5,106	(8.6%)
44 歳~46 歳	6,165	(8.0%)	4,618	(7.8%)
47 歳~49 歳	6,776	(8.8%)	4,693	(7.9%)
50 歳~52 歳	7,250	(9.4%)	4,187	(7.1%)
53 歳~55 歳	7,006	(9.1%)	4,241	(7.2%)
56 歳~58 歳	6,917	(9.0%)	4,186	(7.1%)
59 歳~61 歳	6,865	(8.9%)	3,074	(5.2%)
62 歳~64 歳	8,016	(10.4%)	2,188	(3.7%)
65 歳~67 歳	3,554	(4.6%)	311	(0.5%)
68 歳~70 歳	1,850	(2.4%)	106	(0.2%)
71 歳以上	419	(0.5%)	124	(0.2%)
平均 (中央値)	50.4 歳 (51 歳)		42.7 歳 (42 歳)	

Data3 新規採用者の採用年齢

年度別の採用年齢は、教員は、平成5年は25歳以下と65歳以上が多かったが、平成23年では36歳前後が最も多くなっている。職員は、25歳未満で多く採用しており、35歳以降の採用は少数である。平均採用年齢は徐々に高くなっている。

グラフ D3 年度、教職員別採用年齢

教 員



職 員

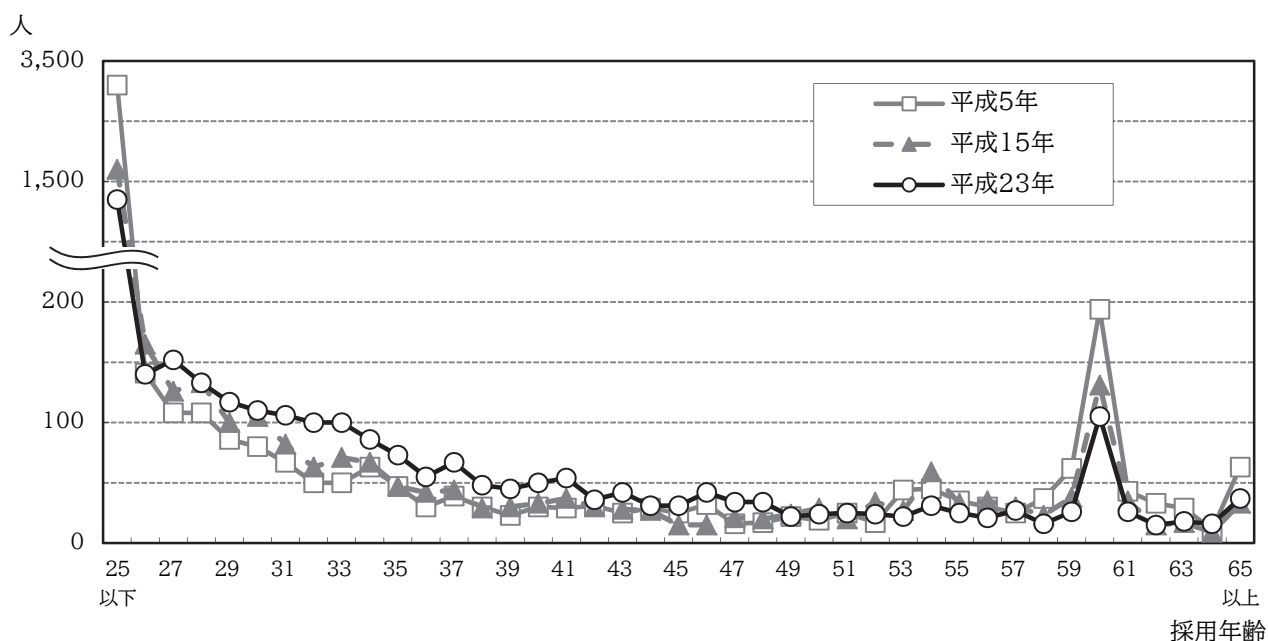


表 D3 年度、教職員別採用年齢

教 員

(単位：人)

年 齢	平成 5 年	平成 15 年	平成 23 年
25 歳以下	321 (6.1%)	184 (3.2%)	107 (1.9%)
26 歳～28 歳	496 (9.4%)	393 (6.8%)	224 (4.1%)
29 歳～31 歳	743 (14.1%)	711 (12.3%)	506 (9.2%)
32 歳～34 歳	731 (13.8%)	750 (13.0%)	724 (13.2%)
35 歳～37 歳	526 (10.0%)	607 (10.5%)	754 (13.7%)
38 歳～40 歳	370 (7.0%)	492 (8.5%)	619 (11.3%)
41 歳～43 歳	290 (5.5%)	447 (7.7%)	459 (8.3%)
44 歳～46 歳	262 (5.0%)	343 (5.9%)	389 (7.1%)
47 歳～49 歳	154 (2.9%)	308 (5.3%)	353 (6.4%)
50 歳～52 歳	147 (2.8%)	269 (4.7%)	318 (5.8%)
53 歳～55 歳	117 (2.2%)	261 (4.5%)	236 (4.3%)
56 歳～58 歳	144 (2.7%)	202 (3.5%)	179 (3.3%)
59 歳～61 歳	288 (5.5%)	278 (4.8%)	262 (4.8%)
62 歳～64 歳	335 (6.3%)	254 (4.4%)	176 (3.2%)
65 歳以上	358 (6.8%)	274 (4.7%)	193 (3.5%)
合 計	5,282 (100%)	5,773 (100%)	5,499 (100%)
平均 (中央値)	40.9 歳 (36 歳)	41.8 歳 (39 歳)	42.1 歳 (40 歳)

職 員

(単位：人)

年 齢	平成 5 年	平成 15 年	平成 23 年
25 歳以下	3,296 (63.6%)	1,616 (45.7%)	1,427 (39.7%)
26 歳～28 歳	357 (6.9%)	424 (12.0%)	425 (11.8%)
29 歳～31 歳	233 (4.5%)	287 (8.1%)	333 (9.3%)
32 歳～34 歳	163 (3.1%)	201 (5.7%)	286 (8.0%)
35 歳～37 歳	116 (2.2%)	133 (3.8%)	195 (5.4%)
38 歳～40 歳	83 (1.6%)	92 (2.6%)	143 (4.0%)
41 歳～43 歳	85 (1.6%)	95 (2.7%)	132 (3.7%)
44 歳～46 歳	86 (1.7%)	57 (1.6%)	104 (2.9%)
47 歳～49 歳	55 (1.1%)	65 (1.8%)	90 (2.5%)
50 歳～52 歳	61 (1.2%)	83 (2.3%)	73 (2.0%)
53 歳～55 歳	124 (2.4%)	119 (3.4%)	78 (2.2%)
56 歳～58 歳	92 (1.8%)	88 (2.5%)	64 (1.8%)
59 歳～61 歳	299 (5.8%)	204 (5.8%)	157 (4.4%)
62 歳～64 歳	73 (1.4%)	41 (1.2%)	49 (1.4%)
65 歳以上	63 (1.2%)	33 (0.9%)	37 (1.0%)
合 計	5,186 (100%)	3,538 (100%)	3,593 (100%)
平均 (中央値)	23.6 歳 (22 歳)	27.9 歳 (25 歳)	32.4 歳 (28 歳)

私大退職金財団報 第77号
平成24年9月24日

発行 財団法人 私立大学退職金財団
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25
私学会館別館 10 階
TEL : 03-3234-3361 (代表) FAX : 03-3234-3365
<http://www.shidai-tai.or.jp>

禁無断転載・転用